

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
1	局に求められる能力の更なる向上	○「政策企画局改革本部」の「政策企画局課題検討PT」を中心に議論 ○若手職員、中堅職員、幹部職員と幅広い職員構成により、局の課題を含めた大きなテーマを検討	局内全職員に対して、局の課題等についてのアンケートを実施	検討中	引き続き、PT等での検討を進め、具体的な取組を推進	政策企画局
2	プランのコンセプトと主要政策の方向性の公表と都民からの意見募集(パブコメ)	○実行プランの策定においては、検討段階におけるプランのコンセプトと主要政策の方向性について公表 ○上記の公表後、都民からの意見募集(パブコメ)を実施	『『2020年に向けた実行プラン(仮称)』の策定に向けて～コンセプトと主要政策の方向性～』について意見募集(パブコメ)を実施(募集期間11月11日～11月25日)	実施済	都民からの意見を参考にしながら、12月末頃に実行プランを策定・公表	政策企画局
3	プラン策定会議の開催	○知事のリーダーシップのもと、今後の都政の新たな政策展開を示す実行プランをオール都庁で議論し策定するため、庁内会議(プラン策定会議)を開催 ○合わせて、透明性を確保するため、会議資料等をホームページで公表	○プラン策定会議(第1回)<10月25日開催> ○プラン策定会議(第2回)<10月28日開催> ○プラン策定会議(第3回)<11月29日開催>	実施済	プラン策定会議での議論を踏まえ実行プランを策定・公表	政策企画局
4	都民の電話、来客対応にかかるサービス向上	○財務局(電話交換)、生活文化局(都民所声総合窓口)と連携して対応 ○丁寧な対応に向けた取組	○局内PTを実施し、検討 ○想定QAの部署間の共有、必要に応じてHPに掲載 ○来庁者スペースの充実	一部実施中	○引き続きPTで検討 ○各部で出た優れたアイデアを局内で共有し、局全体で都民サービス向上を図る。	政策企画局
5	都民やメディア向けにホームページ等での積極的な情報公開	○開示請求によらない情報公開の推進 ○外国企業誘致事業において、誘致対象である外国企業に加え、都民及び都民事業者に向けてもホームページやパンフレットにおいて情報公開	○局内PTを実施し、検討 ○都民ファーストの観点から、外国企業誘致の都民へのメリット(都内企業とのマッチング事例等)をHPに掲載	一部実施中	○引き続きPTで検討 ○各部での優れた取組を局内で共有し、局全体の情報公開を推進	政策企画局
6	都民のニーズを把握し、見やすいホームページの作成	○アクセス数、検索ワード分析等を実施 ○リンク集の見直しを実施 ○FAQを設置	○局内PTを実施し、検討 ○局HPのページ別アクセス数の分析を実施 ○局HPを着手可能なところから改善	一部実施中	○引き続きPTで検討 ○HPにFAQを掲載 ○各部での優れた取組を局内で共有し、局全体の情報公開を推進	政策企画局
7	ペーパーレス化の促進	○スキャナの利用促進 ○両面印刷及び裏面印刷の利用促進 ○会議等で資料配布数を削減	○局内PTを実施し、検討 ○紙使用量の見える化 ○スキャナの利用方法、電子決裁、割付印刷の方法に等についてマニュアル化し、局内に改めて周知 ○局内会議での配布数を見直し、データでの共有	一部実施中	○引き続きPTで検討し実行 ○紙使用量の実態の把握 ○各部での優れた取組を局内で共有し、意識を醸成	政策企画局
8	超勤時間削減の促進	○定時退庁日を推進する。 ○業務改善による超勤削減	○局内PTを実施し、検討 ○毎月10日を局内定時退庁日として新たに設定 ○朝会等により帰宅予定時間を担当内で共有 など	一部実施中	○引き続きPTで検討し実行 ○各部での優れた取組を局内で共有し、意識を醸成	政策企画局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
9	システムの見直し等による業務の効率化 (No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」再掲)	○児童手当の支給方法について、給与担当者による現金支給から口座振込へ変更 ○各種名簿作成業務について、人事部から名簿の作成部署へ必要な事項を情報提供することで、各局における作成作業を軽減	【児童手当支給方法見直し】 ○各局担当者へのヒアリングを基に、支給方法見直しによる効果や課題等の洗い出しをPTにて実施し、担当部署へ伝達 ○現状・課題の整理 ○対応方法の検討 ○上記を踏まえ、対応の方向性を検討 【名簿作成業務集約】 ○各局担当者へのヒアリングを基に、具体的な改善事項をPTにて抽出し、担当部署へ提案 ○庁内で作成している名簿及び必要な項目の洗い出し	今後実施	No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」の中で検討を進める。	総務局
10	電子化推進 (No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」再掲)	タブレット端末の活用による会議運営等の業務の効率化	No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」として実施	一部実施中	No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」として実施	総務局
11	各種調査の必要性の精査	○庁内で実施される調査の中には、漫然と前例通りに行っているものが含まれている可能性があるため、調査の必要性を検証し、統合・頻度の低減、廃止等ができる場合は、実施方法の見直しを実施 ○本取組を働き方改革の一助とし、業務の効率化を図ることで、超勤の縮減を図り、ライフ・ワーク・バランスを実現	○調査依頼を受けている部及び局の担当者に「見直し調査」に関する現状の聞き取りを実施 ○全局に対して行う調査の準備に着手	検討中	28年度 全局向けに実施頻度の低減や調査の簡略化・廃止についての検討を依頼 29年度 検討を踏まえ新しい調査方法を順次実施	総務局
12	政策企画局改革本部設置	○「自律改革」の取組効果を最大限とするため、具体的な取組内容を検討する場、進捗管理の場を設定 ○若手主体のPTを設置し、テーマに応じて機動的に検討を実施	具体的な検討は以下のPTにより実施 ○「政策企画局課題検討PT」 ○「都民ファースト/情報公開PT」 ○「ワイズ・スペンディングPT」の3つのPTを設置	実施中	各部での優れた取組などを各PTで吸い上げ、局全体での取組へ繋げる。	政策企画局
13	自律改革の実施体制の整備	○自由闊達な議論を通じた、進取の気風に富みチャレンジ精神あふれる職場風土の構築 ○本部PT、各課PT、多職種PTの三層の実施体制の確立	○本部PT、各課PT及び多職種PTによって、自律改革に係る提案や取組を推進 ○引き続き、新たな自律改革案の検討を実施 【PT開催回数】 本部PT4回、各課PT随時、多職種PT5回	実施中	今後も継続的に実施予定	青少年・治安対策本部
14	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	イベント等においてアンケートを実施する際に、当本部の施策について広く意見求める質問等を盛り込み、結果を本部内で共有	○各事業課へ調査を行い、共通のアンケート項目を決定 ○各事業において、アンケートを実施する場合には、原則として共通のアンケート項目を盛り込んで実施	実施中	今後も継続的に実施予定	青少年・治安対策本部
15	事業の壁を超えた広報展開	各事業ごとの広報用印刷物等を他事業のイベントで活用するなど、事業をまたいだ広報啓発を実施	○他の講演会等で、他事業の広報啓発物を設置するなど、事業をまたいだ広報展開を実施 ○他事業のイベント等で広報する際にも、参加者層に合わせた広報啓発物を用意するなど、各事業で工夫を実践	実施中	今後も継続的に実施予定	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
16	シンポジウム等の開催概要の情報発信	特にニーズが高いと思われる内容について、概要を作成の上、HPに掲載	開催規模や参加者ニーズを鑑み、11月開催のシンポジウムについて開催内容等の概要を作成し、HPに掲載	実施中	今後も継続的に実施予定	青少年・治安対策本部
17	都民への情報発信の強化	都民参加型のイベント等の実施予定をHPで一覧化	○本部内のイベント等の情報について集約 ○カレンダー形式で閲覧できるページをHPに掲載し、都民へイベント等の情報をわかりやすく提供	実施中	今後も継続的に実施予定	青少年・治安対策本部
18	都民や区市町村等への防犯情報提供の強化	防犯ボランティア応援サイト「大東京防犯ネットワーク」リニューアル後の新機能の利用拡大を目指した事業展開を実施	○記者説明会を開催し、メディアに多数取り上げられるなど、積極的な広報啓発を図った結果、1か月間のアクセス件数が約12万件 ○データの活用を考えるワークショップを開催し、サイトの具体的な活用方法等についても周知	実施中	防犯ボランティア団体やその支援を行う区市町村職員等に対して、毎年継続的にサイト活用方法等について説明を実施	青少年・治安対策本部
19	安全・安心まちづくり協議会の内容の充実	テーマを設定した講演の実施やフリーディスカッションの場を設定	○来年度上半期の会議開催に向け、プログラム内容を検討 ○協議会で講演を行う場合の登壇者について、リストアップ	検討中	今後、会議のプログラムを決定し、年度内に登壇者の調整を実施	青少年・治安対策本部
20	庁内警備委託	債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入するとともに、総合評価方式による競争入札を適用することで、都庁舎警備の品質の確保と向上を図る。	○総合評価方式の導入に関する基礎的な検討及び庁内調整(予算要求等)を実施中 ○地方自治法施行令に基づく落札者決定基準の作成等に向けて、評価項目等を検討	検討中	28年度 総合評価方式による競争入札に関する調整。落札者決定基準の原案作成等の準備 29年度 総合評価方式による競争入札を実施・複数年契約締結	総務局
21	業務の日常的な棚卸しによる効率的な働き方の推進	○タスクリストを作成し、業務の進捗管理に活用するとともに、必要性の低い業務は業務をやめる等の仕分けを実施 ○管理監督職から職員に対し、業務の優先順位や業務に求められるレベルを具体的に指示	○タスクリストの運用方法について検討 ○総務局総務部内で先行的にモデル実施 ○管理監督職が個別の超過勤務縮減の取組を併せて、一般職員の業務実態を把握するよう働きかけ ○運用方法・改善点についてヒアリングと課題抽出	一部実施中	1月～ ヒアリングを踏まえた改善 4月～ モデル職場での実施状況を踏まえ展開を検討	総務局
22	首都大学東京の活用に向けた庁内広報の促進	首都大学東京との連携に関する情報がまとまっているHP等を整備(首都大連携ポータルサイト、教員DB)	○ポータルサイトに必要な要素の検討 ○構築にむけた技術的課題の整理 ○教員DBを構築するための教員に関する情報を集約	検討中	12月～ ポータルサイトの仕様・周知方法・利用環境について検討・調整 1月～ 教員DBの構築 4月～ 運用開始予定	総務局
23	都民ファーストに向けた文書の在り方改革	全庁的な意識啓発を行った上で、都民ファーストにふさわしくない文書事例を集約し、分かりやすい書き換え例を作成し、文書課ポータルサイト等に掲載	○「都庁文書だより」を活用し、都民向けの文書に役所言葉や外来語が安易に仕様されていないかなどの確認の必要性を周知 ○文書審査を通じた啓発と並行して、都民ファーストにふさわしくない事例を収集	実施中	○収集した事例をもとに文書の書換え例を作成(年度末まで) ○ポータルサイト等に掲載し、庁内に広く周知(年度末まで)	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
24	図書の更なる有効活用	図書一覧の見直しを行い、条件に応じて簡易に検索できるように改善し、各局等に公開するなどの取組を実施	○課内図書の所在、配架状況を再チェックした上で、書籍名・著者名・出版者などの各項目により検索できるデータベースと検索に関する説明書を作成 ○閲覧・貸出に対応するための手順を整理 ○データベース及び説明書を全庁に向けて公開	実施中	○利用者の意見を踏まえ、図書の配置について見直し ○利用者の意見を踏まえ、データベースの改善	総務局
25	風化防止イベントのより効果的な開催	都が主催するイベントについて、東北4県のイベントと連携し、より高い相乗効果を図る。	○東北4県と連携したイベントの開催に向けた調整実施 ○イベントの企画内容について検討	今後実施	1月 開催概要についてプレス 3月 イベント開催	総務局
26	都内避難者相談拠点の充実	潜在的なニーズの掘り起しを行うなど、相談内容を充実させ、より避難者の生活再建に役立てる。	○被災県イベント等における出張相談を先行実施 ○相談内容充実に向けた関係機関との連携強化のための調整を実施 ○個別の相談をとりまとめた対処事例に関する都内避難者への周知について検討	一部実施中	28年度 出張相談の強化、関係機関との連携強化、都内避難者向けの情報発信強化等を実施	総務局
27	職員から知事への提案制度	○上司や所属局のフィルターを通さずにアイデアを募集 ○提案全件の一覧及び概要を知事に報告 ○関係部局による選定委員会を設置 ○職員表彰式にて、知事から表彰し、その後事業化に向けて検討	役割が重複する職員目安箱が導入されたことから、必要性について改めて検討	検討中	職員目安箱の運用を踏まえ、今後、制度導入について判断	総務局
28	指定管理者評価委員会の透明性確保	○29年度に実施する指定管理者評価委員会から審議・議事録を原則公開 ○28年度に要改善と評価された事項に関する取組方針を整理して公表	○施設所管にヒアリングを実施 ○課題に対する解決策を検討・整理	検討中	12月 取組実施内容(案)を策定 1月～各局と取組について調整 3月 ・評価指針を改正 ・会議運営モデルを各局通知 ・改善取組方針を各局が公表 4月～評価委員会を原則公開	総務局
29	情報発信等による自律改革の促進	○行政と異なる視点を持つ民間企業における改革の視点や事例、他自治体の取組などをメルマガ配信 ○改革の優良事例につき、実施部署へのインタビューに基づく情報発信を行うことで、更なる気運を醸成	○第1回業務改革NEWSを発行 ○積極的に業務改善に取り組んでいる局の事例を紹介	実施中	○他自治体や民間企業における改革の視点・事例を収集 ○庁内の優良改革事例に関するインタビューを実施 ⇒これらを記事にして、月1回程度全庁に発信	総務局
30	モバイルワーク導入による業務の効率化	○本庁や出先事業所に加え、各局局長＋ライン部長等へタブレット端末を配布することを検討 ○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討	○タブレット端末活用事業(試行)実施 ○試行拡大(トップマネジメント層、審議会等での活用など)に向けた検討	一部実施中	28年度 試行に関する検証、29年度実施職場の選定等準備 29年度 試行実施の継続 31年度～モバイルワーク本格導入	総務局
31	情報処理システムの有効性等の確保	○システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した手引を作成 ○手引に基づいた記入により、システム評価に必要な基本的なシステムアセスメント調査票が出来上がるようにし、各局情報処理システム担当者の負担を軽減	○システム評価に関する過去事例の収集、整理、課題抽出 ○各局システム担当者からのヒアリング ○専門知識に依存しなくても対応可能なシステム評価の手引き作成に向けた検討	検討中	28年度 新手引きの作成、新しいアセスメント調査票の作成 29年度 新手引きを活用したシステム評価の実施	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
32	情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○内部及び外部環境の変化を踏まえて各システムの情報セキュリティ上のリスクを評価し、対応方針を定め対処 ○都区市町村情報セキュリティクラウドの稼働とサイバー攻撃に対する対応力強化 ○セキュリティ専門人材を座学研修や机上演習等により育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価、対応方針決定に向け、試行的に実施するシステムを抽出、説明会を実施 ○都区市町村情報セキュリティクラウドの基本設計・詳細設計など29年度以降の運用開始に向けた準備 ○セキュリティ専門人材の育成に向け、eラーニング、机上演習、技術講習会等を実施 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価について、試行実施の状況を踏まえ、29年度に本格実施 ○都区市町村情報セキュリティクラウドを28年度中に構築完了 ○セキュリティ専門人材育成のための講習等を継続しつつ、29年度以降は大規模なサイバーセキュリティ訓練等の実施を検討 	総務局
33	オープンデータの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○Web上に公開しているデータは全てオープンデータ化することを基本としつつ(約38万ファイル)、「重点分野」として13分野を選定し、そこから優先的に公開 ○Web上に公開していないデータについても都民等からの要望を受けてオープンデータ化を進めるための仕組みを構築 ○庁内向けに、機械判読に適したデータ形式への変換についてマニュアルを作成し、調達においてデータ納品がある場合には、それに対応する標準的な仕様を提示し、各局の自律的な取組を促進 ○利用者が求めるデータを容易に検索・取得することができるよう、「東京都カタログサイト」を構築・運用するとともに、地域に有用な情報を持つ基礎的な自治体である区市町村へ「東京都カタログサイト」への参加を呼びかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の基本事項を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・Web上に公開しているデータは、原則、全てオープンデータ ・重点分野13分野から優先的に公開 ○庁内への周知・啓発を実施 ○防災・減災をテーマにしたアイデアコンテスト等の対外的な啓発活動を展開 ○カタログサイトの構築に着手 	実施中	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カタログサイトを構築し、データ公開を推進 ○庁内の実務者による意見調整会議を開催するとともに、職員向けのセミナーを開催 ○アプリコンテスト等の対外的な啓発イベントを開催 ○都と区市町村との検討部会を設置 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記の取組の継続に加え、地域課題の解決に取り組む団体等と連携し、公共データ活用の取組を拡大 	総務局
34	附属機関等の更なる情報公開に向けた取組(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○会議の公開を拡大 ○議事録の公開方法を見直し ○附属機関等の運営情報の更なる公表 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○公開状況についての各局における自己点検を通して、非公開の理由や運営方法を精査 ○議事録は原則全文公開とし、議事録非公開の場合でも会議の概要等の公表に努めるよう、取扱通知を改正 ○各機関に会議の公開の有無、非公開理由等をまとめた「基本事項」と、各機関の会議予定を集約した「会議開催スケジュール」を公表するなど、附属機関等の運営情報の更なる公表を実施 ○附属機関等の運営情報について、情報公開ポータルへのリンクを開始 ○新規設置附属機関等についても同様の取組を実施 	実施中	引き続き、毎年度チェックリストによる自己点検を継続的に実施し、附属機関等の情報公開を推進	総務局
35	公益通報制度の見直し(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに外部窓口(弁護士窓口)を設置し、都庁内外から、広く法令等違反行為の通報を受付 ○通報された内容への対応状況をHPで公開 	平成28年11月1日(火)新制度開始	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の円滑な運営 ○公益通報に関する処理の状況について、毎年度、その概要を公表 	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
36	人事給与等事務の効率化・簡素化	○システム未導入の事務については、システム導入等により、効率化等が見込まれる事務を洗い出した上で、システム化も含めた検証を実施 ○システム導入済みの事務については、既存システムにおける改善点を洗い出した上で、改善に向けた手法や費用対効果の検証を実施	○取組推進体制として部内でPTを立ち上げ ○各局実務担当者のヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、取組事項を抽出 ○各所管において、具体的な検討事項整理・工程表作成 <取組事項> ・児童手当の支給方法見直し ・給与等支給明細の電子化 ・選考事務のシステム化 ・既存システムの改善 ・各種名簿の作成業務の集約 ・各種マニュアル等の充実 等	今後実施	○費用対効果等の検証を行い、それぞれの取組に優先順位を付けた上で対応の方向性を整理 ○システム改修等を伴わないものは29年度以降、整理がついたものから順次実施 ○システム改修等を伴うものは優先順位の高いものから予算・人員要求等を実施	総務局
37	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	○区市町村の行財政運営等に関する助言能力強化に向け、組織的な職員育成の取組や、部内における情報共有化の取組を進める。 ○区市町村による地域活性化に向けた取組に係るワンストップ窓口を設置する。 ○多摩の魅力発信プロジェクトのHPをリニューアルし、多摩地域の魅力発信力を一層強化する。	○職員育成については、部内研修・勉強会実施に向けた検討を開始。また情報共有化のための若手PTを設置 ○地域活性化に関するワンストップ窓口を設置し、区市町村からの相談対応を実施 ○多摩地域の魅力発信力強化に向けたHP拡充について検討	一部実施中	28年度中 ○職員育成について実施体制等を検討 ○PTでの検討を踏まえ、情報共有化の取組を実施 ○多摩地域の魅力発信力強化に向け、29年度の取組内容を検討 29年度 ○取組の継続と28年度の取組を踏まえた見直し	総務局
38	庁内で実施される各種調査に関するDBの構築	庁内で行われる調査項目または内容を確認できるDBを構築し、不要な調査を削減	○調査依頼を受けている部及び局の担当者に「見直し調査」に関する現状の聞き取りを実施 ○全局に対して行う調査の準備に着手	検討中	28年度 ○重複調査の現状について確認 29年度 ○新しい手法での調査を実施するとともに、必要な情報を調査実施部署が閲覧できるDBの構築を検討	総務局
39	実効性のある危機管理体制の整備	○報道対応や住民対応の専管部署を設置強化するなどし、災害発生時の業務執行体制を効率化 ○職員の採用時、昇任時等に防災研修を実施することで、自己の役割を確認するとともに防災意識・対応力を向上	○熊本地震への対応で得た教訓を都の危機管理体制の実効性向上につなげるため、「平成28年熊本地震支援の記録」を作成 ○危機管理体制の整備WGを部内に設置し、災害対策本部体制、現地機動班、非常時優先業務、応援受援体制等の現状把握及び検討を開始	実施中	～29年6月 ○他自治体へのヒアリング ○WGにおいて検討事項の整理・調整 ↓ ○調整が済んだ検討項目から順次実施 ○都政のBCP改定に見直し事項を反映	総務局
40	都民のための統計情報提供の充実	○HP「東京都の統計」のアクセシビリティの向上及び掲載データのオープンデータ化 ○紙媒体の刊行物にQRコードを付けることで、紙と電子の連携性向上	○都統一基準に基づくHP「東京都の統計」のアクセシビリティ改善 ○統計データのオープンデータ化にあたっての課題検討(ファイル形式の整理など) ○報告書へのQRコード掲載開始	一部実施中	28年度 ○優先度の高いデータからオープンデータとしての提供開始 29年度 ○更なるアクセシビリティ向上及びオープンデータ化に取組み	総務局
41	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	○若手職員を中心としたPTを立ち上げ、以下の3点の視点から見直しを実施 ○各HPの位置づけ及び機能分担に関する検討 ○若い世代に受け入れられるコンテンツ、発信方法の検討 ○HPの見やすさの改善、情報の円滑な更新を継続するための運用ルール策定	○若手職員中心のPTを立ち上げ、HP見直しに向けた工程を整理 ○他の類似団体におけるHPの実態を調査	検討中	12月 見直しの方向性を決定 3月～コンテンツや構成等を決定。HP構築 9月 PTでの検討を踏まえ運用ルールを策定 10月 HPの本格稼働	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
42	利用者サービスの更なる充実(デジタルアーカイブの取組)	デジタルアーカイブ基本構想、デジタル化対象とする資料の判断基準等の考え方を整理し、所蔵資料のデジタル化を推進	デジタルアーカイブ基本構想について検討	検討中	28年度 ○デジタルアーカイブ基本構想の策定 30年度 ○システム開発 31年度 ○デジタルアーカイブ稼働	総務局
43	工事設計書の情報提供	大島支庁においても、他の実施局の例を参考に、工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧、複写)を開始	工事設計書の電子データによる情報提供のための課題を抽出	検討中	28年度 ○課題の整理と関係局との調整 29年度 ○情報提供開始予定	総務局
44	交換便を活用した庁内向けPR	交換便の余白を活用し、自組織の事業のPRを掲載	PRを掲載した交換便に順次切り替え	実施中	イベント等でも取り上げ、事業PRを推進	総務局
45	防災行政無線の定期感度交換の実施	○巡回車で島内各施設(道路、海岸保全施設、港湾施設、園地等)を巡回、点検する業務にあわせて、月に1回程度、適宜、防災行政無線で支庁舎と連絡を取り合い、通信状態を確認 ○無線が通じにくい場所があれば、その状況を図面等に記入 ○職員でローテーションを組み、実施	定期感度交換を2回実施	実施中	28年度 ○継続的に実施するとともに、次年度に向けた課題を整理 29年度 ○通信状況等の改善方法の検討等	総務局
46	小笠原における災害対応力の強化	災害対応マニュアルの改定、村など関係機関との連携構築、村等と連携した実践的図上訓練の実施に向けた検討	○災害対応マニュアル改定に向けた作業を実施 ○村などとの連携及び役割分担を整理する「災害対応力強化に向けた連絡会」を立ち上げ ○検討予防・応急・復旧の各段階毎の対応整理	一部実施中	28年度 ○災害対応マニュアルの改訂、村と連携した合同訓練の実施に向けた検討 29年度以降 ○災害対応マニュアルの検証・改定。また警察、自衛隊等も含めた島の関係者全体での災害対応力強化に向けた検討実施	総務局
47	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	財務会計システムの開始時間を朝7時からにするなど、朝のシステム利用を促進し、職員の業務効率を向上	○調査の結果、現行システムは開始時間の変更を考慮した設計ではないため、簡易な設定変更等では実現できず、無理に実現した場合、想定外の障害が発生する恐れがあることが判明。このため、現行システムではなく、次期システムでの実施について検討することとした。 ○また、過去のアンケート等の結果では、運用時間については夜間の延長への要望も強く、ニーズの精査が必要	検討中	次期システムは平成31年度の稼働を予定。その稼働に合わせた運用時間変更の必要性について、全庁的なニーズや運用時間拡大に伴う経費増加等のコスト面も勘案し、来年度上半期までに方針を決定	会計管理局
48	局改革推進本部の設置	○概ね四半期ごとに、各部における自律改革の取組の進行状況を把握 ○取組の実施に必要な体制の整備、予算確保等についての検討・調整	○局改革推進本部を設置し、局内各部における自律改革の取組の進行状況を把握していく体制を整備 ○まずは、第1回取りまとめ時の提案事項について、各部において具体的な検討・対応を進めるよう指示	実施中	12月末を目途に、各部からの進捗状況報告を受ける予定	財務局
49	電子調達システムの改善(トップページ等のアクセシビリティ対応)	利用者アンケートの結果とシステムへの影響を調査・検討し、対象情報へのアクセスのしやすさ、情報量・内容の的確さを向上	対象情報へのアクセスのしやすさ、情報量・内容の的確さの向上に向けて、改修の範囲・内容やシステムへの影響を調査・検討中	検討中	来年度から順次改善予定	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
50	電子調達システム(電子入札等)の利用時間の拡大	○先行して一部メニューのみ利用時間を拡大している 資格審査機能の状況を参考に検討 ○運用、障害対応面でのリスクと費用対効果についての検証が必要	利用時間の拡大に向けて、検討中	検討中	来年度内に実施時期を決定し、取組に着手	財務局
51	制限付一般競争入札における入札公告	入札情報サービスの「発注予定表」を入札公告と位置付け、内容が重複する電子ファイルによる入札公告の添付を廃止	11月から、契約第一課発注の一部案件で試行を開始	実施中	試行実施の内容を検証し、本格実施に向けた課題を整理	財務局
52	入札結果の公表	入札情報サービスでの公表期間も延長するとともに、都民や事業者が知りたい情報から検索できる機能を追加	システムの改修に向けて実施時期及び仕様内容を検討中	検討中	実現可能なものから順次着手	財務局
53	契約執行状況・契約締結状況の調査・分析	○電子調達システムに蓄積された情報を調査・分析し、効果的に活用 ○内部での活用にとどまらず、外部への情報公開についても検討	内部統制PTにおいて、ケーススタディを実施	検討中	「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施に含め、内部統制PTIにおいて検討	財務局
54	契約事務の執行状況の自己検査等	間違いが発生しやすい事務処理を洗い出し、電子調達システムの格納データと関係書類との照合などにより検査を実施	内部統制PTIにおいて、ケーススタディを実施	一部実施中	「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施に含め、内部統制PTIにおいて検討	財務局
55	総合評価方式導入後の検証	○導入後のメリット・デメリット等を収集し、共通課題を抽出して効果を測定 ○効果測定の結果を検証し、導入を検討する局等へとフィードバック	内部統制PTIにおいて、ケーススタディを実施	検討中	「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施に含め、内部統制PTIにおいて検討	財務局
56	業務委託成績評価制度の活用による品質の向上	○評価過程・結果を検証し、より客観性の高い制度にしていく。 ○関係部課で課題の共有化を図り、契約手続への反映方法を検討	今年度改定した業務委託成績評価制度に基づき、12月1日を基準日として各事業所管において評価を実施	実施中	1年間の評価結果と評価過程における実務的な課題などを検証し、制度の充実と契約手続きへの反映を行う。	財務局
57	工物品質担保に向けた関係部門の連携強化	工事の進捗状況等を踏まえて、関係者との調整により適宜中間検査を実施し、早期の段階から課題を解決	工事途中の段階から施工部門、監督部門と状況確認等を積極的に実施	実施済	引き続き実施	財務局
58	検査事務に関する各局支援の強化	実務研修、意見交換会、ポータルサイトなど、多様な機会や手法を活用して情報提供等を実施	様々な機会や手法を活用して情報提供を実施	実施済	引き続き実施	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
59	局HPの改善(スマートフォン対応の改善等)	○閲覧者のニーズの高いものから、目標年次など工程を定め、優先的に改善 ○各部担当者のスキル向上への支援	○局HPのアクセス分析を行い、閲覧者のニーズ調査を実施 ○各部担当者の技術支援として、外部専門業者からの支援(業務委託)を検討	一部実施中	閲覧者のニーズの高いものから順次改善に着手	財務局
60	予算編成過程の透明性の向上	○三段階で予算編成過程を公表 ○分かりやすい予算関係資料の作成	11月9日に各局予算要求資料を公表	実施中	○財務局による査定状況の公表(12月27日予定) ○タブレット端末を活用した知事査定資料のペーパーレス化	財務局
61	超過勤務の常態化、年休取得率の低さの改善	○所属単位での定時退庁日の設定とその徹底 ○年休取得の個人目標の設定と実績の確認 ○所属内で年休取得予定等の共有化	○各課において、職員への意識付けの徹底 ○各課・ラインの業務に沿った独自の定時退庁日の設定(月2回程度) ○各課・ラインの業務に沿った独自の年休取得目標を設定 ○共有スケジュールに休暇を事前告知し課長がチェック	実施中	引き続き実施して、成果を検証	財務局
62	柔軟な勤務時間 (仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上)	「働き方改革」(東京特区推進共同事務局会議と連携)の中で検討 (検討例)時差勤務における勤務時間の選択肢拡大、運用改善	「都庁・働き方改革 推進ミーティング」を立ち上げ、検討開始	検討中	○「働き方改革」の中で検討を進める。 ○「東京特区推進共同事務局会議」とも連携	総務局
	仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上	○勤務時間の柔軟化 ○自己の業務に集中する時間の設定	○業務集中タイムの設定(13~14時) ○ライン間の連携による業務の平準化	実施中	勤務時間の柔軟化に当たっては制度面での全庁的な取組が必要のため、総務局に検討を依頼	財務局
63	スケジュールの共有による業務の効率化	組織単位で共有できる電子カレンダーの活用	○部長のスケジュールの部内公開 ○各課において全職員のスケジュールをPCで共有 ○全職員にスケジュールの入力を徹底	実施中	引き続き実施して、成果を検証	財務局
64	資料の保管方法の改善	○資料の精査と電子化 ○資料検索システムの構築 ○公開可能データの都民向け公表	資料の分類と精査を開始	検討中	○資料の分類と精査を継続 ○重複資料や他局資料の選別	財務局
65	公有財産情報に関する提供方法の改善	財務局ホームページ等のWeb上で検索可能なシステムを構築	構築見込み	今後実施	年内に構築の見込み	財務局
66	ホームページにおける都有地の売払い、貸付けの新規入札情報の集約	○財務局HPに各局の入札情報のリンク掲載を徹底し、情報を集約 ○国土交通省「公的不動産ポータルサイト」、関東財務局「公有地等売却情報リンク」などとのリンク	○各局の入札案件情報を集約し、随時掲載 ○国土交通省及び関東財務局HPに財務局HPのリンクを掲載	実施中	引き続き情報の集約・リンク掲載を実施	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
67	財務局所管地看板の記載内容の追加	○看板に、管理番号を追加記載 ○都民から管理番号を聴取して土地を特定し、回答を迅速化	管理委託先である公益財団法人東京都道路整備保全公社と管理番号体系、記載内容、方法等について調整中	検討中	看板設置箇所のリスト化、新規設置箇所の検討、管理番号の付番、追加記載シール等の発注、追加作業等	財務局
68	財務局所管地の一般競争入札(売却)における落札決定通知書の発行	落札決定通知書の発行により、落札の事実の書面確認を可能とし、落札者等の利便性向上	次回入札時(29年3月)に実施できるよう、様式・発行手順等を検討中	検討中	様式の制定、発行手順のルール化等	財務局
69	行政財産実地調査結果の概要の全庁公表	実地調査結果、改善方法等の概要を作成し、庁内ポータルサイトで公表	各局所管の行政財産等について、今年度の実地調査を実施(11月11日まで)	実施中	今年度の実地調査結果を取りまとめ、改善方法等の概要を作成した上で、公表予定(年度末まで)	財務局
70	設計・工事に関する基準類の情報提供の拡大	○公表すべき基準類を精査し、順次、ホームページに掲載 ○他者の著作権侵害などに留意し、公表内容の工夫が必要	○委託標準仕様書のホームページ公表について各局と調整中 ・設計業務委託仕様書 ・工事監理等業務委託仕様書 ・敷地測量委託仕様書 ・地盤調査委託仕様書 ○設計基準類について、ホームページ公表を検討 ・外構工事設計要領	検討中	各局と調整を図り、年度内に公表予定	財務局
71	工区内訳書等の公開	開示請求手続きを経ずに、閲覧が可能な手法を検討	○都民情報ルームを活用した公開方法の確認 ○公開に当たっての方針等検証	検討中	年度末まで、関係部署と調整の上、公開内容の決定を行い、来年度以降実施予定	財務局
72	公共施設整備に関する取組の情報発信	品質確保、安全管理、コスト管理、担い手確保などの取組について、ホームページに掲載するほか、主要な工事の進捗状況を紹介	○工事の品質確保に関する基準類のホームページ公表について、各局と調整中 ・工事記録写真撮影要領 ・財務局材料検査実施基準 ○対象工事等を検討中	検討中	○各局と調整を図り、年度内に公表予定 ○工事進捗状況については来年度中を目途に実施	財務局
73	都民向け工事現場の見学会等の実施	○収容可能な現場を抽出し、ホームページで公募 ○工事内容だけでなく、工事に携わる職人さんを含め、語り合える場面も設定 ○募集方法、現場でのセキュリティや収容人数等について、関係者と協議	規模及び収容人数等、対象工事の選出要件を検討中 ○建築工事への担い手確保に向けた見学対象者の選定(高校生等) ○局ホームページ等による公表と公正な選出方法 ○見学者の当選確認と現場でのセキュリティ対策の進め方 ○有意義な見学会の運営方法	検討中	年度末までに具体的な方法を取りまとめ、委任局の協力等が得られた工事について、来年度以降実施予定	財務局
74	東京2020大会会場整備の工事進捗状況についての情報発信	○見学スペースを整備し、セキュリティエリア外からの現場視察を実現 ○工事進捗状況を定点撮影しホームページで公開	○アクアティクスセンター、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー場について、現場状況写真のホームページ公開や現場見学対応を検討中 ○工事先行するアクアティクスセンターについては、請負者、オリンピック・パラリンピック準備局と協議中	検討中	アクアティクスセンターについては来年1月から現場状況写真をHPに掲載予定	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
75	都庁舎地下駐車場の誘導サイン等の整理・明確化	誘導サイン・駐車スペースサイン等を整理・明確化し、利便性を向上	以下のサインのデザイン作成、数量精査中(計600車室) ①車室ナンバーサイン ②車種サイン(大・小) ③駐停車禁止サイン ④警備サイン ⑤駐車場案内サイン ⑥EV案内サイン ⑦一般車進入禁止サイン ⑧高さ制限サイン	一部実施中	年度内には貼付完了予定	財務局
76	第一本庁舎高層用エレベータで南棟・北棟別の案内の強化	○音声案内で、南棟(又は北棟)側エレベータである旨をアナウンス ○エレベータホールやエレベータ内のサインで、南・北表示を強化	庁舎整備課・庁舎管理課でPTを編成し、ハード(施設)とソフト(運用)の両面から検討中 ○EVホールやフロアサインの南・北等表示などの強化 ○EVホールやEVかご内及びその他の音声案内のメリット・デメリットの抽出	検討中	複数の検討案を関係部署に提示し、実施方針を決定	財務局
77	庁舎案内サインにおける多言語対応	○既設置の主要なサインに繁体字を追加 ○今後、改修工事で新規に設置する4か国語サインについても、繁体字を追加	○主要な既設置サインに繁体字を追加済 ○今後、改修工事で新規に設置する4か国語サインには繁体字を追加 ○外国人が多く訪れる展望室の多言語案内サインを充実	実施中	改修にあわせ、庁舎案内における多言語サインを充実	財務局
78	都庁舎の電力情報の公開	○HPでの公表に向け、表示内容等について関係局と調整 ○表示数値と取引電力値との差異に関する表現・説明方法の検討	関係局(総務局・生活文化局)と、電力情報部位の技術的接続方法可否を検討・確認中	検討中	接続手法、公開表示内容、表現等の検討を年度内を目途に実施	財務局
79	都庁舎建物管理委託関係の書類のペーパーレス化	提出物の電子データ化に向け、事務処理、運用上の問題点を検討	課内でペーパーレス化PTを立ち上げ、既委託全件について提出物の現況調査を進めるとともに、事務処理・運用上の問題点などについて、議論	検討中	一部委託にて実際にペーパーレス化の試行を実施し、事務処理・運用上の問題点をより具体的に整理して検討	財務局
80	主税局自律改革本部の設置	○主税局自律改革本部と別に、自律改革ワーキンググループ、主税局若手改革実行チームを設置 ○主税局若手改革実行チームは、現場若手職員から自律改革に向けた意見・アイデアを募集 ○応募案件については、精査したうえで優先順位を付け、取り組むべき課題を抽出	○10月下旬に現場若手職員からの応募を締切(計222件) ○応募案件については、主税局若手改革実行チームで精査中	実施中	○主税局若手改革実行チームが、応募案件を精査したうえで、課題の抽出と解決策を検討 ○12月下旬を目途に自律改革ワーキンググループへ提案	主税局
81	Web口座振替申込受付サービスの導入	Webでの口座振替申込受付サービスを導入することで、24時間365日迅速な受付処理を実現し、処理期間を短縮	Web上の申込情報を安全に税務システムに取込むための、セキュリティに配慮したシステム改修、コストなど、全体スキームの構築に向けた検討中	検討中	予算要求に向けて、引き続き検討	主税局
82	クレジットカード納付の継続払い導入	一度の手続きで継続的に決済できる仕組みを導入することによる納税者の利便性向上	Web上の申込情報を安全に税務システムに取込むための、セキュリティに配慮したシステム改修、コストなど、全体スキームの構築に向けた検討中	検討中	予算要求に向けて、引き続き検討	主税局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
83	eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築	企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区市町村ごとに行っている個人住民税等の納入手続きについて、合計金額で一括納入した後に自動的に関係区市町村に配分される仕組みを構築	「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」のもとに設置された作業部会において、平成28年9月に引き続き実務的な議論が必要な課題等を取りまとめ、上記研究会へ報告	検討中	研究会を通じて、総務省、各自治体と検討	主税局
84	高校生向け租税教育テキストの新規作成	高校生向けに、税の必要性や税と社会の関わりを伝えるテキストを新規作成し、都内の高校3年生に配布し、高等学校における租税教育を拡充	○国税局、教育庁等との検討部会を設置し、連携体制を構築 ○定期的に会議を開催し、事例研究や意見交換のうえ、テキスト素案を作成 ○11月に教員を交えた検討会議を開催	今後実施	関係者による検討会議を継続的に実施し、テキストの内容を検討	主税局
85	住まいと税を考えるセミナーの新規開催	○不動産購入を検討している層が集まる住宅展示場を会場として、不動産関係の税制度を分かりやすく説明するセミナー及び相談会を新規開催 ○地方税・国税双方を網羅するため、東京国税局(新宿税務署)及び東京税理士会と連携して実施	○東京国税局及び東京税理士会と連携体制を構築し、実施内容を検討 ○住宅展示場との調整、プレス発表、各種広報、資料作成等の準備を踏まえ、11月23日にセミナー実施	実施済	実施結果を検証し、次年度以降の開催を検討	主税局
86	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	免税軽油使用者証受給者が、都内で住所変更する際の手続きの簡略化	○10月18日に事務運営協議会を開催し、具体的手続の検討開始 ○スケジュール(2月新し手続原案策定、3月新し手続決定、4月施行開始)を確認	検討中	2月 原案策定 (事務運営協議会) 3月 原案提示 (全体課長代理会議) 同月 決定	主税局
87	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	○HP掲載様式のデータ形式に納税者から要望が強かったExcelファイルを追加(法人事業税の中小企業者向け省エネ促進税制に係る申請様式、事業所税各様式等) ○主税局HPのレイアウトや画面遷移を見直し、納税者が必要とする様式へのアクセスを改善	○Excelファイル作成、内容確認中 ○HPの改善については、平成28年11月改善済	一部実施中	○平成29年1月から順次掲載予定 ○平成28年11月 HP改善済	主税局
88	若年層にわかりやすい広報	○選挙権年齢の引き下げにより新たに有権者となる若年層に、税を通じた社会参加の意義等を伝えるため、文京区内の大学生と協働し、三税合同PT(国・都・区)を設置 ○若年層向けリーフレットを作成し、大学生への租税教室や成人式会場で配布	○所内PTを10回開催 ○三税合同PT(大学生4名、都税4名、区役所3名、税務署4名、計15名体制)を6回開催 ○リーフレットの完成は12月上旬予定	実施中	○平成29年1月9日開催の「文京区はたちのつどい」(成人式)でリーフレットを配布 ○成人式開始前に大型スクリーンでPR画像を放映	主税局
89	審議会等に関する情報の公開	都民の「知りたい」に応えられるよう、審議会等の開催予定や議事録等の情報を局のホームページに掲載	○9月末～10月 様々な行政情報の公開状況の確認 ○10月31日 局ホームページに「情報公開ポータル」を開設し、審議会等の情報へアクセスしやすい環境を整備	実施済	引き続き、情報公開所管局として、審議会等の情報公開を徹底	生活文化局
90	「都民の声」の公表の推進	「都民の声」を、施策や業務改善に活用するとともに、都民ファーストの視点から局のホームページで公表	○11月上旬 各部で都民の声を集計、対応事例の整理 ○11月18日 10月に各部へ寄せられた都民の声を集計し、局ホームページで公表	実施済	引き続き、都民の声を毎月集計するとともに、どのような声が寄せられ、都政に活かされたのか局ホームページで公表	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
91	都政広報媒体の活用推進	既存の広報媒体を見直し、都民の情報受発信方法の多様化に対応するための広報展開を実施	○9月～10月 他県の広報の取組をヒアリング ○9月～11月 既に実施した都政広報の現況調査の結果などを踏まえ、デジタル媒体の活用を中心とした情報発信の多様化について検討	検討中	引き続き、インターネットや映像などのデジタル媒体を活用した効果的かつ効率的な広報展開の検討を行い、来年度の事業化に向けて準備を実施	生活文化局
92	NPO法人設立等に係る認証審査期間の短縮化	○認証審査期間を、従来の4ヶ月から2ヶ月程度に短縮 ○公表方法を、従来の公報による公告から、HPでの公表へ変更	現場PTを発足させ、以下の検討案を作成 ○認証審査期間短縮のため、受付が終了した申請書類などの担当者への割振りや審査会のサイクルの見直し ○HPでの公表に向けての準備	実施中	○年内は引き続きPTで検討を継続 ○H29.2に認証審査期間短縮を試行 ○H29.4に認証審査期間短縮実施、HPでの公表開始	生活文化局
93	窓口訪問者へのアンケートの実施	より都民目線に立ったサービス改善を目指し、窓口利用者に対しアンケートを実施	○窓口がある各部所においてPTを設置し、各PTがアンケート内容等について検討 ○各窓口でアンケートを実施	実施中	○アンケートの集計結果を取りまとめ、改善に向けた分析・検討を実施 ○改善策を順次実施	生活文化局
94	審議会の女性委員比率上昇	審議会委員の選任等のタイミングに合わせ、女性委員の比率を5割	審議会の女性委員任用率、委員の任期及び改選時期について局自律改革本部会議にて確認	実施中	審議会委員の改選時期に合わせ、関係団体等へ女性委員の推薦を働きかけ	生活文化局
95	超過勤務の縮減	管理職を含めた各職層の職員が、前例に捕らわれずに仕事の進め方を見直すアイデアを持ち寄り、残業を前提としない様々な工夫・しかけを行って、新たな組織文化として定着	○各部所にて若手PTを立ち上げ、10月中にPTを開催 ○各部所若手PTリーダーを構成員とする局若手PTを11月8日、24日に実施	実施中	○局PTにおいて超勤縮減ルール(案)を検討し、局内に意見募集した上で、ルールを決定 ○局内においてルールに沿った取組を実施 ○取組状況の確認、29年度取組ルールの策定	生活文化局
96	ペーパーレス化の推進	○局内主要会議のペーパーレス化 ○主要会議資料の電子化、一元管理化 ○電子決裁率向上の取組	○11月8日～局長レクのペーパーレス化試行実施 ○ポータルサイトの準備 ○11月9日から電子決裁率向上の取組開始	実施中	○局内主要会議のペーパーレス化 ○ポータルサイトの設置、掲載ルール決定 ○毎年度末に電子決裁率調査	生活文化局
97	補助金等の支出状況の情報公開	○補助金の根拠規程や要綱を公開 ○補助金の支出状況(金額・相手先等)を公開	○補助金の支出状況の現状確認 ○公開する情報、公開時期を確認 ○ホームページの公開イメージを構築	実施中	年内に準備を完了し、1月から公開	生活文化局
98	文化振興事業の実施結果の公開	文化事業の具体的な成果をこれまで以上に都民へ発信するため、事業を動画・写真等で記録し、都民が容易にアクセスできる形で公開	○現場PTを設置し、今後の取組及び来年度の課題について検討 ○検討結果に基づき、ホームページにおいて、事業告知情報のみならず実施結果も発信 ○都及びアーツカウンシル東京(以下「ACT」)以外の民間媒体の活用についても検討	実施中	ACTにおいて、イベントごと開催の状況を伝える記事、動画、画像を作成するなど、より内容の充実を図るため、アーカイブを構築(29年度予定)	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
99	危機管理マニュアルの全面点検	各部署で、職員一人ひとりが、災害発生時等に「具体的に何をするか」について明確に意識できるように、危機管理マニュアルを点検・改訂	総務部と各部署で意見交換を行い、その後PTを開催して策定した「見直し方針」等に基づき、マニュアルの見直し作業を開始	実施中	各部署でマニュアル見直し作業を進め、取りまとめのPTを2月に開催、マニュアルを改訂	生活文化局
100	若手職員の問題意識を吸い上げる取組	若手職員のPTを立ち上げるとともに、若手と幹部の懇談の場を新たに設けるなど、若手職員が自由闊達に議論できる場や幹部に意見を述べる機会等を拡大	○若手職員育成プログラムグループ研究及び中間報告実施済 ○若手と幹部の懇談7件実施済 ○定期面談における意見聴取全員実施済	実施中	○若手職員育成プログラムにおける研究成果発表(12月) ○懇談を引き続き実施し、懇談や、面談における意見聴取を通じて得られた、有意義な意見・アイデア等を集約(2月末まで)	生活文化局
101	消費者への情報提供、被害防止等に係る普及啓発の強化	悪質商法の手口や商品事故などの消費生活情報が必要とする消費者に確実に伝達	消費者へのアンケート調査と、紙媒体による広報出版物に係る調査の設計を実施	実施中	調査結果に基づき、情報提供方法の検討と課題を整理	生活文化局
102	自律改革本部の設置	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、生活文化局自律改革本部を設置し、局の自律改革を確実に推進	○第一回(10月12日)自律改革の進め方について ○第二回(11月9日)各PTにおける検討状況について	実施中	各PTの進行管理(PDCA)など、局の自律改革の推進の必要に応じ、順次開催	生活文化局
103	自律改革ポータルサイトの設置	グループポータル内にポータルを設置	○11月11日にグループポータルの申請 ○レイアウト検討(掲載項目)	実施中	ポータルサイトを設置し、総務部で試行後、局全職員で利用開始	生活文化局
104	会議等の公開	○原則公開 ○非公開の場合は、議事録・資料を公開	○附属機関の会議を公開、議事録をホームページで公開 ○専門家会議の会議資料・議事録をホームページで公開	一部実施中	附属機関の会議資料について、次期開催時からホームページで公開	オリンピック・パラリンピック準備局
105	大会準備経費の公表	毎年度、大会準備経費を公表	年度末の公表に向けて検討を行っている。	検討中	年度末に公表	オリンピック・パラリンピック準備局
106	施設整備状況の公開	工事スケジュールや進捗状況、設計概要、整備費を公開	都が整備する新規恒久施設7施設の工期スケジュール、設計概要、整備費について、ホームページで公開(オリンピックアクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、大井ホッケー競技場、有明テニスの森、カヌー・スラローム会場、アーチェリー会場)	実施中	○工事スケジュールは毎年度末に更新 ○設計概要、整備費は変更があれば随時更新	オリンピック・パラリンピック準備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
107	ホームページの充実	都民の関心の高い情報や開示請求の多い情報を中心に、ホームページの公開情報を充実	海の森水上競技場の検討状況、リオ大会の出張についてなどホームページで公開	実施中	引き続き、都民の関心の高い情報を公開	オリンピック・パラリンピック準備局
108	定例的なメディアへの情報発信	メディアの関心の高いテーマについて担当者から丁寧に説明	都政改革本部会議の当局資料の説明、リオ大会オブザーバープログラムの報告、ボランティア戦略の説明を実施	実施中	継続して実施	オリンピック・パラリンピック準備局
109	SNS等を活用した情報発信	○インフルエンサーを活用した情報発信 ○若手職員によるSNS活用の検討	○スポーツイベントや障害者スポーツの普及啓発において、インフルエンサーを活用した情報発信を実施 ○若手職員によるSNS活用の検討を行っている。	一部実施中	○インフルエンサーを活用した情報発信を継続して実施 ○検討した活用案をもとに、SNSで効果的な情報発信を実施	オリンピック・パラリンピック準備局
110	多様な媒体を活用した情報発信	多様な媒体及び媒体相互を連携させた情報発信	○オリンピック・パラリンピックの気運醸成等において、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー、交通広告等各種媒体を活用した情報発信を実施	実施中	多様な媒体を活用した情報発信を継続して実施	オリンピック・パラリンピック準備局
111	組織委員会と連携した戦略的な広報の展開	組織委員会と連携した広報戦略案の策定	○組織委員会と広報戦略について方向性の意見交換を実施 ○広報戦略の進め方について協議を行っている。	検討中	○年内に素案を策定 ○年度内に広報戦略案を策定・公表(予定)	オリンピック・パラリンピック準備局
112	PDCAサイクルによる事業の再構築	○事業の効果検証の徹底 ○施策の対象者の意見・要望を把握・検証し、施策に反映	スポーツイベント等におけるアンケート内容を見直し、今後の施策展開に資する項目を追加	実施中	アンケート結果を検証し、次回以降の運営等に活用	オリンピック・パラリンピック準備局
113	組織委員会との連携	定例会の開催や各競技会場ごとのWGの設置など連携を強化	既存の会議等の機会を活用して、担当者間で直接情報の交換・共有化を行っている。	一部実施中	引き続き情報共有を図るとともに、既存会議以外の機会を捉えてミーティングを設け、組織委員会との連携を強化していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
114	局ポータルサイトの活用による情報共有	掲載基準の明確化など、ルールに基づく情報共有の徹底	○局ポータルサイトに、各種通知やマニュアル等を掲載 ○掲載基準などのルールについて検討を行っている。	実施中	各種情報にアクセスしやすいレイアウトを検討し、局ポータルサイトに反映する。	オリンピック・パラリンピック準備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
115	資料の電子データ保存の徹底による共有の迅速化とペーパーレス化	共有サーバの活用と定期的な管理状況の確認	管理状況を確認し、活用方法について検討を行っている。	検討中	年度内に実施	オリンピック・パラリンピック準備局
116	局内自律改革PTの設置	局内自律改革PTを定期的開催	各部における自律改革の旗振り役として、自律改革推進担当を設置	実施中	継続して実施	オリンピック・パラリンピック準備局
117	都市整備局改革本部の設置	○局長を本部長とする局改革本部を設置(9月設置済) ○職員が全員参加の意識で組織運営改革に臨める組織風土を醸成 ○職員からの提案により改善を継続	○これまで局改革本部会議を2回開催し、取組の進捗状況及び「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価等について確認 ○職員からの延469件の提案については、各部署で主体的な取組を開始	実施中	引き続き取組を推進	都市整備局
118	工事設計書の都民への情報提供	今後契約締結する工事案件を対象として実施	工事設計書の情報提供に向け、局内の状況及び他局の取組事例を調査	検討中	調査結果を踏まえ検討し、情報提供を実施予定	都市整備局
119	積極的な情報の提供	○住民説明会終了後、資料をホームページに掲載 ○政策立案を目的とする会議について、開催日時、場所、議事録など、可能な限りホームページで公開	○会議議事録について、従来は要旨のみ公開していたものを全文公開とするなど公開情報を拡大(本年11月開催の住宅政策審議会など) ○都民がこれまでアクセスしにくかった情報をホームページ等により積極的に情報提供(都営住宅工事共通仕様書、都市整備局事業概要等)	一部実施中	他の公開可能な情報についてもホームページ掲載するなど、更なる積極的な情報の提供を検討(住民説明会資料等)	都市整備局
120	わかりやすいホームページの作成	ホームページの掲載内容について、分りやすく、必要な情報が得られるものになるよう見直し	局ホームページについて、使いやすさ(ユーザビリティ)の向上をコンセプトに、年度内のリニューアルに向け、調整中	検討中	本年度末にリニューアルした新ホームページを開設	都市整備局
121	窓口事務の改善	東京2020大会に向け、障害者や高齢者などへの合理的配慮について、職員の意識啓発・知識の向上を図って、窓口対応に反映	情報アクセシビリティの対応事例等を紹介するメールマガジンを発行し、局内に周知	一部実施中	引き続き、窓口事務の改善を検討	都市整備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
122	窓口レイアウト・案内表示の見直し	○窓口において、高齢者や閲覧者に配慮し、カウンターのレイアウトなどを見直し ○来庁者がわかりやすい案内表示の工夫を実施	本年11月の執務室移転を契機に、窓口レイアウトを改善(来庁者が座ったまま手続きできるよう改善など)	一部実施中	他の窓口部署でも引き続き改善を検討。	都市整備局
123	庁内掲示板等を活用した情報共有・活用等	技術的助言等の職員が共有すべき情報を庁内掲示板に掲載	庁内掲示板を新設し、建築基準法法令の改正等に伴う各種技術的助言等を掲載。他局の営繕・建物管理部署等と情報共有し業務に活用。	一部実施中	掲示板活用により情報共有を推進(研修募集など)	都市整備局
124	部署を超えた書籍等のシェアリング	各部署で保有する貸出可能な書籍・新聞・雑誌などリストを作成、掲示板で情報共有し相互利用を図る	掲示板に定期購読図書類の貸出リストを掲出	一部実施中	各部の書籍・情報機器等の貸出リストについても、適宜掲示板にアップ	都市整備局
125	ファイルサーバの統合	本庁各部署及び本庁と事業所のファイルサーバ統合を行い、局内で一括管理することで、管理コストの低減、事務の効率化等を推進	○本庁各部署内のファイルサーバの統合については、技術的にもすでに実施可能であり、中央コンピュータ室への機器移設等積極的に支援 ○本庁・事業者間のファイルサーバの統合については、事業所と本庁を結ぶ通信回線を圧迫するため、通信機器の増強等技術的な対応が必要となるが、コスト増等も踏まえた対応策について検討	実施中	今後のスケジュールも含め提案局と調整中	総務局
		本庁と事務所のファイルサーバを統合し、管理コストを低減	○本庁内のサーバーについて、リース期間が満了となる各部ファイルサーバーを、順次、本庁サーバーに集約 ○本庁と事業所のファイルサーバー統合については、総務局で検討中	一部実施中	○本庁内のサーバー統合は年内に完了予定 ○本庁と事務所のファイルサーバー統合については、全庁横断型に位置付けて総務局で検討	都市整備局
126	実践的な防災訓練の実施	災害対応のノウハウの蓄積を踏まえ、より実効性の高い防災訓練を実施	○9月の訓練実施後、災害対策本部員や各部担当者との意見交換を実施 ○他局の訓練実施内容や課題等の情報収集	検討中	次年度に向け、より実践的要素を加味した訓練実施を検討	都市整備局
127	超過勤務削減への取組	○会議の効率的な運営の実施 ○Outlookを活用したスケジュール管理により、職員同士で予定を確認	局主導の超勤削減の取組の他、各所属主導の取組を実施 (超勤縮減月間設定、一斉退庁日等での超勤命令について職員課長へ報告、時間を限定した打合の実施、Outlookのスケジュール機能の有効活用、等)	一部実施中	引き続き、超過勤務の削減に取組を実施	都市整備局
128	環境局改革推進本部の設置	都政改革会議の開催を受けて、環境局としても自律改革を進めるための組織体を設置	9月2日に環境局改革推進本部を設置し、検討を要する内容ごとにプロジェクトチームをスタート	実施中	現在検討・実施中の取組事項の進行管理に加え、新たな提案を引き続き募集し検討するなど、絶え間ない自律改革を実施	環境局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
129	政策課題検討チーム等の設置	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について検討	課長級による「総点検チーム」、若手職員による「チャレンジチーム」を設置し、検討	実施中	将来を見据えた政策・施策・事業の検討・見直し等について、絶え間ない自律改革を実施	環境局
130	その刷り直しは「もったいない！」	ささいな誤記の場合、手書き修正等を行うほか、「印刷の前に数値・日付・固有名詞の再確認」「余裕を持った修正指示」等を徹底	○取組内容を部内課長会で周知するとともに、部内全職員に周知 ○コピー機付近に貼り紙をすることで、意識付けを徹底	実施済	引き続き刷り直しを減らす取組を実施し、コピー用紙購入量(A4)の年度比10%減を目指す。	環境局
131	超勤の削減に向けたより主体的な定時退庁日の活用	超過勤務削減に向け、各課や担当単位で週1日以上定時退庁日を設定し、実践	毎週月曜日に事務の繁忙状況を加味して、担当単位で定時退庁日を設定	実施済	主体的な定時退庁日の活用を図り、引き続き超過勤務削減に向けた取組を実施	環境局
132	メディアアドバイザーを活用した訴求力の高い広報展開	ページ数の適正化、検索性の向上、デザインの見直し等HPのリニューアルを図りながら、マルチデバイス対応化。見直しに当たっては、メディアアドバイザーを活用し、訴求力の高い多様なPR活動を展開	○計2名のメディアアドバイザーに委嘱済み。リーフレット等の印刷物の効果的なデザインや映像を活用した効果的なPR方法について、意見聴取を計2回実施済み ○HPのリニューアル作業に着手	実施中	○メディアアドバイザーの活用(月1~2回) ○HPリニューアル(平成29年度)	環境局
133	附属機関等における会議の公開	会議・議事録等は、法令や個人・企業等の情報を取り扱うものを除き、公開	左記に基づき、会議を実施	実施済	引き続き、法令や個人・企業等の情報を取り扱うものを除き、附属機関等における会議を公開	環境局
134	窓口業務の改善	受付カウンターのある窓口において、12時~13時の時間帯も窓口対応を実施	昼の休憩時間においても柔軟に窓口対応を実施	実施済	引き続き、昼の休憩時間における柔軟な窓口対応を実施	環境局
135	マイバック・マイボトル運動	環境局職員は、全員マイバック・マイボトルを持参し、庁内の買い物時には、レジ袋を使用しない。	○10月1日からの開始を局内に呼びかけ ○その後、メールの署名欄、会議資料表紙などを活用して呼びかけを継続	実施済	定期的な周知・呼びかけを継続し、マイバック・マイボトル運動の徹底を図る。	環境局
136	分かりやすい補助金一覧の作成	環境局で行っている補助制度を紹介したエコサポート2016を作成し、都民等の利便性の向上を図る。	○補助制度や支援策を紹介した「エコサポート2016」を作成 ○「個人・家庭向け」か「事業所向け」かがすぐ分かるように掲載。スマートフォンなどで詳しい情報を検索できるよう、事業ごとにQRコードを付記 ○補助制度等の情報を一覧にしたポータルサイトを構築	実施済	今後も、新しい情報に更新しながら都民サービスの向上に努めていく。	環境局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
137	資料の電子化による縦覧	著作権保護や改ざん対策等を講じた上で、環境局ホームページにて電子縦覧を行えるようにする。	電子化に向けた問題点等の課題の洗い出し	実施中	引き続き、課題の洗い出し及び関係者との協議を行っていく。	環境局
138	合同立入検査による監視体制の効率化	事業者の負担を軽減するため、複数の業務について同時に指導・啓発する体制を構築する。	アスベスト対策非常勤職員、フロン対策非常勤職員、産業廃棄物対策非常勤職員等による合同立入の実施	実施済	事業者負担軽減のため、引き続き合同立入検査を実施	環境局
139	SharePoint掲示板の運用	局内ポータルサイトの内容が未整備である箇所も多く、情報共有ツールとして十分に活用されていない。	SharePointが効果的に活用可能な業務について整備	実施済	整備された掲示板を情報共有ツールとして十分に活用していく。	環境局
140	政策課題検討チームによる施策展開の検討	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について検討	課長級による「総点検チーム」、若手職員による「チャレンジチーム」を設置し、検討	実施中	将来を見据えた政策・施策・事業の検討・見直し等について、絶え間ない自律改革を実施	環境局
141	海外要人に対する環境局らしい贈答品の提供	安価かつ社会通念上礼を失しない土産を作成し、海外都市との交友・協力を役立てるとともに、シティセールスを行う。	環境局事業をビジュアル的に分かりやすく紹介した冊子(Creating a Sustainable City: 英語版・仏語版)の提供を28年11月から実施	実施済	「Creating a Sustainable City」など、継続して環境局らしい贈答品の提供を実施	環境局
142	合否通知の迅速化	狩猟免許試験の合否通知は、発表当日に窓口で合否結果を掲示するとともに、合否通知を本人に発送していたが、合否(受験番号)をHPに掲載することにより、受験者が来庁せずに迅速に結果を確認できるよう改善する。	10/1以降実施する試験については、HPに合否結果(受験番号)を掲載	実施済	次回の試験(平成29年夏の予定)においても、HPでの合否結果掲載を行う。	環境局
143	フロアデザインの充実	局ごとに独自のフロアデザインを採用し、来庁者に分かりやすいよう案内サインの充実化を図るよう検討	○共用部のサインについては、現在実施している庁舎改修工事の中で、カラーユニバーサルデザインや多言語対応の視点も取り入れ、分かり易い案内の実現を推進中 ○一方、執務室内の案内サインは、庁舎全体の統一感にも留意しつつ、各局からの依頼に基づき、適切な対応を実施済	実施中	各局の要望事項に対しては、個別に対応	財務局
144	外国語や手話対応者の表示	総合窓口において、都民や来訪者が案内を求めやすいよう、外国語対応可能者や手話対応可能者を名札に表示	既に都庁版コンシェルジュとして、総合案内には外国語対応可能者や手話対応可能者を配置しており、名札を掲出させているが、さらに利用者にわかりやすいよう、カウンター等の掲示を充実することを検討	今後実施	早急に対応予定	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
145	委託業者成績率の導入	委託事業者の履行能力を客観的に評価・点数化し、公表することで、履行実績の悪い事業者の自主改革を促進し、履行内容の質を担保	今年度改定した業務委託成績評価制度に基づき、12月1日を基準日として各事業所管において評価を実施	実施中	財務局の自律改革提案の通り、今年度の成果・課題を踏まえて、次年度以降の取組に反映	財務局
146	一次予算に関する局権限の強化	一次予算については各局の責任と権限のもと予算の編成の実施を検討	環境局から提案内容について説明を受けた上で、財務局の取組状況等について説明 ○予算編成において各局が責任を持って自主的・自発的な改革を進める仕組みとして、平成20年度予算編成から、新たな経費区分(「自律的経費」など)を設けている。 ○自律的経費についてのヒアリングにおいては、各局における自主的・自律的な見直し・再構築の状況について確認するという趣旨で、質問等を行っている。	実施済	今後とも、現在の枠組みの中で、各局の自律的経費の執行状況等を踏まえつつ、ワイズスペンディングの観点から更なる改善が図られるよう、財務局と各局とで議論しながら、適切な予算編成を実施	財務局
147	給与支給明細の電子化 (No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」再掲)	給与等支給明細を、給与担当者による紙面配布から電子配布へ変更	○各局担当者へのヒアリングを基に、電子化による効果や課題等の洗い出しをPTIにて実施し、担当部署へ伝達 ○電子化にあたって必要な職員の同意等、法制面を確認	検討中	No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」の中で検討	総務局
148	局事業の点検	これまでの事業実施の成果を踏まえ、中長期的な視点に立って、福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むことが必要であり、各事業について、事業効果等の点検を行う。	福祉分野、保健医療分野の政策課題ごとに事業効果等の点検を行った。	一部実施中	各計画改定時に合わせ、引き続き点検を実施する。	福祉保健局
149	効果的な情報公開、情報発信	○附属機関等の会議・議事録の公開を拡大する。会議開催情報、議事録の一元的な情報提供を行う。 ○また、各種イベントの情報を積極的に都民へ発信していくとともに、来場者に調査を行い、イベントの浸透度を検証し、効果的な普及啓発につなげる。	○議事録、会議開催情報等の一元的な情報提供のため、局ホームページを改修し情報掲載を行った。 ○イベントについては、局ホームページにスマートフォンにも対応した「イベントカレンダー」を設け、分かりやすく情報提供できるよう、12月15日の設置に向け準備中である。また、イベント開催時に、来場者にアンケート調査を実施、イベントの浸透度等の検証を行っている。	実施済	今後とも、積極的に公開、わかりやすく情報提供していく。	福祉保健局
150	本庁の業務改善	各部で提出された意見への取組、若手職員等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を開始する。	改善できるものから順次実施中で、それぞれ当初のスケジュールどおりの進行状況となっている。	一部実施中	今後とも、改善できるものは順次実施していく。	福祉保健局
151	事業所の業務改善	各事業所で提出された意見への取組、利用者等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を開始する。	改善できるものから順次実施中で、それぞれ当初のスケジュールどおりの進行状況となっている。	一部実施中	今後とも、改善できるものは順次実施していく。	福祉保健局
152	福祉保健局改革本部を設置	9月1日に局改革本部を設置し、自律改革の取組みを開始する。	これまでに5回、局本部会議を開催。各部、各事業所での自律改革の取組み意識の醸成につながっている。	実施中	今後とも、随時、局本部会議を開催し、職員の意識を高め、自律改革を推進していく。	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
153	今後の都立病院が担うべき医療のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者で構成される「都立病院経営委員会」において、都立病院が担うべき医療の再整理及び経営分析を実施(着手済み・29年度検討終了予定) ○委員会報告を踏まえ、次期中期計画を策定し、具体的取組に順次着手 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者で構成される部会を3回開催 ○「専門性の発揮」「地域医療への貢献」「行政的医療の再点検」をテーマに議論 ○会議等を非公開にする場合のルールを明確化 	一部実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回部会を1月に開催し、2月を目的に経営委員会に中間報告 ○医療の再整理については全6回で終了予定 	病院経営本部
154	日常的に業務改善を行う組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○従来から実施している業務改善にかかる個々の取組を組織全体で共有するとともに、各部門の取組の検証等を行う「都立病院業務改善委員会」を新設し、PDCAサイクルを確立 ○28年度は準備PTの設置と仕組みの検討、29年度から本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改善に関する質問項目を加えた職員満足度調査を実施 ○業務改善に関するこれまでの取組及び新たな提案を募集 	一部実施中	1月に業務改善準備PTを設置	病院経営本部
155	都立病院改革本部の設置	独自に自律改革を推進するため、改革本部を設置	<ul style="list-style-type: none"> ○10月1日 都立病院改革本部設置 ○10月20日 第1回都立病院改革本部会議 ○11月17日 第2回都立病院改革本部会議 	実施中	定期的(月1回程度)に都立病院改革本部会議を開催	病院経営本部
156	産業労働局業務改革推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ○局長をトップとした産業労働局業務改革推進本部を設置し、局全体の取組を総括・進行管理 ○若手職員の意見を、局本部へ直接取り入れることのできる仕組みを整備 ○各部においては、自律改革を推進するために部会を設置し、所管の事業所等の意見を踏まえながら、改革を推進 ○事業所においては、局取組方針を踏まえ、部会と連携した局事業の点検・見直しや、各事業所における業務改善を自主的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業労働局業務改革推進本部を5回開催 ○産業労働局業務改革推進本部NEWSを発行 ○各部においては、事業の点検・見直しを主なテーマとして、部会を開催 ○各部ではさらに、ライフ・ワーク・バランスの実現や事業の効果的なPR等の視点で独自の取組を展開 ○各事業所においては、引き続き部会と連携した局事業の点検・見直しや、各事業所における業務改善を自主的に推進 	実施中	左記の取組を継続し、引き続き局全体で改革を推進	産業労働局
157	局事業の点検・見直し～東京の活力を支える産業力の強化等～	<ul style="list-style-type: none"> ○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施する。 ○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を行う。 ○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築する。 <p>(具体的な検討項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成長産業の育成、中小企業の経営基盤強化、ベンチャー企業の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○重点的な局事業の点検を実施し、見直しの方向性をまとめ、平成29年度予算要求へ反映するため、各部から点検票を提出 ○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」のもと重点検討する事業・施策を抽出 ○見直し方針を策定、29年度予算へ反映 	実施中	左記以外の事業について、年度内を目的に事業点検を実施	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
158	局事業の点検・見直し～世界に冠たる観光都市の実現等～	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施する。</p> <p>○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を行う。</p> <p>○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築する。</p> <p>(具体的な検討項目) ○ブランド、受入環境、観光資源開発</p>	<p>○重点的な局事業の点検を実施し、見直しの方向性をまとめ、平成29年度予算要求へ反映するため、各部から点検票を提出</p> <p>○3つの問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」のもと重点検討する事業・施策を抽出</p> <p>○見直し方針を策定、29年度予算へ反映</p>	実施中	左記以外の事業について、年度内を目的に事業点検を実施	産業労働局
159	局事業の点検・見直し～東京の緑を守る都市農業や林業の振興等～	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施する。</p> <p>○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を行う。</p> <p>○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築する。</p> <p>(具体的な検討項目) ○農地保全、農産物の高付加価値化、担い手確保</p>	<p>○重点的な局事業の点検を実施し、見直しの方向性をまとめ、平成29年度予算要求へ反映するため、各部から点検票を提出</p> <p>○3つの問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」のもと重点検討する事業・施策を抽出</p> <p>○見直し方針を策定、29年度予算へ反映</p>	実施中	左記以外の事業について、年度内を目的に事業点検を実施	産業労働局
160	局事業の点検・見直し～ダイバーシティの推進等～	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施する。</p> <p>○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を行う。</p> <p>○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築する。</p> <p>(具体的な検討項目) ○女性の再就職支援、ライフワークバランス</p>	<p>○重点的な局事業の点検を実施し、見直しの方向性をまとめ、平成29年度予算要求へ反映するため、各部から点検票を提出</p> <p>○3つの問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」のもと重点検討する事業・施策を抽出</p> <p>○見直し方針を策定、29年度予算へ反映</p>	実施中	左記以外の事業について、年度内を目的に事業点検を実施	産業労働局
161	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～	<p>○事業者や都民に、必要な支援策が効果的に伝えられているかという観点から、局事業に関するすべての広報媒体について、網羅的に情報を整理し、広報ターゲットの重複や漏れを把握する。</p> <p>○局広報担当で検証を実施し、情報発信手法の改善策を検討する。</p> <p>○各事業所においても、自ら発行する広報媒体についての精査を進める。</p>	局事業の情報発信に関する現状調査(局内調査)を実施し、事業別の広報媒体の活用状況を把握	実施中	<p>○年内に検証結果を各部へフィードバック</p> <p>○年度内に効果的な広報の実現に向けた検討を実施</p>	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
162	若手職員を中心とした情報発信PTでの検討	○スマートフォンやSNSを活用した効果的な情報発信に向けて、若手職員のフレッシュなアイデアを活かすための情報発信PTを設置する。 ○各部から主任級以下の職員を各2名選抜して構成。そのうち各1名は事業所職員からとし、局全体の取組とする。	本庁・事業所の若手職員10名で構成した「情報発信PT」の設置及び開催	実施中	提言内容の具体化に向けてさらに複数回PTを開催	産業労働局
163	審議会等の公開	○局所管の審議会等について、都民への情報公開の観点から、開催予定の事前周知、会議の公開、議事録等の公開を進める。 ○個人情報や企業情報に配慮しつつ、原則としてすべての議事録のホームページでの公開などについて検討する。	○10月開催分から、会議の傍聴及び議事録を原則公開(個人のプライバシー・企業情報にかかる部分を除く) ○都民からの関心が高い審議会等については、インターネット中継を実施	実施中	左記の方針に沿って、順次実施	産業労働局
164	オープンリソースの強化	○全庁の見直し方針を踏まえた情報公開を推進するとともに、頻繁に開示請求が発生している事案については、あらかじめHPや各窓口で公開するなど、都民が情報にアクセスしやすい観点からの検討を進める。 ○局HPで統計・調査のページに掲載している各種調査について、エクセルデータでの公開を推進するなど、利便性の向上を図る。	○過去3カ年315件の情報開示請求事案のうち、頻繁に請求がなされる事案について、事前公表の可否を検討中 ○局HPで公表している、58件の統計・調査結果のうち、3件のオープンデータ化を完了(エクセル形式での公開)	実施中	○事前公表可能な事案の公表方法の検討 ○年度末までに対応可能なデータすべてのオープンデータ化完了予定	産業労働局
165	情報セキュリティの強化	○都民や事業者に係る事業を所管する局として、不必要な個人情報・企業情報はデータとしても保有しないよう徹底するとともに、必要なデータについては、共有サーバに格納し管理する体制を徹底する。 ○これに対応するため、本庁各部の共有ファイルサーバ容量の拡充を図るとともに、データ保護ソフトを強化する。	適切なアクセス権限管理及びデータのファイルサーバ保存の徹底のため、局ファイルサーバの調達	実施中	平成29年1月からシステム環境構築、3月稼働開始予定	産業労働局
166	事業所単位での業務改善のブラッシュアップ	○各事業所で実施している業務改善について中間点検を行い、若手職員の意見を反映、事業所担当者同士が課題や対応策を議論する報告会を開催するなど、取組のブラッシュアップを図る。中間報告は局の推進本部に報告し、局内での共有を強化する。 ○次年度は、「局職員からの改善提案」の内容を広く共有し、それを踏まえた取組とすることで、自律的な業務改革推進のための有効な装置としていく。 ○ライフ・ワーク・バランスを推進する観点から、各事業所の職場の実情に応じ、具体的な取組内容や目標を設定し、働き方の見直しに取り組んでいく。	○各部・事業所における取組の総点検を実施 ○取組の総点検を踏まえ、業務改善実施状況の中間報告 ○各部・事業所の取組内容、課題などを発表し、グループディスカッションを行うことで、よりよい改善や解決策のヒントを得るための中間報告会を実施	実施中	○2月に各部・事業所の取組の最終報告予定 ○各部・事業所で設定したテーマについて、年度内に改善が完了予定	産業労働局
167	若手職員グループの政策提案(局研修)	○若手職員を対象とした研修での、業務改善や政策提案の取組を強化。グループ単位で議論し、取りまとめた提案を、若手管理職のアドバイスを踏まえてレベルアップし、局推進本部に報告する。 ○次年度以降の施策や、事業所単位での業務改善の内容に取り込むことで、自律改革の推進に資するものとする。	○業務改善を推進する上での課題を再確認し、今後の進め方を明確にするため、数人のグループ内で取組状況を発表する中間報告会を実施 ○政策研究の中間報告及び研究分野に精通した若手管理職から具体的な助言・指導を受けるための報告会を実施	実施中	○12月に業務改善の成果報告会を開催 ○12月に政策研究成果報告会を開催 ○優れた提案を次年度以降の施策や事業所における業務改善に反映	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
168	職員から幅広く改善提案や新規施策を募集	<p>○局事業全般について、職員から幅広く改善提案や新規施策を募集する。現在の担当分野にとられず、若手のフレッシュな感性や、ベテラン職員がこれまでの様々な職務経験で培った知見を活かせる内容とする。</p> <p>○提案には、①課題と考える内容とその背景、②考えられる改善策、③実現に向けた手法、④留意すべき点などを具体的に記載する。</p> <p>○都民や事業者との距離が近い事業所の若手管理職による検討チームを立ち上げ、提案内容を評価・検証し、結果を局推進本部に報告する。</p> <p>○優れた提案については、次年度以降の施策や、事業所における業務改善に取り込むことで、自律改革の推進に資するものとする。</p>	局事業全般について、職員の担当分野にとられず、これまでの職務経歴で得た経験等を活かした改善提案及び新規施策を、全職員から募集	実施中	<p>○募集終了後、改善提案等を集約し、1月中旬に、若手管理職による評価検証を実施</p> <p>○優れた提案を次年度以降の施策や事業所における業務改善に反映</p>	産業労働局
169	事務所内での職場交流体験等を通じた意識啓発・相互理解の促進	多様な職種の職員の知識・情報を共有し、交流を深め、業務への活用、ネットワークの構築を図る。	<p>○事務所内の他の課やセンターの業務を体験するキャリア体験の体験者及び体験先を決定。</p> <p>○事務所の主な事業について現場を見ながら全体研修会を行う視察研修会を実施</p> <p>○事務所実施事業について情報共有し、意見交換を行う報告会の発表者を決定</p>	実施中	<p>○キャリア体験、報告会を12月に実施</p> <p>○事業報告集の作成、周知</p>	産業労働局
170	東京の森林・林業行政を担う職員の育成	高齢層と若年層に二分される林業職職員間のノウハウ・技術継承の機会を設け、東京の森林・林業行政を担う職員を育成する。	<p>○森林・林業施策に関する自主勉強会を3回実施</p> <p>○森林・林業施策に関する研修会を3回実施</p>	実施中	<p>○第4回自主勉強会を12月に実施</p> <p>○第4回研修会を12月に実施</p>	産業労働局
171	災害対策及び情報セキュリティ対策の強化	災害発生時の施設利用者への対応方法を確認し、利用者の安全・安心を確保する。情報管理のルール確認を行い、事故を防ぐ。	<p>○PT会議を2回開催</p> <p>○防災マニュアルを検討、修正(避難経路図修正、障害物の確認、転倒防止箇所の確認、新規防止箇所検討)</p> <p>○都民や事業者向けのメール送信時のルール、個人情報についての取扱いルール等を確認</p>	実施中	<p>○第3、4回PT会議を開催</p> <p>○職場内防災マニュアルの所内回覧、所内視察実施、避難経路図の設置、新規転倒防止箇所の設置</p>	産業労働局
172	少人数職場でもできる！～実効性のある防火・防災対策の実現～	管理職不在時の災害等への初動対応や、一時滞在施設としての役割を確認し、災害等に備える。	<p>○安否確認ルールの検証</p> <p>○通信手段の使用方法について実践訓練を実施</p> <p>○火災時アクションカード、災害時行動要領の作成</p> <p>○図上演習の実施</p> <p>○一時滞在施設設営訓練の実施</p>	実施中	火災時アクションカード、災害時行動要領の本格運用	産業労働局
173	かゆいところに手が届く、PRとおもてなしの向上	PR強化により、高年齢者校に関する情報を効果的に伝える。おもてなしの向上を図り、来訪者が心地よく利用できる環境づくりを行う。	<p>○科目別パンフレットの写真、データを見直し、イメージが湧きやすいパンフレットを作成</p> <p>○入り口や各階の科目をわかりやすくするためロビーの床に標示を作成</p> <p>○窓口や電話対応等についてのマニュアル及び自己採点シートを作成</p>	実施中	<p>○改善済みのパンフレットをもとに、来年度のパンフレットを作成</p> <p>○取組強化週間の前後に、レポートやマニュアルに沿ったアンケート(自己採点)を行うことで効果を検証</p>	産業労働局
174	板橋校内外へ向けたPR・案内の強化	HPや広報物を見直し、板橋校の認知度を拡大させる。校内導線を改善し、来校者の利便性の向上を図る。	<p>○HPのレイアウト崩れや未更新箇所の洗い出し、修正</p> <p>○QRコード入りチラシ、ポスターの作成</p> <p>○校内誘導・案内の検討</p> <p>○応接スペースを新たに設置</p>	実施中	<p>○HPの来年度入校生向け案内を拡充</p> <p>○屋外掲示物へのQRコード掲載</p> <p>○校内誘導・案内の作成・設置</p>	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
175	わかりやすい！迷わない！城南職業能力開発センターへ	設置チラシの整理、HPの改善、案内表示の見直しを行い、PR力、都民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○チラシラックに目的・対象別の分類を表記 ○HPの「よくある質問」の内容を更新 ○携帯用HPの更新規則を設定 ○案内表示の点検(位置、数、内容等)を実施 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○ユーザビリティの観点からのHPの見直し ○取組について職員から意見募集 ○案内表示について取組検証を行い、適宜レイアウト等を修正 	産業労働局
176	BrushUp大田2016 ー大田校における広報及び組織体制の強化ー	HPを見直し、広報改善を行う。重点管理物品の管理ルールを統一化し、適正に管理する。情報セキュリティ対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○HPのトップ画面をリニューアル ○重要管理物品の管理運用手引き素案を作成 ○情報セキュリティの安全管理措置に基づくテストの素案を作成 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○HPの校案内をリニューアル ○重要管理物品の管理運用手引きを精査し、完成した手引きを基に説明会を実施 ○情報セキュリティの安全管理措置に基づくテストを実施 	産業労働局
177	能力開発・向上訓練及びプラザ利用等の来所者に向けた、(校内)環境整備の充実	校内の案内表示、災害時の施設利用、「障害者差別解消法」への対応を検討し、校内環境整備の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○掲示物の設置場所等を見直し ○備蓄品管理リストの更新(保管場所、個数、消費期限・使用期限) ○建物入口から受付までの車いす導線の検証、改善 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄品管理リストの完成、周知 ○避難誘導サインの整備 	産業労働局
178	実効性の高い震災対策 ～坂の上で過ごす72時間～	震災対応マニュアルの見直し、土日祝日・夜間の危機管理体制の強化、帰宅困難者受入体制の整備を行い、危機管理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○震災対応マニュアルの見直し ○土日祝の職員の役割分担について検討 ○備蓄品の保管状況の点検 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○震災対応マニュアルの作成、周知 ○備蓄品保管方法の改善 ○災害伝言ダイヤルの活用訓練 	産業労働局
179	「しごとダイエット2016」プロジェクト ～仕事と生活の調和のとれた働き方実現を目指して～	仕事の進め方の見直しを行い、効果的・効率的な事務執行体制を整備し、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○しごとダイエット推進委員会(管理職中心)を発足させ、その下部組織のワーキンググループ(各課庶務担当中心)で毎月検討 ○各課各係から出された改善提案の検討、決定、実行 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーキンググループの毎月開催 ○取組の検証、成果の見える化 	産業労働局
180	財団の情報セキュリティ強化による危機管理体制の構築	ネットワーク機器の更新、移転庁舎でのLAN敷設の準備を進め、情報セキュリティの強化につなげ、危機管理体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○現ネットワーク機器の設置と接続状況の確認 ○財団管理端末と移転機器の把握 ○仮設庁舎移転前と改修後庁舎の資料収集 	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ○強化すべきセキュリティ項目の決定 ○財団端末の整理と次年度の必要数の確認 	産業労働局
181	建設局改革推進本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局行政の課題についての調査・整理等 ○都民ファーストの実現に向けた改革を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局改革推進本部を3回開催 ○下部組織として「自主点検・評価PT」を設置し、政策・施策・事務事業の自主点検・評価を実施 ○下部組織として「建設局情報公開PT」を設置し、情報公開を一層促進 	実施中	自律改革案の実現に向け、調整、進行管理を実施	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
182	問い合わせ対応業務の改善	都民の方、報道機関からある様々な電話等の問い合わせのうち、特に一般的なもの以外の事項について、対応記録の共有や電話対応職員以外が即座にサポートする体制をとることによる、処理時間の短縮などを図り電話等の問い合わせ対応を強化	○一般的なもの以外の問い合わせについて、処理内容を記録する様式を作成し情報共有 ○他の職員が受けている問い合わせにも耳を傾けサポートをするなど、職員相互に支援を行う体制で業務を行い、円滑な問い合わせ対応を実施	実施済	【29年2月頃】 検証(事例等まとめ) 【29年2月～3月】 改善(対応の工夫)	建設局
183	特定整備路線相談所の利便性向上	○メールによる相談受付 ○フリーダイヤル導入による相談窓口の利便性向上	○取組内容について建設事務所等及び相談窓口から要望・意見・疑問等を収集・取りまとめ(実施済み) ○上記1の要望・意見・疑問等に基づき、対応方針案の構築、内部調整、マニュアルの作成等(継続中)	今後実施	○対応方針案の構築 ○マニュアルの作成 ○周知方法の検討 ○周知・導入・実施 ○評価・改善	建設局
184	公園管理に関する事例集の作成・公表	○都立公園に寄せられる多くの問い合わせや意見等に対して迅速かつ公平に対応するため、公園管理に関する様々な事例をQ&A形式で取りまとめ、HP等で公表 ○建設局と指定管理者で情報共有し共通認識の基に公園管理を実施	○公園緑地部、東西緑地事務所で構成するWG(ワーキンググループ)を設置 ○10/31 第1回WG開催 項目の検討 ○11/21 第2回WG開催 項目・回答の検討	検討中	【28年12月下旬】 第3回WG開催案の作成 【29年 2月】 Q&A、HP作成 【29年 3月】 事例集の完成・活用開始 【29年 9月】 検証	建設局
185	霊園管理料・使用料の納付方法を多様化	管理料と使用料に関し、マルチペイメントネットワークを利用した収納サービス「Pay-easy」を用いることにより、金融機関ATM払い・インターネットバンキングなど多様な納付を可能にする。	○「Pay-easy」対応の納入通知書への変更案を会計管理局に提示 ○霊園システムで印字するためのプログラムの改修 ○金融機関各社へ「Pay-easy」対応の納入通知書(案)を送付、新たな通知書の読取試験を開始	今後実施	【28年12月～29年1月】 金融機関との調整 【29年1月～3月】 納入通知書作成、「Pay-easy」での収納状況確認 【29年6月～8月】 納入通知書の送付、督促(納付書)の送付	建設局
186	「川の相談コーナー」の機能強化	○既に設置されている「川の相談コーナー」を活用し河川事業PRを強化 ○AV機器の設置によるPRプログラムの閲覧 ○PCの設置による河川情報へのアクセスを簡易化	○閲覧可能とする情報の整理 ○既存ソフトの集約 ○その他スペース確保と環境整備、必要機器の設置	今後実施	情報の集約、閲覧スペース環境の整備が完了したのちに実施予定	建設局
187	水辺ライン現場担当者による「利用者サービス向上チーム」の設置	○「顧客満足推進会議」実施、「苦情要望・感謝の声」共有化 ○「おもてなし担当(仮称)」の創設 ○英語接客対応Q&Aの作成、現業務マニュアルの見直し	○「利用者サービス向上チーム」を立ち上げ、サービス向上への方向性を決定 (「顧客満足推進会議」の開催、「苦情・要望・感謝の声」の様式案作成、データベース化、「おもてなし担当(仮称)」の創設 等)	今後実施	【28年12月14日】 第1回「顧客満足推進会議」の実施	建設局
188	訪日外国人観光客増加に対する取組	○個人のレベルに合わせた英会話研修の実施や、携帯端末を利用した翻訳サービスの活用等による、組織全体の語学力向上 ○研修や視察などを通じ、訪日外国人客の動向や国民性について調査・収集	○レベル別に4クラスに分けた英会話研修を全10回実施 ○通訳者の顔が見える携帯端末を活用 ○店舗におけるメニューやアレルギー表示等の多言語化 ○台東区おもてなし講習会等を受講し、外国人旅行者対応に活用	今後実施	○今年度末までに現取り組みの総括と課題の抽出、次年度の計画の立案を行う。 ○次年度は計画に沿って取り組みを進め、効果検証を行いながら、さらにサービスの向上を図る。	建設局
189	物件補償算定システムの推奨	物件補償算定システムの推奨	○システムの使用状況の把握 ○システムの改定方針の策定、意見集約	検討中	○メインとなるシステムの構成を基本に、他システムの利点を取り入れ改良する。 ○複数の部署においてシステムの動作確認を行う。	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
190	建設局いつでも改善意見箱	局職員が建設局事業についての改善を提案できる仕組みを作り、都民サービスを向上	建設局ナレッジシステムに意見箱を設置し、随時改善案を提案できる仕組みを構築	実施済	改善提案を受け、内容を検証のうえ実行することで都民サービスの向上を図る。	建設局
191	廃棄年度・書類保管場所見える化PT	○廃棄年度ごとに色分けしたラベルを簿冊に添付することにより、廃棄年度を見える化するとともに、不要な書類を廃棄 ○不要な書類の廃棄により確保したスペースを活用し、より実用的な書類保管環境を整備	○保管している書類の廃棄年度を確認 ○使用するラベルの色やフォントを決め、実際にラベルを作成して貼付を開始	実施済	ラベルの貼付を完了させ、不要な書類を段ボールに移す。	建設局
192	担い手三法をふまえた円滑かつ適正な工事の施行	担い手三法の目的の一つである公共工事の品質確保を図っていくため、発注の平準化を進めるとともに、環5の1(千駄ヶ谷)ほか25各工事について、的確な進行管理を実施 ○発注の平準化 ○工事的な確かな進行管理と工事成績の確実な通知	○10月4日 課長会で、今後の取組について議論、検討 ○10月25日 課長会で、28年度上半期の執行・契約状況確認(平成28年度前半で、27年度年間契約件数の1/2を超える契約締結実績) ○11月30日 平成28年度前半の成績通知状況確認	今後実施	○平成28年度前半に工期が到来した契約のうち、成績未通知のものがあれば庶務課から起工課に連絡 ○課長会にて毎月、各課執行状況を確認し、3か月に1度、契約実績を検証・確認。必要に応じて改善	建設局
193	公共用地取得における譲渡所得の特別控除に関するマニュアルの作成	円滑な用地取得に向け、譲渡所得の特別控除制度に関し、用地経験の浅い職員にもわかりやすくまとめた資料を作成し、職員が関係権利者に過不足なく周知を実施	用地課1年目・2年目職員6名で資料に載せる内容及び構成を検討し、資料の原案を作成	今後実施	所内で内容を精査し、年度内により分かりやすい資料を作成	建設局
194	チャイム導入による就業時間の意識づけ	本庁舎において、定時にチャイム放送を流すことで、各職員に就業時間を意識させ、定時退庁を促進する	20時退庁に向けた取組の一つとして定時チャイムを導入	実施済	引き続き、20時完全退庁に向けた取組を推進	総務局
195	施設視察者の安全性及び利便性向上	善福寺川取水施設に下記設備等を設置し、利用者の安全性と利便性の向上を図る。 ○AEDの設置 ○車いす、担架の配備 ○洗浄装置付き便座の設置	各設備設置に向けて、関係部署と調整するとともに価格調査等の準備を実施	今後実施	次年度早い時期までに随時実施	建設局
196	工事現場の見える化	○公共工事現場の状況を、写真や動画も活用して、さらにわかりやすく伝えられるよう所内で検討し、工事に関する情報 提供の充実を図り、工事現場を見える化を実施 ○試行として、工事写真を、ツイッター等に掲載し、毎月の工事現場の変化や進捗をPR。歩道橋撤去などの主要工種は動画撮影して動画を掲載を検討 ○工事現場へのWEBカメラ導入と事務所HPでの情報提供について、仕組みを検討	○10月4日 課長会で、今後の取組について議論、検討 ○10月17日 「工事現場の見える化について」詳細スケジュール案作成。工事第一課、工事第二課、補修課(以下、「技術三課」)、それぞれの課で、対象工事の選定等を議論。「工事現場の見える化」PTを設置 ○11月1日 課長会で、「工事現場の見える化について」詳細スケジュール案検討 ○11月8日 PT開催	検討中	試行の検討・実施、平行して本格導入の課題を抽出し、仕組みを検討	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
197	「集めるすいもん図鑑」の作成	○治水・防災対策への関心を高め、公共工事全般に対する理解を深めてもらうため、河川に関するイベントや施設見学会の際に、施設の説明や整備効果などを解説したカード等を参加者へ配布 ○カードと事務所ホームページをQRコードでリンクし、更に詳しい河川情報を提供(配布機会等を考慮し、4施設を対象とする)	9月末 カードデザイン(案)の作成 11月末 カードデザインの検討及び決定、印刷完了 11月～ 配布開始 11月15日 工事見学会参加者(80名)へ配布 11月28日 産業労働局のツアー参加者(40名)へ配布	実施済	12月～ 配布を継続 3月頃 都民の反応を検証 4月頃 デザイン等の再検討 7月～ 新カード作成・配布	建設局
198	情報公開の推進	○積極的な情報開示を継続 ○一部開示案件に係る非開示内容の精査	○OP関連工事資料公開(10月上旬) ○公文書開示状況HP公表(11月上旬)	実施済	積極的な情報公開及び非開示内容の精査を継続	港湾局
199	「東京港・臨海副都心等の見える化」の推進	(「東京港・臨海副都心等の見える化」) ○各部から選抜した20代若手職員によるPTの設置 ○PTのHPによる活動状況の見える化 ○PTが港湾局HPについて、利用者目線で点検 ○PTが港湾局等のイベントに参加し、自ら積極的にPR	○9月中にPTを設置し、メディアや関係団体等を訪問 ○PTのHPを設置し、活動状況を随時、情報提供 ○PTが港湾局HPを点検し、点検内容を整理 ○高潮対策センター見学会、夜景観賞会等で東京港を案内	実施中	○新たな広報媒体を作成 ○PTの点検結果を港湾局HPに反映 ○外国人ツアーでの案内、75周年イベントの乗船会の案内	港湾局
		【新規】 (東京港開港80周年に向けた東京港史の作成) 東京港80周年に向け、75周年である今年度から港史の取りまとめ作業を実施	編纂方法の検討を開始	検討中	引き続き編纂方法の検討を実施	
		(東京港の見える化(PR)の推進(見学対象施設の拡充)) 都民生活を支える重要なインフラであることを理解してもらうため、ふ頭における見学施設を拡充	○見学可能な港湾施設について、関係者と調整中 ○中央防波堤外側外貨コンテナターミナルにおける見学施設は、平成29年度の供用開始に向け、整備中	検討中	今年度中に見学施設を決定し、平成29年度の中央防波堤外側コンテナターミナル見学施設の整備完了に伴い、総務部と連携して見学会を実施	
		(臨海副都心の積極的なPR) 港湾局HPの記事の充実、SNSなどの新たな媒体によるPR	補助事業で整備してきたイルミネーションなどの臨海副都心の観光資源や、観光に便利なツールなどを港湾局HPへ掲載するため、記事を作成中	今後実施	○港湾局HPの充実 ○新たな媒体での情報発信を推進	
		(港湾施設整備の見える化) 東京港の現在と将来の計画や事業をHPでわかりやすく発信	HPに掲載するための資料を作成中	今後実施	引き続き資料を作成するとともに、作成した資料をHPに掲載	
200	HPの掲載内容の充実	(東京港港勢のHP掲載) 利活用可能な統計データのHP掲載	10月に、東京港港勢(港湾統計年報)の最新版を公開(エクセルデータ含む)するとともに、港湾統計月報(速報値)の公表を約1週間早めた。	実施中	既に公表している港湾統計月報(速報値)のうち、コンテナ取扱個数について速速報値として約1か月公表を早める取組を年度内に実施	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
200	HPの掲載内容の充実	(臨海副都心における臨海副都心まちづくりガイドライン、有明北地区まちづくりガイドラインの事前相談・協議の円滑化) ○HPの構成を見直し、開発事業者等がガイドラインや相談窓口(臨海開発部開発整備課)の情報を容易にアクセスできるようにする。 ○ガイドライン適合表のフォーマットを作成し、HPに掲載して開発事業者等に提供	○HPの構成変更案を検討中 ○ガイドライン適合表などの資料を作成中	検討中	○HPにガイドライン適合表を掲載 ○開発事業者等が必要な情報を入手しやすいHP構成に修正	港湾局
		【新規】 (港湾技術のオープンデータ化) 利用者が一元的に情報を入手できるよう、以下の取組を実施 ○港湾空港研究所のHPで公開される「地盤の地震動観測データ」のリンクを港湾局HPに掲載 ○「L2地震動のデータ」を港湾局HPに掲載	取組内容の検討	今後実施	関係機関の許可を得た上で、港湾局HPにてデータの掲載等を実施	
		(東京港内における撮影可能なふ頭・道路の周知による都民サービス向上への取組) ○HP上の周知内容の検討 ○東京港内の撮影可能場所の情報を充実 ○荷役作業への影響を判断する必要から生じる、撮影承諾までのタイムラグの解消方法の検討	○道路については、撮影可能場所及びHP上の周知内容について検討中 ○撮影可能なふ頭について、HP上の周知内容の検討中	検討中	○運用方法、時期等について検討 ○関係者との調整 ○HPでの情報提供方法の検討	
201	港湾工事の公開	(港湾工事の状況のより一層の公開) ○大規模工事は、現地に視察対応用の会議室や展望台等を設置し、積極的に視察等を行い「見える化」を図る。 ○工事予定や工事の状況をWebで公開	工事状況の公開ルールや実施スケジュール等について検討中	検討中	引き続き検討	港湾局
		(工事情報の公開) HPでの工事情報の提供や都民を対象とした工事現場見学会の開催により、工事に対する理解を促進	○工事状況の公開ルールや実施スケジュール等について検討中 ○11月に工事現場見学会を開催	一部実施中	○工事情報の提供については、引き続き検討 ○工事現場見学会については、引き続き実施場所・実施方法等を検討し、適宜開催	
202	来庁者対応の改善	○来客を知らせるベルを設置するとともに、近隣座席以外の職員も積極的に対応できるよう啓発 ○窓口を担当部署名と連絡先を掲示	○来客用ベルを設置するとともに、問合せの比較的多い部署別連絡表を作成し、窓口に設置 ○土地に係る問合せが多いことから東京港の航空写真を窓口付近に掲示し、相談しやすい環境づくりに努めた。	実施済	引き続き実施	港湾局
203	休憩時間の分散化	職務の遂行上特に必要がある所属においては、勤務時間の特例設定・臨時変更により、休憩時間を分散させる。職員不在の時間をなくすことにより、都民サービスの向上に努める。	休憩時間の分散化は既に制度上は設定可能であるため、提案局と導入に向けた調整を実施	実施済	引き続き各局からの協議に応じていく。	総務局
		休憩時間中の職員の不在時間帯を少なくすることにより、来庁者への対応を向上	窓口を利用する方に対しては、昼休み時間内であっても事前予約をすれば利用できる旨、アナウンスを実施	実施済	引き続き実施	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
204	効率的な会議運営の検討	<p>○ペーパーレス会議 次の観点から会議を効率化 ・会議資料のコピー編綴等が不要(会議準備の効率化) ・会議中にパソコン等で資料修正、議事録作成(会議の運営、合意形成プロセスの効率化) ・会議資料、議事録を共有フォルダで保存(合意経過のトレースの効率化) ○タブレット端末の活用 ⇒No.30「モバイルワーク導入による業務効率化」で再掲</p>	<p>○ペーパーレス会議 ・実施方針を決定し、モデル職場での実施に向けた環境整備を実施 ・11月よりモデル職場で実施 ○タブレット端末の活用 No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」として実施</p>	一部実施中	<p>○ペーパーレス会議 ・28年度 モデル職場での先行導入 ・29年度 効果検証を踏まえ、知事部局本庁に拡大 ○タブレット端末の活用 No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」として実施</p>	総務局
		<p>(会議(打合せ)時間の事前設定) 会議実施時にタイマーを使用し、開始時の所要時間の設定及び会議の終了時刻厳守を徹底</p>	<p>タイマーにより経過時間をこまめに確認する等により会議を計画的に運営するとともに、会議開催前の声掛けや資料の事前配布等により会議が進捗するよう環境整備に努めた。</p>	実施済	引き続き実施	港湾局
205	シェアサイクルの活用の検討	<p>(シェアサイクルの活用) 臨海部には比較的多数のシェアサイクルステーションが設置されていることから、出張時の地域内移動に際し、これを活用することにより効率的な移動が可能となる場合、シェアサイクルの活用を局内で検討</p>	<p>局内にて地域内移動の利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理</p>	検討中	整理した課題について、検討・調整を実施	港湾局
		<p>(シェアサイクルの活用による現地調査の効率化) 臨海部ではシェアサイクルが普及しているが、職務においては活用していないため、シェアサイクルを活用できる方策を局内で検討</p>	<p>局内にて地域内移動の利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理</p>	検討中	整理した課題について、検討・調整を実施	
206	若手職員の人材育成と意見の反映	<p>(3年目研修を活用した若手職員の問題意識の吸い上げについて) 3年目研修において課題テーマの設定の仕方を見直し、より施策に反映しやすいものとするなど工夫する。</p>	<p>現在、中間発表を終えたところであるがグループにより進捗に差があり、解決策の提案に至っていない班や提案内容の方向性を見直している班があり、さらにグループワークを進めている状況</p>	今後実施	1月の最終発表に向け各グループでアイデアを深め、その結果を各部所へフィードバック予定	港湾局
		<p>(若手職員の提案) 予算に関わる案件については、事業化されることなく提案だけで終わっていたが、今後は、政策等に反映できる案件については、事業化を目指し、部の継続案件としていく。</p>	<p>過去の職員提案の中から事業化へ目指すべき案件を拾い出し、検討、調整中</p>	検討中	事業化への内容精査と来年度予算要求を目指し、関係部署等との調整を実施	
		<p>(若手職員を対象とした所2年目研修の充実) ○1年目…職務報告会の実施 ○2年目…実務としての意見・要望(日本語、英語等多言語による)をテーマとした研修を通して窓口サービス等の事務改善を目指す。</p>	<p>○研修の方針を整理し、2年目研修のテーマについて決定し、研修を開始 ○1年目職員の職務報告会の実施に向け調整中</p>	一部実施中	<p>○1月に職務報告会を実施 ○意見・要望をテーマとした研修について、引き続き実施</p>	
		<p>(若手職員育成プロジェクト) 若手職員の意見や提案が吸い上げられる仕組みの構築</p>	<p>○採用から概ね3年目までの職員を対象に、先輩職員を講師に設計・監督等に関する座学や現場見学等を実施中 ○若手職員を対象とした所内の職務報告会における発表内容に、若手職員ならではの改善提案を検討させる方向でテーマを設定予定</p>	一部実施中	<p>○引き続き座学・現場研修を実施 ○3月に所内で報告発表会を開催するとともに、実現可能な提案については導入に向けた検討を実施</p>	

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
207	ライフ・ワーク・バランスの実現	(業務・超勤削減PTの設置) ○部内PTにおいて、職員一人一人が残業削減への意識をもち、業務遂行の効率性を高めるための取組を検討 ○各担当事業ごとに不要な業務や非効率な業務の洗い出しを行い、業務量を削減	部内に若手職員を中心としたPTを設置し、不要な業務の洗い出しに向け、部内調査を開始	実施中	1月にPTの提案をまとめ、順次取組を実施、超勤実績を踏まえ見直しを図っていく。	港湾局
		(ライフ・ワーク・バランスの率先) 少数担当の職員であっても連続した休暇が取れるよう、以下の取組を実施 ○共有サーバ等を活用して、課内の誰でもが各担当者の資料等にアクセスできるようにして、担当者不在でも対応できるようにする。 ○電子版の予定表を活用して、各担当の動向を全員が把握できるようにする。 ○場合によっては、臨時的応援体制が取れるようにする。	○共有サーバ、電子スケジュール表により、資料等情報の共有化、各担当の動向の把握を実施 ○一時的に業務が輻輳した担当については、他の担当が業務限定で応援	実施済	引き続き実施	
		(残業削減の取組) 以下をルール化し、「帰れる環境を創る」 ○執務室を強制消灯する時間を予め定め実施し、再点灯しないルール ○マイナー残業デーは課内日程表に記載するとともに、上司に報告するルール	○全庁的な消灯ルールの上乗せとして、部として毎週水曜日は再点灯をしないこととし、11月から実施 ○引き続き、課内日程表へのマイナー残業デーの記載、上司への報告ルールを徹底	実施済	引き続き実施	
208	港湾局改革本部の設置	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を港湾局で推進するため、港湾局改革本部を設置	9月に港湾局改革本部を設置	実施中	引き続き、都政改革の動向を踏まえ、局改革本部により取組を推進	港湾局
209	支払口座情報の登録・変更案内の徹底	○事業所等に対して、債権者に対する支払口座情報の登録や変更の手続きを周知徹底するよう依頼 ○債権者に対して、当局ホームページなどの広報媒体を活用し、債権者が取引をしている事業所等で手続きを行うよう周知	ホームページ改定について、表現・レイアウト案を作成	検討中	12月を目途に所管課案を固め、局広報と調整。またホームページ改定と同時期に各局あて事務連絡を送付予定	会計管理局
210	公金納付に関する情報の充実	取扱金融機関の一覧と併せて、クレジット納付やコンビニ納付の案内を掲載するなど、都民にとって有用な情報が即座に入手できるよう当局ホームページを改善	○他県等の公金納付に関するホームページの調査を完了 ○改善ホームページ案を作成中	検討中	○改善ホームページ案の決定 ○ホームページへの反映	会計管理局
211	債権者からの振り込み確認のための情報提供の充実	○問合せ先を明確にするため、当局ホームページ上に「都からの振込内容の確認方法」という項目を追加し、都費・国費それぞれの振込み印字パターンと所管先電話番号等を明記 ○債権者の通帳に印字される内容に、当該支出命令部署の組織コードを新たに付記することを検討	○ホームページ改定について、表現・レイアウト案を作成 ○組織コード付記について、関係金融機関にヒアリング。現在の情報に加えての付与はできず、既存の情報を削除しなければ登録できないことが判明	検討中	○ホームページ改定はNO.209と同時期を予定 ○組織コード付記は、そのメリット、デメリットを比較検討し、実施の可否を判断	会計管理局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
212	局ホームページの改善	当局ホームページの掲載資料ごとに、ごく簡単なアンケート(分かりやすい/分かりにくい等)を付して、その評価を把握できるような仕組みを検討	ホームページへのアンケートの設置方法及び、アンケートの集約方法の検討を行い、リニューアルイメージを確定	検討中	アンケート集約結果の還元方法について、掲載資料所管課と局内調整を行った後、ホームページ改修作業を実施	会計管理局
213	協議登録手続きの簡略化	支出額1億円以上一定金額(※)未満の案件については、各局経理担当者自身が財務会計システムへの入力を通じて協議登録の申請を行えるよう手続きを変更。またそれを超える額の案件については、従来通り、公金管理課に持ち込みの上、支払日も含めた協議登録を実施 ※一定金額は今後検討	○システム所管部署へ仕様変更費用の概算額算出依頼 ○簡略化の対象となる「一定金額」を決定	検討中	○メリットデメリットを検証の上、対応方針を決定 ○財務会計システムの仕様変更、費用見積りの準備	会計管理局
214	物品出納手続の改善	消耗品における出納手続の制度を見直し、支障のない消耗品について、出納手続の簡素化を検討	○現状においては、取得後直ちに消費し、出納保管のいとまがなく、他の手段により異動の実態が確認できる場合について、出納手続きの省略を認めている。 ○受入後直ちに払い出す消耗品については、椅子や袖机等の什器など、複数年にわたって使用することを前提としているものもあるが、適正な管理に支障のない消耗品について、出納手続きの簡素化を検討中	検討中	消耗品の金額、性質、供用の実態等の観点から、いくつかの案を検討し、それぞれの管理上のリスク等を考慮しながら、出納手続きの簡素化を図り、来年度から実施	会計管理局
215	研修等の局内周知方法等の見直し	○局ポータル等を活用し、研修の年間計画掲示、募集中の研修の一覧表示及び自己啓発支援の案内等を徹底。さらに、これを活用して、研修等の係る要望を随時受付 ○管理職から職員に対して業務に役立つ研修は積極的に受講するよう声掛けを実施	掲示板(SharePoint)機能がどこまで活用できるか、また、掲載の方法などについて検証・検討を実施	検討中	平成29年4月から正式運用予定	会計管理局
216	スケジュールの共有化	○毎年度定期的に行う業務の年間スケジュール(業務の依頼時期、項目、内容、目的)を作成し、局内担当者に周知 ○Outlookの予定表等を活用し、幹部職員のスケジュールをリアルタイムに更新することにより、一般職員が最新の状況を把握できるように改善	○年間スケジュールの様式について調整が完了 ○スケジュールを入力する予定表の設定が完了	検討中	○12月中旬に課内の各担当で年間スケジュールの洗い出しを行い、1月中旬に局内へ周知 ○12月中旬に局内に予定表を公開	会計管理局
217	文書管理ソフトの導入	形式の異なる複数ファイルの閲覧・編集等を一括して処理できる文書管理ソフトの導入により、単純作業に係る時間を短縮し、作業効率を改善	局内における文書管理ソフトの導入状況について調査を実施	検討中	年度末にかけて、ソフトの使用者にヒアリングを実施し、活用できる用途を検討、必要数の精査を行い、導入	会計管理局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
218	業務のIT化推進	○運用関連事務について、外部システムの導入等、システム化を推進 ○検査・指導等の充実を図るために情報通信機器(タブレット端末等)を積極的に活用	【運用関連事務】 ○必要機能の洗い出し ○外部システム等の機能及び費用を検証中 【検査指導等事務】 ○情報通信企画部と調整を行い、情報通信企画部でタブレット端末活用事業を実施しており、来年度も実施する予定であることを確認	検討中	【運用関連事務】 ○費用対効果の検証 ○IT化対応方法の決定 ○予算対応、システム開発、契約準備等 ○関連他局との調整 【検査指導等事務】 2月頃に予定されている来年度のタブレット端末活用事業に応募できるよう課題の検討等を継続	会計管理局
219	ファイルサーバー管理の集中化	ファイルサーバーを局において一括管理	セキュリティや可用性の向上を目指して、試用用サーバを導入し、設定や試験等を実施中	検討中	3月頃に予定されている来年度の中央コンピュータ室利用調査までを目標に、設置機器、台数、設定内容等を整理し、来年度上半期目途に導入	会計管理局
220	官民連携ファンド事業に係る知識・ノウハウの共有化	局内で定期的な勉強会等を通じた、知識・ノウハウ等の共有化を推進	今年度は、外部有識者による講演会を実施して、局内における一層の知識の共有化を実施	実施済	平成29年度も、同様の取り組みを継続して実施予定	会計管理局
221	専門知識の組織内共有	キャリア活用職員が保有する専門性を組織内で共有すべく、知識を持たない職員に対する知識を円滑に伝承する仕組みを整備。具体的には「知識伝承シート」のようなものを作成し、知識を持たない職員が知りたい知識、キャリア活用職員が教えたい知識などの情報を共有して、計画的に知識伝承ができる場を構築	最大限有効に機能するシートとなるよう、その記載内容や様式等について検討	検討中	平成29年4月から正式運用予定	会計管理局
222	都における電子マネー収納の導入	○国と緊密な調整を行い、電子マネーの法令上の位置付けを整理 ○都の施設における電子マネー収納の導入を推進	○現行の地方自治法の枠組みにおける都公金の電子マネー収納について、国と調整の上、論点整理を実施中 ○都の有料施設の所管局と調整を行い、導入に向けた事務調整を実施中	検討中	○年度内に、電子マネー収納を行うにあたっての実務上の要綱等を整理 ○引き続き、関係局と事務調整を実施	会計管理局
223	災害発生時に対応するための訓練や研修の充実	○事業実施部門や指定金融機関等と連携し、災害状況も考慮した実践的な訓練を実施 ○常時適切な対応ができるよう、人事異動も踏まえた研修や訓練を企画	○事業実施部門との災害時合同支払訓練を、これまで未実施の7所属を加え、10所属に拡大して実施(10月26日 警察出納課) ○10月の人事異動に伴う転入者4名に対して、災害時支払訓練を実施(11月15日 消防出納課)	実施済	○今回の実施結果を検証したうえで、今後も事業実施部門との災害時合同支払訓練を継続して実施(警察出納課) ○平成29年4月の人事異動に伴う転入者を対象とした災害時支払訓練を5月に実施(消防出納課)	会計管理局
224	財務局所管の会議室予約サブシステムの運用改善	会議室の予約上限数の設定や、会議室予約システムにおけるキャンセル待ち機能の追加など、効率的な利用に向けた機能改善の実施	○予約のキャンセル手続きについて、不徹底な事例が多く、各局会議室担当の意識改革を促すことが重要(これが改善されない限りはキャンセル待ちをシステム化しても実効性に欠けると想定) ○会議室利用の一層の適正化を図るため、必要最小限の予約とするとともに、必要がなくなった場合には、速やかにキャンセルを行うよう通知を发出することを検討	今後実施	年度内に通知を发出予定	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
225	自律改革を検討する体制の設置	都政改革に関する対応を検討する体制として、東京消防庁改革本部を設置するとともに、その審議を補佐する同幹事会を設置	○10月4日 第1回東京消防庁改革本部会議及び同幹事会実施 ○10月27日 第2回東京消防庁改革本部幹事会実施 ○11月1日 第2回東京消防庁改革本部会議実施 ○11月10日 第3回東京消防庁改革本部幹事会実施 ○11月15日 第3回東京消防庁改革本部会議実施	実施中	改革を推進するため、案件の進捗に合わせ東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を実施	東京消防庁
226	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立	○迅速な救出救助・救急搬送体制の確立 ・活動要領、部隊運用方法に関する分析・調査 ・活動要領、部隊運用方法の策定 ・車両、資器材の整備 ・教育の実施 ○自衛隊及び警察等の関係機関との連携体制の確立	○10月28日 大規模テロに対する図上訓練を実施 ○活動要領、部隊運用及び教育に関する庁内検討会を実施し、結果を各取組みに反映 ○関係機関との連携体制の構築に向けて、都や国にWGの設置等の具体的提案を実施 ○10月12日 ドローンを活用した検証公開実験を実施	一部実施中	○活動要領、部隊運用等の検討・策定 ○教育体制の整備 ○引き続き関係機関との連携体制について検討、調整	東京消防庁
227	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化	【現場到着時間の短縮】 ○救急隊の効率的な運用の拡充 ○計画的な救急隊の増隊 【救急車の適正利用】 ○救急相談センターの利用促進及び受付体制の強化 ○適正利用に関する分析・調査 【熱中症等への対策】 ○熱中症等に関する分析・調査 ○熱中症や低体温症の未然防止に向け大会関係者及び来場者等への積極的な広報 ○集団災害発生時に備えた警戒救急隊の配備及びイベント主催者に対する予防対策の指導 ○救急に関する警戒計画の策定	○10月16日 日経新聞折込広告(救急車の適正利用) ○10月17日 救急隊を5隊増隊 ○救急機動部隊の効果を検証(継続実施) ○10月23日 新聞(6社)折込広告(広報とうきょう消防第23号) ○熱中症等のリスク判定に関する分析、調査を開始 ○消防署及び関係機関等と連携し、救急相談センターの利用促進広報を実施(継続実施)	一部実施中	○救急隊を1隊増隊 ○救急隊の増隊及び救急機動部隊の運用効果について検証 ○救急隊の効率的な運用に関する分析、調査 ○適正利用についての広報及び分析、検証 ○引き続き熱中症等のリスク判定に関する分析、調査を実施 ○救急相談看護師の増員 ○関係機関等と連携し、救急相談センターの利用促進広報を実施	東京消防庁
228	東京2020大会に向けた火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保	【競技会場等(大会関連施設)】 ○建築の計画初期段階から積極的に関与し、適正な指導等を行うことにより、防火安全性を確保 ○競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置 ○大会用基本消防計画の策定及び関係者への避難誘導、初期消火等の指導 ○競技会場等における火災を用いた大規模な演出に対する安全基準の策定 ○競技会場周辺に設置される大会特有の危険物施設に対する安全基準の策定 ○外国人にも対応した避難経路図やピクトグラムの設置促進 【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】 ○宿泊施設、繁華街等への立入検査を強化し、建物の安全性及び関係者の防火意識を向上 ○施設の実態や危険性に即した実践的な自衛消防訓練の実施促進 ○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反対象物)の発信強化	○競技会場等に対する事前協議、指導を実施 ○宿泊施設等への立入検査を実施 ○自衛消防訓練の実施促進及び未実施要因の分析 ○安全・安心情報の発信	一部実施中	○東京2020大会に向けた課題抽出、検証 ○大会用消防計画の素案の策定 ○大規模な演出についての調査委託 ○国の検討会の結果の反映 ○外国人にも対応した避難経路図等の指導素案の策定 ○立入検査等の年度計画の策定 ○自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映 ○安全・安心情報の発信強化に向けた検討	東京消防庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
229	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携	<p>○まちかど防災訓練車、バーチャルリアリティ防災体験車(仮称)等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供</p> <p>○小中学生を対象とした「はたらく消防の写生会」の表彰式や地域の催し物等に合わせて防火防災訓練を実施するなど訓練機会を拡大</p> <p>○地域防災担当課長を設置し、学校区や教育委員会、地域コミュニティ等への働きかけを強化し防火防災訓練の実施を促進</p>	<p>○まちかど防災訓練車を製作(2台)し、年内に完成</p> <p>○バーチャルリアリティ防災体験車(仮称)の整備及び起震車の更新に向けた検討</p> <p>○地域防災担当課長を中心とした地域の防火防災訓練の実施促進</p>	一部実施中	<p>○まちかど防災訓練車の運用開始(平成29年1月中旬)</p> <p>○バーチャルリアリティ防災体験車の整備(1台)及び起震車の更新(1台)</p> <p>○写生会の表彰式等を活用した訓練の推進</p> <p>○地域コミュニティ等への働きかけの強化による訓練の推進</p>	東京消防庁
		<p>○情報共有システム構築に向けた都や区市等との連携体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構成や震災時に共有すべき情報等について、都等と連携し検討 <p>○「防災情報共有システム(仮称)」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当庁と都や区市等のシステムを回線接続し、災害情報を電子データ化する等、ネットワークを利用したリアルタイムの情報共有体制を構築 <p>○都や区市等の他機関と連携した実践的な図上訓練が実施できる体制を整備し、大規模災害時の連携体制を強化</p>	<p>○区市等に対するニーズ調査及び連携体制確立に向けた検討を実施</p> <p>○防災情報共有システム(仮称)の基本構成等について検討を実施</p> <p>○実践的な図上訓練に向けた、訓練システムについて検討を実施</p>	検討中	<p>○区市等との連携体制の確立</p> <p>○システム構成等の検討及び技術的課題等に関する調査分析</p> <p>○図上訓練の内容の検討及び訓練システムの整備</p>	
230	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減	<p>○警備会社等が火災警報器の作動を受信した際、即時に消防機関に通報する体制を整備し、消防隊の迅速な出場体制を確保</p> <p>○地域包括支援センター等が行う地域の見守り活動の中で、防火防災上注意が必要と感じた世帯の情報を消防署に提供してもらい、福祉関係機関等と連携した防火防災診断を推進</p>	<p>○早期通報受信体制について庁内で検討を実施</p> <p>○福祉関係機関との連携体制及び防火防災診断の実施状況について実態調査を実施</p>	一部実施中	<p>○早期通報受信体制に関する制度の設計</p> <p>○福祉関係機関との連携体制の構築</p> <p>○実態調査及び進捗管理の継続</p>	東京消防庁
231	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化	<p>○消防団を知って、理解してもらうための効果的な方策について調査分析</p> <p>○入団してもらう広報、続けてもらう方策を女性、学生、会社員等の対象ごとに推進</p> <p>○消防団、消防団員に対する表彰の拡充(一定の充足率を維持継続した消防団、活動が優秀な消防団員等)</p> <p>○「消防団応援の店」など、消防団に対する優遇措置の事業への協力</p> <p>○安全性や機能性を向上させた資機材の整備</p> <p>○女性、学生、会社員等のライフスタイルや専門能力に応じた活動を行う消防団員の入団を促進</p>	<p>○新たな手法による入団促進及び退団抑制方策について、調査委託の検討を実施</p> <p>○勤続年数に対する表彰等の拡充について検討を実施</p> <p>○団長、副団長、分団長に対し受令機を整備</p> <p>○各団員に救命胴衣を順次整備</p> <p>○安全性の向上に向けた新たな防火帽の整備について検討を実施</p> <p>○個人の生活や能力に応じた活動を行う消防団員について検討を実施</p>	一部実施中	<p>○新たな手法による入団促進及び退団抑制方策について、調査分析を開始</p> <p>○表彰の拡充方策について検討</p> <p>○全団員に対し救命胴衣を整備</p> <p>○装備資機材を計画的に整備</p> <p>○調査分析結果に基づき個人の生活や能力に応じた活動を行う消防団員等について引き続き検討</p>	東京消防庁
		<p>○応援協定を締結するなど、災害発生時や東京2020大会において、迅速かつ円滑な応援の枠組みの構築</p> <p>○総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討するとともに、広域的な連絡体制の確保及び資器材整備を推進</p>	<p>○連携体制の構築について、庁内の特別区消防団災害活動等検討委員会において検討を実施</p>	検討中	<p>○引き続き検討を実施</p> <p>○区市町村等との調整</p>	

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
232	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化	【都民サービスの向上に向けた環境の整備】 ○予防業務における効果的なICTの活用方を調査 ○電子申請や各種情報の電子保管に対応した新しい情報処理システムを構築	○ICT化に伴う業務のあり方の検討を実施 ○システムの仕様等の検討 ○現状分析及び導入事例の研究	一部実施中	○ICT化に伴う業務のあり方の検討を継続 ○ICT化の課題調査等 ○システム化について整理	東京消防庁
233	女性職員の更なる活躍の推進	○女性採用に関する募集媒体の拡充及び対面募集の充実による人材の確保 ○研修、初任教育、自由研修講座、セミナー等の様々な機会を捉えて、女性職員のキャリア形成を支援及び職員一人ひとりの意識改革を促進 ○育児・休業中・復帰・職務変更職員のための人事配置の考慮、復帰支援の推進及び取組周知 ○ベッドやロッカー、浴室等の整備を推進し、女性がさらに働きやすい環境を確保	○女性消防吏員向けパンフレットを作成・活用し、採用募集広報を実施 ○初任消防学生に対するセミナーを実施 ○育児・介護等を理由とする勤務地及び希望職務変更調査を実施し、結果を人事異動等に活用 ○女性が働きやすい職場環境を整備	実施中	○ホームページの開設 ○セミナーの実施 ○幹部研修生に対するセミナーの実施 ○女性が働きやすい職場環境の整備を継続	東京消防庁
234	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化	○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果を公表 ○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映 ○専門業者による調査・分析を実施し、より実効性のある消防行政を推進	○外国人旅行者等を対象とした意識調査を実施し、結果を公表 ○質問内容の見直しや調査対象等の絞り込みに際して課題を抽出	一部実施中	調査対象の範囲等について検討	東京消防庁
		○朝のミーティングや教養時間等を活用し、事務担当者以外の若手職員から自由に意見を発表できる環境を整備 ○若手職員の育成支援に関する課題検討チームを設置し、若手職員を取り巻く課題を整理	○10月5日 若手職員による消防職員委員会制度の活用促進を目的とした概要等の説明資料を、職員用電子掲示板へ掲示 ○10月24日～11月17日 職員から提出された意見を取りまとめ、各消防署等において所属職員懇談会及び所属事務改善懇談会を開催 ○第一回検討チーム会議を実施 ○各種人事データ等の収集・分析 ○若手職員に対するアンケート調査内容の精査	一部実施中	○職員懇談会及び消防職員委員会の開催 ○若手職員に対しアンケート調査を実施 ○調査結果に基づき検討チーム会議で支援方策の方向性及び来年度以降の支援体制について検討	
		○災害現場において撮影した臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器を整備し、都民及び報道機関等へ迅速な情報提供を実施 ○消防行政に関する情報を都民や研究機関等が分析しやすい形式で配信するとともに、これまでの統計データだけではなく都民が求める情報を整理し積極的に提供	○通信機器の整備や映像等の提供について課題を抽出 ○積極的に情報公開を推進するための手続きを明確化	一部実施中	○映像等の配信体制について検討 ○都民が求める情報の積極的な公開を推進	
235	お客様の声の更なる活用	○お客様の声活用促進 ○お客様の声を活用したバス停留所の案内サイン改修 ○お客様視点に立ったデジタルサイネージの設置	○お客様の声の対応状況等をホームページで公開【11月実施】 ○モニター調査等により、お客様のご意見を収集	実施中	お客様の声や収集したご意見を分析し、可能なものから順次改善	交通局
236	駅構内スペースの有効活用	お客様ニーズを捉えた駅構内店舗等の展開	モニター調査により、駅構内店舗等に対するご意見を把握	実施中	集約したご意見を踏まえ、可能なものから順次改善	交通局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
237	サービス推進の取組の情報発信	サービス推進活動等の発信強化	課題の整理、方針の検討	実施中	ホームページで公開開始	交通局
238	お客様が求める情報の積極的な発信	○ホームページのリニューアル ○広報冊子等の改善 ○情報公開の更なる拡充	○お客様の視点から再点検し、改善点を検討 ○情報公開ポータルを設置【10月実施】 ○経営情報等を順次ホームページに掲載(決算速報値、要綱及び要領、バス系統別収支及び地下鉄路線別収支【10月実施】、予算原案【11月実施】)	実施中	○年度末に新ホームページへ移行 ○広報冊子や情報の公開等について可能なものから順次改善	交通局
239	局職員の人材育成	○人材育成の体制強化 ○職員表彰制度の活用	○人材育成方針の内容検討 ○他局、他都市等の表彰制度の調査	実施中	○人材育成方針の改定 ○表彰制度活用方針の決定	交通局
240	技術力の強化	○最新技術情報等の取得 ○ヒヤリハット事例・改善策の共有	○技術発表会等の拡充に向け部内PT等による検討 ○ヒヤリハット改善策の効果確認	実施中	○外部講師参加に向け関係者協議 ○事例集の作成によるヒヤリハット事例の水平展開	交通局
241	若手職員の積極的活用	○若手職員を活用した業務改善の促進 ○3年目研修の積極的活用	○各部において、若手を参加させたPT等を実施(営業戦略部会、鉄道車両・設備の信頼性向上PT【10月実施】) ○3年目職員による局課題の討議、研究	実施中	○各部の若手活用の取組を推進 ○3年目研修の成果を局内共有	交通局
242	技術力の向上・継承に向けた仕組みづくり	○技術研修の更なる充実 ○OJTの更なる充実	○事業所間の技術交流、現場研修【10月実施】 ○模擬実習施設等を活用したOJTを実施し、効果を検証	実施中	○効果検証 ○次年度以降の検討	交通局
243	水道局の自律点検・改革の取組(局改革本部)	水道局自律点検・改革推進本部の設置(点検の考え方、現場やお客さまの声を募る方法等を検討)	○9月27日付けで自律点検改革推進本部を設置 ○9月28日本部会議開催(分科会同時開催) ○11月18日第2回分科会開催(各ワーキンググループで取組採用とした提案について審議)	実施中	○12月2日第3回分科会開催 ○12月13日第2回本部会議を開催し局の取組事項を決定	水道局
244	水道局の自律点検・改革の取組(若手)	局事業の課題や改革の方向性を幅広く検討するため、現場の若手職員が参加するワーキンググループを設置し、検討を開始	水道局全部署において、所属の若手職員参加のもと、局事業及び日々の業務全般を再点検したうえで、改革案の検討を実施(9月29日～10月14日)	実施中	本部会議での決定を受け、事務改善など、すぐできるものは実施 予算措置が必要なものは、引き続き検討	水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
245	自律点検・改革提案ボックス(データベース)の設置 お客さまの声収集フォームの新設	お客さまや若手職員の声を募り、改革に反映させるため、ホームページ等に水道事業改善のための意見投稿フォームを開設し、意見収集を開始	意見投稿フォームを10月1日から運用開始	実施済	意見投稿フォームを引き続き設置し、声の収集に努める。	水道局
246	多摩川上流全域を見据えた水源の森づくり	小河内貯水池の良好な状態を持続させるため、従来から行ってきた水道水源林の保全管理に加えて、民有林の積極購入、都民や企業など多様な主体と連携した森づくりなどを実施	取組内容を具体化した実施計画策定に向け関係各所と調整中	一部実施中	12月にパブリックコメントを実施し、都民からの声を収集し、3月下旬を目途に実施計画を策定	水道局
247	重要施設への供給ルート等の耐震継手化の推進	東京2020大会等に向け、重要施設への供給ルートの耐震継手化を確実に実施するため、施工しやすい方法等を検討し、順次実施	○震災時において、指揮命令や救命救助などの役割を担う施設を重要施設と位置付け、その供給ルートの耐震継手化を優先的に実施中 ○実施に当たっては、コスト縮減を図りながら効率的に取組	実施中	平成34年度までに重要施設への供給ルート耐震継手化を完了	水道局
248	浄水施設の覆蓋化整備	テロなどの新たな脅威に備えるため、施設の覆蓋化を順次実施	浄水場更新に併せた覆蓋化を実施中	実施中	浄水場更新に併せ、60年程度の長期的なスパンで施設の覆蓋化を実施	水道局
249	様々な危機に備えた水道施設の整備	大規模災害などの様々な脅威に備えるため、浄水場の更新などの施設整備を順次実施	大規模浄水場の更新及び管路のネットワーク化等を実施中	実施中	東京水道施設整備マスタープラン(平成28年度～平成37年度)に基づき着実に施設整備を実施	水道局
250	重要施設の早期給水確保に向けた取組	大規模災害時に応急給水や復旧活動を円滑に行うため、漏水箇所、給水状況を迅速に把握する取組を順次実施	漏水箇所、給水状況を迅速に把握するための水圧確認機器を導入	実施中	平成29年度に首都中枢機関等へ導入し、その後、その他の重要施設へ順次展開	水道局
251	多摩地区水道の業務改善	区部と多摩地区での業務差異を解消するため、多摩地区の水道事業統合経過を踏まえた解消方法を検討	多摩地区水道の新たな運営プラン策定に向け調整中	一部実施中	12月にパブリックコメントを実施し、都民の声を反映したプランの策定及び取組内容を年度内に公表	水道局
252	下水道局事業改革本部の設置	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、都政改革本部が設置されたことを受け、下水道局事業改革本部を9月1日に設置	○9月1日に第1回下水道局事業改革本部会議を開催 ○これまで全4回の会議を開催し、局の自律改革の取組などについて討議 ○局ポータルサイトにより、局改革本部の資料等を局内で情報共有	実施中	適宜開催	下水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
253	経営計画2016の推進	<p>【経営方針】</p> <p>○お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支える</p> <p>○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する</p> <p>○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供する</p> <p>【外部意見の反映】</p> <p>○附属機関等(アドバイザリーボード)を活用し、経営計画の実施状況について有識者の方々から幅広く意見をいただいたことや、下水道モニターにアンケートを実施することなどにより、外部の意見を取組に反映</p>	<p>【具体的な取組】</p> <p>○お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支える「再構築」や「浸水対策」、「震災対策」を実施</p> <p>○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する「合流式下水道の改善」や「高度処理」、「エネルギー・地球温暖化対策」を推進</p> <p>○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、「維持管理の充実」や「技術開発の推進」、「人材育成・技術継承」等に取り組むとともに不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化</p> <p>【外部意見の反映】</p> <p>○アドバイザリーボードを11月21日に開催し、経営計画の実施状況等について、外部委員から意見・助言</p>	実施中	経営計画2016で掲げた取組を引き続き推進	下水道局
254	(経営計画を支える取組)改革を推進する職場づくり	各事務所等の若手職員と局長との意見交換会を平成28年9月から実施し、若手職員の課題を吸い上げ、自律改革を推進	これまで11か所中、7か所で意見交換会を開催(※詳細は別紙1参照)	実施中	年度末までに残り4カ所において、意見交換会を実施し、意見を取りまとめて、局の自律改革などに反映	下水道局
		各職場において、職員が当日の業務内容や進捗状況などを朝の10分間ミーティングで報告し、情報を共有化することで円滑に業務を推進	業務内容の報告だけでなく、都政の動向及び局事業の取組状況等についても情報を共有し、円滑な業務を遂行	実施中	継続的に実施	
		○日頃から業務改善に積極的に取り組み、その成果を東京都職員表彰(下水道局は、例年、都の応募件数の4割程度)に提案するとともに、局独自の局長賞や部・所長賞を運用しながら、改善・改革を推進する職場風土の醸成	○今年度の職員提案(都職員表彰の業務改革部門と下水道局職員提案を併せて実施)は、6月28日から8月2日までを募集期間として、積極的な応募を呼びかけた結果、昨年度を上回る330件の応募	実施中	○東京都職員表彰(業務改革部門)の受賞提案の決定(平成29年1月予定)に引き続いて、下水道局職員提案の局長賞を決定	
○優れた提案については、取組を水平展開するなどして改善の効果を一層拡大	○下水道局提案審査会において検討した結果、発想や経費節減効果などの視点で優れた提案17件を、東京都職員表彰(業務改革部門)へ局として推薦(9月末)	実施中	○受賞提案については、優れた取り組みがさらに局内で展開されるよう、周知・紹介に努め、今後も、優れた発想、提案が生まれるような、組織風土を醸成			
		若手職員の問題意識等を吸い上げ、仕事のやり方等を見直すきっかけとして、業務成果発表会を開催し、若手職員の育成と日々の業務改善への意欲を助長	従前の取組に加え、発表対象者の拡大に向けて調整中	実施中	調整後、開催場所や発表者などを確定し次第、周知して実施(実施は2月又は3月の予定)	
255	(経営計画を支える取組)附属機関等(アドバイザリーボード)の公開	○今年度から、開催日を事前に局ホームページ等で周知し、会議については公開で開催	○11月21日にアドバイザリーボードを公開で開催	実施済	議事録の全文をホームページへ掲載	下水道局
		○資料についても公開し、議事録については発言者と発言内容がわかるよう記載	○経営計画の実施状況のほか、オリンピック・パラリンピックの成功に向けた下水道事業の取組や危機管理に関して外部委員から意見・助言			

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
256	(経営計画を支える取組) 東京下水道の「応援団」の獲得	若い世代をターゲットとしたPR動画を作成し、平成28年9月から動画サイト等で配信するなど、東京下水道を積極的に「見せる化」し、下水道事業への理解を深めていただく取組を推進	○動画共有サイトや特設ホームページでPR動画を配信 ○今年度、下水道事業都民意識調査を実施し、若い世代の関心度など、PR効果の検証を予定	一部実施中	検証結果を踏まえ、効果的な動画配信方法等を検討	下水道局
		ホームページのリニューアルや東京アメッシュによるさらに精度の高い降雨情報の配信など、わかりやすい情報を発信することなどによるお客さまとのパートナーシップの充実を図る取組を実施	○新たなトップ画面デザインの見直しやタブレット画面のデザイン検討などリニューアルに向けた準備作業を実施中 ○東京アメッシュはリアルタイムで降雨情報を配信	一部実施中	平成29年3月のリニューアルに向けたサイトの構築を推進	
		大規模事業について、事業概要や特徴などをホームページでPRし、下水道事業に関するお客さまの関心を高める取組を実施	千代田幹線の事業説明資料を作成中 (※詳細は別紙2参照)	今後実施	平成29年1月にホームページへ掲載	
		市町村と下水道に関する課題・情報を共有化し、課題解決と連携強化を図るため、市町村参加型の「メールマガジン」を発行	若手職員を編集委員とする編集会議を11月・12月に開催 (※詳細は別紙3参照)	今後実施	平成28年12月に試行版の発行を行い、来年度からの本格実施を予定	
257	自律改革の取組の「教育庁改革本部」を設置	教育長を本部長として、次長、教育監及び教育庁本庁・出先の部長で構成される「教育庁改革本部」を設置する。	○平成28年9月に教育庁改革本部を設置し、3回開催した。 ○同月、教育庁自律改革プランを策定した。	実施中	教育庁における都政改革の取組状況に合わせて教育庁改革本部の取組を継続的、組織的に進める。	教育庁
258	「一課(校)一改善」の取組	局全体(事業所、都立学校を含む。)で「一課(校)一改善」をスローガンに掲げて自律改革に取り組む。	○本庁、事業所の全ての課が平成29年3月末までに自律的に取り組む事項をそれぞれ定めた。 ○各課が定めた事項を10月12日の教育庁改革本部にて互いに報告し、局内で共有した。 ○都立学校には、10月4日の校長連絡会にて一校一改善運動について説明した。	実施中	○各課において、一課一改善の取組を着実に進め、進捗状況を平成29年3月まで継続的に管理する。 ○平成29年度以降も、各課においてあらためて一課一改善の取組事項を設定する。	教育庁
259	若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映	若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映させる仕組みを作る。	○平成28年10月に教育庁若手PTを立ち上げた。 ○本庁各部主任・主事級職員9名で構成した。 ○若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映させる仕組みについて検討し、教育庁幹部と意見交換をした。	実施済	PTの報告内容をもとに各部・事業所においてそれぞれ、若手職員の意見を反映させる取組を進める。	教育庁
260	幹部レクに要する時間の見直し(時間設定)	事故報告等の緊急案件や議会対応を除き、幹部へのレク時間を17時以降は設定しない。	秘書担当に対する、当日実施の幹部レクの相談連絡を16時までとし、それ以降は事故等の緊急案件以外は受け付けないこととした。	今後実施	業務の円滑な実施に支障をきたさないよう、レクの方法等に工夫しながら実施につなげていく。	教育庁
261	幹部レクに要する時間の見直し(参加者厳選)	幹部へのレクの資料の厳選、簡潔な説明及び参加者の厳選を行う。	各部へ周知するとともに、幹部レクの際に各所管課の担当に声掛けを実施している。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
262	超過勤務縮減に向けた都庁全体ルールの徹底	「超過勤務縮減に関する知事から職員へのメッセージ」を事業所・都立学校を含む教育庁全体に周知し、「毎日遅くとも20時までには退庁」を徹底する。正規の勤務時間が20時を越える職場については勤務の実態に合わせて対応する。	○平成28年9月29日に庁内庶務担当課長会を開催し、知事から職員へのメッセージの周知と合わせて、20時完全退庁の徹底、残業削減マラソンの実施等、超過勤務の縮減に向けた新たな取組の周知を行った。 ○都立学校に対しては、平成28年10月4日の校長連絡会において、都立学校においても長時間労働の是正に向けた取組について周知した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
263	超過勤務縮減に向けた教育庁ルールの設定	超過勤務を縮減するための教育庁本庁における統一ルールを設定する。	教育庁改革本部で確認した上で教育庁統一ルールを設定し、各所属において取組を行っている。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
264	超過勤務縮減に向けた各課ルールの設定	各課から超過勤務縮減の取組について提案があったことから、教育庁本庁では統一ルールに加え、全ての課において課単位での取組も別途設定する。	全庁の取組である残業削減マラソンについて、本庁各課においては、部の計画目標を設定するとともに、教育庁ルールを踏まえて部全体の取組事項、方針等を設定することとし、本庁各課においては、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定することとして、庁内に同取組の周知を行った。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
265	超過勤務縮減に向けた取組の進行管理	超過勤務の縮減目標値を課ごとに設定するとともに、前年度比での超過勤務縮減率を順位づけして庁内で共有する。	各部・各課における毎月の超過勤務時間数については、前年度同月の実績と比較の上、超過勤務縮減率を算出し、教育庁改革本部開催時に共有することとしている。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
266	外国人や障害者等に配慮した案内表示・職員対応	案内表示等の設備や職員対応を自主点検し、外国人や障害者等に配慮した都民サービスとなっているかを検証する。	10月21日に各事業所において、障害者、外国人等にわかりやすいものとなっているかという観点から、事業所における都民・来客窓口の現状について、自己点検を行った。	実施中	各事業所において、自己点検の結果に基づいた取組を進める。	教育庁
267	都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査の実施	都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査等を積極的に実施し、その結果を基にした業務改善を進める。	教育相談センターにおいて、10月1日～11月30日まで来所相談の利用者を対象にしたアンケートを実施した。	実施中	アンケートの分析を基に、来所相談者への対応の改善等、今後の相談業務のサービス向上を図る。	教育庁
268	都民に対する接遇の向上の取組	職員の都民に対する接遇について、各所属で自己点検をし、向上に向けた取組を局全体で進める。	○10月21日に本庁各部・各事業所ごとに、接遇の状況の自己点検を実施し、それぞれの今後の取組の方向性を決めた。 ○また、契約所管部署においては月ごとに、各個人が40項目の接遇自己点検を実施し、テーマを決め、職場内研修を実施した。 契約窓口改善のため、案内版をわかりやすくし、呼び出しボタンを設置し、教育庁事業パンフレットを掲示した。事業者や都民からのご意見の記録を課のサーバー内にデータベース化し課内の共有を図った。	実施中	各部・事業所において、自己点検の結果に基づいた取組を進める。	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
269	教育委員会定例会や審議会等の情報公開に向けた取組	教育委員会定例会や審議会等の情報公開に向けた取組を進め、都民に対し、政策形成過程をわかりやすく示す。	10月31日に「情報公開ポータル」ページを開設し、教育委員会、政策形成過程(長期計画等、意見募集)、審議会等の情報など一覧で見られるようにした。	実施中	都民の声、公文書開示の状況についても掲載するとともに、審議会等の情報の内容を充実する予定	教育庁
270	審議会等における会議や議事録等の公開に向けた取組	審議会等における会議や議事録等について、原則公開とし、非公開となっているものについては再検討する。	現在の局内の審議会の状況を整理し、都庁全体の取組方針に合わせ、原則公開に向けた具体的な手段等を検討している。	今後実施	○局内の審議会の原則公開に向けた検討を進め、実施に向けた準備を進める。 ○局内の審議会以外の会議の取り扱いについて、局内の考え方を整理し、来年度以降の実施に向けた準備を進める。	教育庁
271	ホームページの改善・充実	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、東京都教育委員会ホームページのリニューアルを行う。	ホームページに掲載した「報道発表資料」等の内容が、一目でわかりやすく伝わるよう、発表内容ごとに分類別のアイコンで表示した。	今後実施	平成29年度末のホームページの全面リニューアルに向けた準備を進める。	教育庁
272	統計情報等の効果的な公表・PR方法の検討	統計情報等の効果的な公表・PR方法を検討し、可能な限り多くのデータ等をホームページ等で公表する。	統計情報等の効果的な公表・PR方法について部内で検討している。	今後実施	平成29年3月の公表に向けてデータ提供元の各部と調整を行う。	教育庁
273	都立中央図書館が所有する資料の積極的な公開	都立中央図書館が保有する資料等が都民の財産であることを意識し、都民の情報ニーズに合った資料を積極的に公開していく。	東京2020大会を見据え、中央図書館の1階に、「オリンピック・パラリンピックコーナー」「伝統・文化コーナー」「Books on Japan(日本に関する洋書コーナー)」を設置することについてプレス発表した。	今後実施	12月27日(火)に3つのコーナーをオープンし、トピック展示や展示替え等によりタイムリーに情報発信していく。	教育庁
274	印刷コストの抑制(両面・モノクロ)	原則として資料はA4用紙によるモノクロ・両面印刷とすることで環境に配慮しつつ印刷コストを抑制する。	10月21日に本庁各部・各事業所において、ワイズ・スペンディングの観点から、コピー枚数の使用量の年間削減目標を策定した。	実施中	年度末までコピー枚数の使用量の削減に努める。	教育庁
275	印刷コストの抑制(会議配布資料精査)	校長会、教育委員会定例会等で配布すべき資料を厳格に精査することで、コピー用紙の使用量を抑制する。	教育委員会の事前幹部レクの際に、必要以上に多くの資料が含まれていないか等を確認している。	実施中	今後も引き続き、各種会議等における配布資料の厳選を行う。	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
276	学校から教育庁への報告手続きの見直し	<p>学校が教育庁に報告すべき事項のうち、定型的で件数の多いものについては様式や手続きの見直しを積極的に行う。</p> <p>【人事部】 事故報告書のチェックリスト作成による事務の効率化 【福利厚生部】 公務災害発生時の学校からの第一報連絡方法の効率化</p>	<p>【人事部】(実施済み) ○交通事故については、従来からチェックリスト及び事故報告書のフォームを定め、事故報告書作成事務の効率化を図ってきた。 ○今年度は、特に発生件数の多い、体罰及び情報紛失の事故についても新たに報告事項のチェックリストを作成し、8月末に事故報告書の事例見本とともに、都立学校を所管する学校経営支援センターと、小・中学校を所管する区市町村教育委員会に対して周知を行った。 ○9月以降、本チェックリストを活用し、都立学校及び区市町村教育委員会では事故報告書を作成しているが、修正及び確認事項が減少し、事務の効率化が図られている。</p> <p>【福利厚生部】(今後実施) 事故報告手続きの効率化に向けて、事務的な課題事項の洗い出しを行った。</p>	一部実施中	<p>【人事部】 ○チェックリストの活用により、精度の高い事故報告書の作成に向けて今後とも指導・助言を行っていく。</p> <p>【福利厚生部】 ○新年度からの実施に向けて、今後の具体的なスケジュールを関係課と調整する。</p>	教育庁
277	超過勤務縮減(個々の業務に集中するためのコアタイムの設定)	人事業務等の繁忙期間中は、打合せ等を行わない時間を設け、集中して業務に取り組む。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を開始した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
278	超過勤務縮減(管理職への申告の徹底)	毎日管理職にその日の退庁予定時刻を申告する。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を開始した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
279	超過勤務縮減(会議時間等を極力、午前中に設定)	会議時間等を極力午前中として、会議後の作業の効率化を図る。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を開始した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
280	超過勤務縮減(週休日等の出勤の原則禁止)	土日、祝日の出勤の原則禁止。出勤をする場合は、振替休日を取得する。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を開始した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
281	超過勤務縮減(完全定時退庁日の設定・徹底)	完全定時退庁日の設定・徹底	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を開始した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
282	超過勤務縮減(勤務時間外の連絡の原則禁止)	勤務時間外の電話、メールの原則禁止	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を開始した。	実施中	継続した取組を進める。	教育庁
283	人事委員会会議に関する情報公開の推進について	○人事委員会会議の公開(公開案件の検討、傍聴規則及び作業マニュアルの整備) ○会議結果をホームページ上で公開(具体的な公開内容の整理)	○傍聴規則を新設・公布済み。会議の公開に向けた準備を実施 ○具体的な公開内容を整理した委員会会議から、ホームページ上での公開に向けて準備中	一部実施中	○会議開催の周知方法等、具体的な作業工程を検討し、年明け以降の会議から公開予定 ○公開内容を整理できた人事委員会会議結果について、ホームページ上で公開予定	人事委員会事務局
284	労働基準監督業務の改善	○定期監督や調査結果が分かりやすくなるよう様式等の見直し ○定期監督での改善指導事項のフォローアップの充実(調査事業場の重点的な選定等)	今年度の定期監督の実施状況(12月上旬まで実施)を踏まえ、検討項目・内容等について検討を開始	今後検討開始	定期監督終了後、調査結果や任命権者等の意向を踏まえ、来年度以降の調査事業場の選定、調査票様式の改善等、より効果的な調査・指導・改善のサイクルを検討	人事委員会事務局
285	任用・給与に関する情報提供の充実	職員の任用状況や民間企業の給与実態に関する調査結果の概要等を都民に分かりやすい形でとりまとめ、ホームページ上で公開(情報提供の充実及び提供形式の改善)	具体的な公開内容を整理し、ホームページ上での公開に向けて資料を準備中	実施中	年内に完了予定	人事委員会事務局
286	審査請求における外部人材の活用	公開口頭審理の予定案件について、新たに外部有識者(弁護士)から意見聴取	直近の公開口頭審理案件について、裁決案の取りまとめにあたり、外部人材から意見を求めるため、弁護士の人選を実施中	実施中	弁護士の人選が済み次第、該当裁決案件について意見聴取を開始	人事委員会事務局
287	採用試験PR活動の改善	理系学生及び女子学生への採用PR活動の充実(リーフレット等の充実、説明会及びWebセミナー等の改善)	○理系学生向け冊子「理系のシゴト」のページ数を増やし、内容を充実させて発行済み ○女子学生向けリーフレットのページ数を増やし、多様な女性職員が活躍している姿を紹介するとともに、育児休業制度利用者の声を紹介するなど掲載内容を充実させて発行済み ○大学生協と連携しながら首都圏及び地方で技術職研究セミナーを開催済み	実施済	○今後も首都圏及び地方で技術職研究セミナーを開催予定 ○本庁職場見学会の開催局を拡大し開催予定 ○土木・建築職のWebセミナーを参加者数を拡大して実施予定	人事委員会事務局
288	局改革推進本部の設置	○本部長を局長、本部員を部長級及び課長級職員として設置 ○改善の取組事項について、定期的に進捗を管理 ○実施状況の検証と不断の見直しにより、自律改革の取組を推進	○平成28年9月23日、「局改革推進本部設置要綱」を制定し、局内に設置 ○局改革推進本部会議を5回開催し、自律改革に向けた取組事項について検討するとともに進捗を管理	実施中	引き続き、局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより、自律改革の取組を推進	選挙管理委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
289	局内業務の不断の見直しを進める仕組みの構築	○若手職員による業務改善チームを職場内に構築 ○予算執行の効率化や、事務の改善やスピードアップを図り超過勤務を縮減するなど、都民ファーストの視点や税金の有効活用の視点に立った、実効性ある具体的な改善案を検討し、局一丸となって改善の取組を実施	○平成28年9月23日、局改革推進本部の下に、業務改善チームを設置 ○検討内容や改善策を、適宜、局改革推進本部に報告 ○改善事項の洗い出しや改善策の検討を行うとともに、先行取組事項について改善案を検討し実施	実施中	引き続き、取組事項の洗い出しや改善案の検討を行い、改善案については、順次、局改革推進本部へ報告するとともに、局一丸となって改善の取組を実施	選挙管理委員会事務局
290	不在者投票執行経費支出事務の見直し	事務手順や様式等の見直しを行い、事務の効率化を図ることにより、支出事務の作業時間を縮減	支出事務にかかる作業工程ごとに、「無駄な作業はないか」「省力化できる部分はないか」「作業の迅速化ができないか」などの観点から業務の効率化を検討中	検討中	今後、改善案をまとめ、作業マニュアルの作成等を行い、平成29年執行の都議会議員選挙において実践	選挙管理委員会事務局
291	委員会会議要録の公開方法の見直し	これまでの議題件名のみ掲載を改め、会議の内容が分かる会議要録を事務局のホームページに掲載	平成28年10月以降に開催した選挙管理委員会の会議要録を事務局ホームページに掲載	実施済	引き続き、会議要録を事務局ホームページに掲載し、情報公開を推進	選挙管理委員会事務局
292	選挙事務の改善を進める仕組みの構築	○選挙事務の改善に向けて、局内に選挙事務改善チームを構築 ○区市町村等の現場の声を聞きながら、都民ファーストの視点に立った投票事務や開票事務などの選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進	○平成28年9月23日、局改革推進本部の下に、選挙事務改善チームを設置 ○集客施設等の期日前投票所の設置などについて、実施区から設置方法や運営状況などをヒアリング ○投票事務や開票事務の改善に関する研修への意見や要望を区市町村選挙管理委員会からヒアリング	実施中	引き続き、各区市町村選挙管理委員会の現場の声を聞きながら、選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進	選挙管理委員会事務局
293	障害を有する有権者の方に対する接遇レベルの向上	区市町村選挙管理委員会を通じて、投票事務に従事する全ての職員に確実に周知するための研修及びマニュアルの作成・配付を行うことで、障害を有する有権者の方々に対する接遇向上の取組を推進	○区市町村選挙管理委員会の職員を対象として、投票所における知的障害者等への対応をテーマとした研修会の実施を企画し決定 ○マニュアルについては、初めて投票事務に従事する職員でも分かりやすく使いやすいものにする観点から内容を検討中	検討中	○平成28年12月に研修を実施 ○平成29年執行都議会議員選挙での活用に向けてマニュアルを作成	選挙管理委員会事務局
294	区市町村選挙管理委員会への職員派遣	○東京都選挙管理委員会事務局の職員を選挙を執行する区市町村選挙管理委員会へ派遣 ○区市町村等の現場の声を聞くとともに実情を把握し、選挙事務改善の支援に反映	派遣先団体、派遣対象者、派遣人数、派遣時期、派遣期間等の調整を行い、派遣先予定の区又は市との協議を開始	検討中	平成29年2月に選挙を執行する区又は市に職員を派遣	選挙管理委員会事務局
295	監査事務局自律改革本部の設置	本部及びPTの設置	本部及び6つのPTを設置	実施済	各PTの進行管理	監査事務局
296	民間監査手法の活用	民間の外部委託活用を検討	先行自治体へのヒアリング調査、活用検討	実施中	平成29年監査計画に反映	監査事務局
		監査担当課長(公認会計士の任期付き任用)同行監査	平成28年財政援助団体等監査で7団体への実査同行	実施済	平成29年以降継続実施	
		意見書・報告書のあり方検討	決算審査意見書のあり方や記載内容を整理中	検討中	平成29年監査からの変更検討	

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
297	システム監査への対応(ICT)	情報システム統括部署へリスクコントロールの確認	情報システム統括部署にシステムの内部統制を確認	実施中	システム内部統制の整理、分析	監査事務局
		他自治体の先行事例調査	先行自治体へのヒアリング調査実施	実施中	他の自治体についても継続調査	
		都のITガバナンス強化に資する監査のあり方検討	来年度準備のため、年内に委託契約締結予定	今後実施	平成29年度の実施計画策定	
298	内部統制の強化につながる監査	平成28年行政監査で内部統制に関する監査実施中	実地監査を終え、現状について整理中	実施中	行政監査報告書の作成	監査事務局
		内部統制に関する監査の拡大、重点化などの検討		今後検討開始	平成29年2月以降検討開始	
299	都民目線に立った監査	都政モニター制度の活用	平成29年度都政モニターへの申込み準備	今後実施	質問事項等を具体的に検討	監査事務局
		よりメリハリのある監査のあり方検討	リスクの観点から監査のあり方の検討及び取りまとめ	実施中	平成29年監査計画に反映	
300	監査事務局の組織力強化	監査ノウハウの共有化	指摘に係る問題点の影響度及び頻度を評価	検討中	他PTと連携し検討・実施	監査事務局
		技術部門と事務部門の監査における連携	平成28年財政援助団体等監査で連携して監査実施	実施中	連携して監査報告書を作成	
		研修メニューの充実	リスクアプローチを活用した監査手法について研修実施	一部実施中	システム監査研修実施予定	
		職場の活性化につなげる表彰制度の再構築	今後、監査機能強化PTで検討	今後検討開始	平成29年2月職員表彰実施予定	
301	監査結果の庁内へのフィードバックの充実	指摘事例集や研修会の内容充実	平成28年11月研修会実施	実施済	次回に向けてのさらなる充実化	監査事務局
		各局からの評価を把握し、改善に反映	全局へのアンケート調査を年内に実施予定	今後実施	アンケート結果を業務改善に反映	

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
302	監査の役割・成果を都民によりよくPRするための広報のあり方について	都民向け監査要約版の作成	定例監査及び措置状況の報告書の記載内容改善	一部実施中	都民向け監査要約版を作成	監査事務局
		ホームページリニューアル	平成29年度実施に向けた予算要求	今後実施	仕様の詳細を検討	
303	情報公開	審議結果等をホームページで公開	平成28年11月局情報公開ポータルサイト開設	実施済	随時内容を更新	監査事務局
304	窓口サービス改善	局で毎年接遇研修を実施し、対応の統一化を図り、接遇スキル向上を実現するとともに、年2回の接遇強化月間を設定し、窓口サービスを向上	PTを設置し、窓口サービス改善に係る取組を推進する体制を整備	一部実施中	全職員を対象とした接遇研修及び月間の目標を設定した強化月間の実施など各種取組を推進	労働委員会事務局
305	審問室等の環境改善	サーキュレーターを導入・活用することや、ドアクローザーを設置することで換気や温度調整をしやすくし、利用者の利便性を向上	○サーキュレーターを導入し、調査・審問時に活用 ○審問室と控室にドアクローザーを設置	一部実施中	審問室や控室等の部屋の運用について改善を検討	労働委員会事務局
306	調整室の事前案内等、来庁者対応の改善	事前に調整室を案内する等、あっせんを具体的にイメージできるようにし、応諾を促進	○調整室の事前案内については実施済 ○その他の取組については検討を開始	一部実施中	年度末を目標に具体的な取組の検討・実施を推進	労働委員会事務局
307	自律改革体制の整備	○局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする局自律改革本部を設置 ○各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする「局自律改革本部」を立ち上げ、その下に「情報公開PT」、「広報PT」、「接遇改善PT」、「審査事務改善PT」、「調整事務改善PT」の5つのPTを設置し、各取組事項について検討を開始	実施中	各PTで取組事項の検討を進め、局自律改革本部が進行管理をしながら、年度末までに具体的な取組を実施	労働委員会事務局
308	当事者への説明書類や手続書類の内容の改善と郵送方法の運用改善	フロー図やチェックリストを盛り込むなどわかりやすい内容に改善するとともに、提出方法の運用改善を検討	○説明書類にチェックリスト等を盛り込むなど、利用者目線に立ったわかりやすい内容に改善し、配布を開始 ○必要となる参考様式について課内案を作成済	一部実施中	○参考様式について、局内調整後、周知を開始 ○書類提出方法について検討	労働委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
309	あっせん員養成制度の構築	アンケートやヒアリングを実施し、あっせん員としてのスキル・ノウハウ等を修得できる制度を構築	あっせん員として必要なスキル・ノウハウ等を抽出するため、労働委員会委員や他の紛争処理機関へのヒアリング、職員へのアンケートを実施	実施中	抽出したスキルなどの修得方法等の検討を進め、年度末までに構築	労働委員会事務局
310	事務処理全般の改善	事務処理要領・帳票等事務処理全般の見直しを図り、効率的な事務処理を行える執行体制を構築	事務処理要領全文・帳票類等の見直しを開始	実施中	年度末までに事務処理要領等を改定	労働委員会事務局
311	国(中央労働委員会)と連携した広報事業の展開	東京都労働委員会の活動を広く知ってもらうため、中労委が主催する労使関係セミナーに共催として参加し、積極的なPR活動を実施	中労委と、企業の労務担当者や労働組合の役職員、社会保険労務士等を対象とした「労使関係セミナー」を共催し、そのセミナーでの都労委の認知度を高める広報について検討を開始	実施中	1月に開催する労使関係セミナーで都労委の活動を広く知ってもらう広報活動を実施	労働委員会事務局
312	親しみのもてる一般都民向け広報物の作成	○イラストを活用するなど、目にとめてもらうための工夫を凝らした新たな広報物を作成し、PR活動の場で積極的に活用 ○労使関係セミナー等で利用できる、のぼりやポスターなどを作成	○労使関係セミナー等で利用するのぼりとポスターについては作成済 ○その他の新たな都民向け広報物については検討を開始	一部実施中	年度末を目標に具体的な取組を検討し、実施	労働委員会事務局
313	広報物の外国語対応	労働委員会制度を簡単に紹介しているリーフレット等の英語、中国語、韓国語版を作成	「リーフレット」及び「労働委員会のてびき」について、英語、中国語、韓国語版の作成を開始	実施中	年度末までに「リーフレット」及び「労働委員会のてびき」の英語、中国語、韓国語版を作成	労働委員会事務局
314	障害者対応	広報物に音声認識を付け、視覚障害者の方に労働委員会制度の概要、利用方法を周知	視覚障害者の方が利用できるよう音声コードを付けた「労働委員会のてびき」の作成を開始	実施中	年度末までに音声コードを付けた「労働委員会のてびき」を作成	労働委員会事務局
315	委員会活動状況のホームページ掲載	集团的労使紛争の説明、専門用語の解説や参考様式、受付事件の詳細な内容、匿名化後の命令全文、総会等の議事内容を公開し、当委員会の活動を周知	○OPTメンバーで、各取組内容の実現に向けた課題を抽出 ○課題の解決策(案)を各メンバーで作成	検討中	○年内に、事務局内で各取組内容の案を作成 ○年度内に準備が整ったものから順次HPに掲載	労働委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
316	不当労働行為事件命令集の一般への頒布	命令集の一般への頒布により、来庁し複写する負担を削減	○都民からの命令集のニーズや頒布における課題について確認 ○HPへの命令の掲載等も含めて検討	検討中	年度末までに命令への都民ニーズに対応する取組を決定	労働委員会事務局
317	関係機関に向けた調整制度の広報	関係機関への訪問や説明会を開催して、当委員会の調整機能について積極的な広報を行い、当委員会の持つ機能を周知	○関係機関との協議会で労働委員会制度等を周知 ○東京労働局や都内労働基準監督署相談担当窓口にリーフレット等を配布	実施済	今後も定期的実施	労働委員会事務局
318	労働委員会の活性化	中労委と都道府県労委の事務局長による全労委事務局長会議を実質的な議論の場とするため、他県労委と情報共有及び合意を図り、47都道府県労委側の総意を形成したうえで、中労委に制度の検討を要望	○「局自律改革本部」において、事務局長会議のあり方等に関し、具体的な検討を開始 ○14都道府県の労委事務局長の間で、会議のあり方等について、意見交換を実施	一部実施中	全労委事務局長会議の場において、会議のあり方等について他県労委や中労委と議論を実施	労働委員会事務局
319	局内の自律改革を強力に推進する「改革推進本部」の設置について	○喫緊の課題解決や人材育成の観点から6つのPTを設置 ○各PTに横串を刺し、局内に自律改革の風土を醸成するため、「局自律改革推進本部」を立ち上げ	○改革推進本部会議を3回開催 ○局内の6つのPTについて、進捗状況の確認、共有	実施中	自律改革に関する事項について、引き続き改革推進本部の活用による進行管理を実施	収用委員会事務局
320	都民への収用制度理解促進、HP見直し	都民に対する収用制度の理解促進をさらに深める必要があるとの認識に立ち、局内広報PTを活用しHPを見直し	○広報PTを6回開催 ○HPの見直し内容(特に都民向けの視点)について検討を重ねており、HPは改正できるところから着手済	実施中	年内を目標にHPのコンテンツを整理し、平成29年3月までにHPを改修	収用委員会事務局
321	【新規】被災地派遣経験者のデータベース化	被災地の派遣経験がある職員について、派遣期間、業務内容等をまとめてDB化し、災害発生時等、職員派遣が必要となった場合の人選に役立てる。	○復興支援対策部が持つ情報と、人事部が持つ情報を刷り合わせ、DB構築に必要なデータを整理 ○各派遣職員の派遣先での派遣期間、業務内容等についてデータを追加	今後実施	DBの更新、活用方法について調整を行い、年度内に運用開始	総務局
322	【新規】Twitterの改善	○これまで局の広報担当者が中心となつてつぶやき内容を考え発信 ○今後は、各事業課からつぶやき内容の募集を行い、より幅広い視点でTwitterを発信	各事業課からつぶやき内容を募集したことにより、内容の多様化や頻度の充実が実現	実施中	今後も継続的に実施予定	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
323	【新規】 速記委託契約の集約化	効率的な業務執行の観点から、各事業の速記委託を一括契約	速記委託が必要な事業について、リストアップを行うなど、平成29年度から円滑に実施できるよう、準備作業を実施	今後実施	○年度内に速記委託事業を選定し、契約準備を実施 ○平成29年4月に一括して契約を締結	青少年・治安対策本部
324	【新規】 都立スポーツ施設のサービス向上	各施設に寄せられた利用者の意見や各施設の対応等を全施設にフィードバックして活用	各施設指定管理者への説明会実施に向けて調整を行っている。	今後実施	○年内に指定管理者への説明会を実施 ○四半期ごとに集約した情報をレポート形式で全施設にフィードバックする。	オリンピック・パラリンピック準備局
325	【新規】 建設局情報公開PTの設置	非開示情報の厳格な運用が求められているため、情報公開PTを設置し、情報公開を推進	12月 建設局情報公開PT設置	実施中	3月 文書開示に関する局内取扱い基準を取りまとめ 4月 運用開始	建設局
326	【新規】 「災害時の支払事務に関する訓練」の対象範囲の拡大	「災害時の支払事務に関する訓練」について、訓練の対象範囲を現在の各局の総務担当部門に加えて、各部や事業所にも拡大し、災害時の各局における支払事務の体制を強化	今年度は、各局の総務担当部門を対象に「災害時の支払事務に関する訓練」を実施済(8月)	検討中	訓練の実施時期・規模・場所等を検討したうえで、来年度の訓練において対象範囲を拡大	会計管理局
327	【新規】 超過勤務縮減へ向けた取組	「業務量が多いから超過勤務が当たり前」といった思い込みを改め、業務の各工程の一つ一つの作業について、「無駄な作業はないか」「省力化できる部分はないか」「業務のスピードアップができないか」などの観点から改善策を検討し、超過勤務を縮減	各担当ごとに、超過勤務の原因となる業務、時期、時間、正規の勤務時間に終わらない原因などの洗い出しを実施	検討中	業務の各工程において「無駄な作業はないか」「省力化できる部分はないか」「業務のスピードアップができないか」などの観点から改善策を検討し、超過勤務を縮減	選挙管理委員会事務局
328	【新規】 障害者の方に対する接遇力の向上に資する研修の実施	障害者差別解消法が施行されたことに伴い、当該法律の意義や東京都の担うべき役割について理解を深め、障害者の方との接点における対処方法(接遇力)を向上	より効果的で実践的な研修となるよう研修講師や研修方法を検討中	検討中	研修方法として、専門性と具体性を持った局からの出前授業の活用などを検討するとともに、日程や研修内容についての協議を進め、年度内に研修を実施	選挙管理委員会事務局
329	【新規】 より良い窓口サービスの推進	窓口案内板の改善や職員の接遇マナーの向上などを行い、より良い窓口サービスを推進	受付職員が執務室内の作業のために離席している際に来庁された方への対応を円滑に行うため、窓口案内板の改善と不在時用の呼び鈴を設置	一部実施中	窓口周辺環境整備を中心とした改善案を検討し実施するとともに、職員の接遇マナーの向上に取り組み、より良い窓口サービスを実践	選挙管理委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定	局
330	【新規】 より良い電話対応に向けた改善	選挙や政治団体など専門性の高い事項についての都民からの問い合わせが数多くある中で、新たに着任した職員でも適切な部署に内容を引き継げるよう、転送先一覧表を作成し保留時間の短縮や転送先間違えの防止を図るなど、電話対応を改善	若手職員を中心とした業務改善チームにおいて、都民ファーストの観点からの業務改善事項として提案がなされ、新規取組項目として設定	検討中	問い合わせ内容の分類、転送先の明確化などを行い一覧表にまとめ、保留時間の短縮や転送先間違えの防止を図り、適切な電話対応を実践	選挙管理委員会事務局
331	【新規】 職員不在時の電話や来客への適切な案内に向けた改善	局職員のスケジュール共有方法の見直しや離席理由が見える化する机上札の設置などにより、職員不在時の電話や来客に対して、不在理由や戻り時間、代替の対応策などを的確かつ速やかに案内できるよう改善	若手職員を中心とした業務改善チームにおいて、都民ファーストの観点からの業務改善事項として提案がなされ、新規取組項目として設定	検討中	局職員のスケジュール共有方法の見直しや離席理由が見える化する机上札の設置などの方策を具体的に検討し、職員不在時の電話や来客への適切な案内と対応を実践	選挙管理委員会事務局
332	【新規】 タブレット端末の活用	○現場での活用(資料の電子化など) ○会議での活用(ペーパーレス化など) ○窓口での活用(分かりやすい窓口対応など)	建築工事現場への立入、検査・指導業務等で活用	一部実施中	次年度以降の本格実施に向け、有効性を検証	都市整備局
333	【新規】 区市町村トップに対する収用制度活用PR	事務局長を先頭とする、区市町村トップに対する収用制度PR等の実施により、区市町村における収用制度活用を後押し	PR等実施対象自治体の選定	今後実施	平成28年12月中旬以降、PR等を順次実施	収用委員会事務局

※進捗状況について

1 実施済	取組(又は目的)が完了(又は達成)しているもの
2 実施中	全ての取組を開始しているが、取組完了(又は目的達成)まで、現在進行形で取り組んでいるもの
3 一部実施中	一部の取組を開始しているが、着手していない取組(今後実施、検討中及び今後検討を含む。)があるもの
4 今後実施	検討が終了し、取組内容が決まっているが、実施前のもの
5 検討中	取組内容を検討中のもの
6 今後検討開始	取組内容の検討に着手する前のもの

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
334	海外広報の推進	東京2020大会とその先を見据え、海外への情報発信を強化し、全庁一体となった海外広報を展開することにより、海外における東京の理解度・好感度を高め、海外に開かれた東京の実現に貢献	○オール都庁としての情報発信力の向上 ○行政による一方的な情報発信ではなく、確実に相手に届く広報 ○海外メディアとの関係構築	○民間事業者の知見を活用し、海外広報に関するノウハウを各局と共有（講習会の実施等） ○外国人目線のコンテンツづくり、デジタルメディアを活用した広報展開等により、海外の人々の共感を呼び、行動を喚起する海外広報を推進 ○海外メディアの記者等の興味関心を踏まえて都の報道発表や取材案内を積極的に配信	政策企画局
335	東京グローバルパートナーズセミナー	○今後の二都市間・多都市間による海外諸都市との関係を構築するための土台づくりを目的にセミナーを開催 ○世界主要都市の国際部門の統括責任者を集め、各都市の現状や課題をフェイス・トゥ・フェイスで意見交換することにより、新たな多都市間の関係構築の礎とする とともに、各都市が有する優れた経験・ノウハウなどを共有	本事業で構築した都市間の関係構築の礎を基に、他都市との具体的な連携方法を検討	より一層、実効的な場として活用していくために、事業の在り方について検討	政策企画局
336	子供の安全確保に向けた対策の推進	子供が犯罪被害に遭わないために、区市町村や警察等と連携し、子供の安全確保に係る事業を展開	○「地域安全マップづくり推進事業」について、都内公立小学校の授業実施率は約6割に到達 ○マップづくりの指導者育成等について区市町村と連携して行っており、実施ノウハウについても地域に定着 ○未就学段階の子供への対策を展開していないこと、特定の状況下における対処的な学習となっていること等が課題	○「地域安全マップづくり」について、区市町村による自主的な取組が行われていることから、講習会や公開モデル事業等は平成28年度で終了 ○今後は、マニュアルの活用促進や継続的な実施率調査などを行い、小学校等の各主体による自主的な取組を促進 ○また、未就学児童を対象とした施策を検討するとともに、総合的・体系的な体験型安全教育のプログラムを作成し、子供の危険予測・回避能力のより一層の向上を促進	青少年・治安対策本部
337	青少年の性被害防止対策	特に被害の多い「児童ポルノ」に焦点を当て、青少年の保護者や周囲の大人を対象にリーフレット配布や講演会による普及啓発を実施	○近年、SNSの普及により、保護者や周囲の大人が目が届かないところで、青少年自ら裸体等の写真を送信してしまう事案（児童ポルノ事案）等が多く発生 ○そのため、保護者や周囲の大人だけでなく、青少年自身への注意喚起等の強化が必要	青少年の保護者や周囲の大人への啓発に加え、青少年本人に対して性被害に遭わないための注意喚起・普及啓発を実施	青少年・治安対策本部
338	身近な犯罪の防止対策（特殊詐欺被害根絶のための広報啓発）	特殊詐欺根絶のための機運を醸成するために、特に被害が多い区市町村で広報啓発イベントを実施	○都内全域に特殊詐欺根絶機運の醸成を広めていくためには、地域に密着した区市町村の主体的取組が不可欠 ○一方で、特殊詐欺被害未然防止に係る取組については、区市町村の取組状況に濃淡 ○イベント実施だけでは機運醸成は短期的	○イベントを通じて、区市町村への特殊詐欺被害未然防止に係る情報提供や取組支援を行うなど、区市町村との連携を強化 ○特に特殊詐欺被害の大きい地域だけでなく、広く区市町村と連携してイベントを実施し、機運醸成の輪を拡大 ○これら取組を通じて、区市町村の主体的な取組を促し、特殊詐欺根絶の機運を都内全体へ拡大	青少年・治安対策本部

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
339	都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備	<p>○ICT 依存度が高まる中、物理的な地震、火災等へのリスクを含め、様々な情報セキュリティに関する問題への適切な対処の重要性が増してきている。</p> <p>○中小業務システムや局ファイルサーバは執務フロアに機器を設置しているケースもあり、地震や火災等に対するセキュリティ対策の更なる向上が求められる。</p>	<p>執務フロアのOA室に業務システムや局ファイルサーバを設置することについては、地震等による大きな振動、損傷への対策、火災発生時の機器保護対策など、物理的なセキュリティリスクへの対応が不十分</p>	<p>中小業務システムや局ファイルサーバに関し</p> <p>○情報システムの機器の運用に特化した設備を備えた中央コンピュータ室への移設を促進</p> <p>○各局OA室において、業務システムや局サーバの機器が施錠・耐震対策がされるなど、セキュリティリスクへの対応が成されているか、調査・点検を実施</p>	総務局
340	人材の育成について	<p>○財政再建に伴う採用抑制、近年の団塊世代の退職に伴う大規模な新規採用等により、職員の年齢構成に歪みが発生</p> <p>○豊洲新市場における問題が発覚するなど都政への信頼の失墜</p> <p>○公務部門の効率性向上を求める社会的な要請の高まり</p>	<p>○本庁組織の業務執行の基盤となる30代後半の課長代理・主任層が希薄であり、一部職員に負担が集中</p> <p>○都政の信頼回復に向けたコンプライアンスの徹底はもとより、若手職員の早期育成と中堅層の資質向上や、高い専門性を持った職員の育成が必要</p>	<p>○各職層に対する研修においてコンプライアンスに関する講義などによる職員の意識改革</p> <p>○新任研修の充実、監督職のマネジメント力を高める研修の実施、専門性に着目した任用体系の拡充などにより、職員の資質向上と専門性強化</p>	総務局
341	入札契約制度改革	<p>自治体運営の基礎となる入札契約制度については、適切な運用や時代背景に応じた改革に努めてきたが、不断の改革が求められている。</p>	<p>「競争性・公平性・透明性の担保」「品質の確保」「中小企業の保護・育成」を総合的にバランスを取りながら、改革の方向性を検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、内部統制PTにおける調査・分析・提案等を踏まえて、検討を推進</p>	財務局
342	保育施設等の整備促進に向けた未利用都有地情報の提供	<p>○財務局所管の未利用地等について、福祉保健局を通じて区市町村に情報提供</p> <p>○区市町村の意向を踏まえ、保育施設用地として民間事業者到低廉な価格で貸付け、保育所の整備を推進</p>	<p>○財務局所管の未利用地等は限られている。</p> <p>○一方、待機児童解消に向け、区市町村からは、活用可能性のある都有地の情報提供を充実してほしいとの意見がある。</p>	<p>○各局等の土地についても、行政目的に支障がないことを確認の上、洗い出しを行い、活用可能な土地を創出</p> <p>○こうした土地を含め、年4回程度、きめ細かく区市町村に情報提供</p>	財務局
343	「省エネ・再エネ東京仕様」の適用	<p>豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市を実現するため、都有建築物の改築等に「省エネ・再エネ東京仕様」を適用して、都自らが率先して建物の省エネ化と再エネ技術の導入推進を図っている。</p>	<p>最新の技術動向等を注視して本仕様の充実化を図り、都有建築物の一層の省エネ化と再エネ技術の導入を推進していく必要がある。</p>	<p>将来の都有建築物のZEB化も視野に入れ、本仕様の充実化を図っていく。</p>	財務局
344	Web口座振替申込受付サービスの導入(再掲)	<p>【税務手続きの利便性向上】</p> <p>口座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに期間を要する。</p>	<p>○手書きのため、記入漏れや記入誤り等が発生</p> <p>○金融機関への口座照会等のため、申込から引き落としまで50日程度を要する。</p>	<p>○24時間365日迅速な受付処理を実現</p> <p>○処理期間の短縮による利便性向上</p>	主税局
345	クレジットカード納付の継続払い導入(再掲)	<p>【税務手続きの利便性向上】</p> <p>クレジットカード納付の利用に当たっては、納付の都度、手続きが必要</p>	<p>1年間に納期が複数回ある固定資産税・都市計画税については、納付の都度、専用ウェブサイトにおいて納付番号等を入力する必要があり、手続きが煩雑</p>	<p>一度の手続きで継続的に決済できる仕組みを導入することで、納税者の利便性を向上</p>	主税局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
346	eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築(再掲)	【税務手続きの利便性向上】 個人住民税等の納付は、企業等の特別徴収義務者が従業員の住所地の区市町村ごとに行うなど、納付先が複数に分かれている。	納付手続きの煩雑さによる企業等の手続き上の負担	合計金額で一括納入すると、自動的に関係区市町村に配分される仕組みを構築	主税局
347	納税通知書同封チラシの内容充実	【税務手続きの利便性向上】 ○都税の納付は金融機関窓口のほか、口座振替やコンビニ、ネットバンキング、クレジットカードなど多様な方法があり、各々で利便性や領収証書の有無など特性が異なる。 ○納税手段ごとの注意事項やポイントを分かりやすく伝えるチラシを納税通知書に同封することで、納税者にとって最適な選択が可能となる。	○納税者の知りたいポイントや注意事項等の整理 ○高齢者等に配慮した分かりやすい表現の検討	平成29年度以降発送分の納税通知書から封入予定	主税局
348	国外に居住する不動産取得者の納税管理人の設定	【税務手続きの利便性向上】 ○納税義務者が、都内に住所等を有しない場合においては、納税に関する事項を処理させるため、納税管理人を定めることになっている。 ○近年、国外に居住する外国人が、都内の不動産を購入する例が増加しているが、納税管理人申告書が提出されない場合がある。	国外に居住する不動産取得者に対する納税管理人制度の周知不足	不動産登記申請の際にチラシと申告書を手渡す仕組みを構築するなど、法務局及び司法書士会等の関係団体と連携して、制度周知を推進	主税局
349	都政広報媒体の活用推進(再掲)	都庁総合ホームページのリニューアル、SNSの導入など、メディア環境の変化に対応し、都政広報媒体を活用した情報発信を実施	都民の情報受発信の方法の多様化に対応し、ターゲット、内容に応じた媒体を選択するとともに、都民に分かりやすく情報を伝えることが必要	既存の広報媒体を見直し、インターネットや映像などのデジタル媒体を活用した効果的かつ効率的な広報を展開	生活文化局
350	男女平等参画施策の企画調整	女性も男性も輝く社会の実現に向け、「女性の活躍推進」と「ライフ・ワーク・バランスの実現」を二本柱に、全体気運の醸成のほか、女性・男性・企業経営層など、対象に応じた普及啓発を実施	○企業向け事業について他局事業との重複感があることから、事業内容の整理が必要 ○気運醸成事業について、より訴求力を向上させるため、実施方法の工夫が必要	○当局事業における主要ターゲットを個人(都民)と捉え、今後の施策を展開 ○複数実施しているシンポジウムを整理統合 ○Webを活用した発信力の強化	生活文化局
351	多文化共生社会の推進	在住外国人支援について、「東京都多文化共生推進指針」(平成28年2月)に基づき、ポータルサイトの開設、スターターズガイドの作成など、新規事業を含む様々な事業を準備中	今後、2020年とそれ以降における東京の一層のグローバル化に向けて、高度人材を含む外国人の受入環境の整備・充実が必要	○Webの活用などにより、高度人材を含む在住外国人に対して生活情報や東京の魅力を知ってもらうための情報発信を強化 ○在住外国人の生活面での相談に迅速・円滑に対応するための関係機関のネットワーク化の検討	生活文化局
352	共助社会づくりの推進	都民のボランティア活動について、「共助社会づくりを進めるための東京都指針」(平成28年2月)に基づき、社会貢献表彰、PR広報など行動者率向上のための新規事業を含む様々な事業を準備中	行動者率の目標(2020年度40%)達成に向け、都民の視点に立って、ボランティア活動の更なる裾野拡大・気運醸成が必要	○ボランティアに馴染みのない人にも気軽に参加してもらえるよう工夫を凝らしたイベントの開催などにより、多くの都民にボランティア活動の裾野を拡大 ○企業や大学が集積する東京の特性を生かし、社員ボランティアや大学ボランティアセンターの設置を促進する取組を実施	生活文化局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
353	消費者への安全安心のための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害の未然防止・被害救済のため、相談業務、消費者教育講座、ホームページによる情報発信など様々な事業を展開 ○商品による事故の未然防止のため、商品の安全性調査や事故情報の発信など、商品やくらしの安全対策を推進 	セーフ・シティの実現に向けて、子供から若者、高齢者、外国人など全ての都民に、消費者被害や商品事故に関する情報を的確に届けるため情報発信の強化が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○局内PTIによる広報手法の見直しを進め、分かりやすい情報提供を実施 ○外国語による情報提供の充実 ○区市町村等と連携した情報発信の取組を強化 	生活文化局
354	外国語相談対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人からの相談に対して、受け付けた相談員によっては日常会話程度の会話で助言できる場合もあるが、契約ルールなど専門的な説明は困難 ○電話での対応が不十分であるため、日本語が話せる知人など同伴で来所してもらうか、通訳派遣を依頼し対応 	相談者(外国人)及び相談員に加え通訳者とも来所日時を調整する必要があり、時間の経過により、救済不能になるケースもあるため、その場で通訳を介して助言できる体制の整備が急務	通訳を介した通話の仕組み(3者間通話)を導入	生活文化局
355	私立学校におけるグローバル人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校が取り組むグローバル人材の育成を支援するため、生徒の海外留学や、JETプログラムによる外国語指導助手の活用、英語科教員の海外研修派遣を支援する補助事業を実施 ○先進的なICT教育等を行う私立学校に対し、ICT環境を整備するための補助事業を実施 	私立学校で行われている様々な取組について、各校でその効果を確認できる仕組みが必要	各私立高等学校が英語教育の効果を確認でき、生徒の勉学意欲向上にもつながる外部検定試験に対する支援を実施	生活文化局
356	私立幼稚園における子育て支援	保育ニーズの多様化などに対応するため、教育時間終了後も在園児を預かる「預かり保育」を行う私立幼稚園に対し、運営費の一部を補助	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園の9割近くが預かり保育を行っているが、預かり時間が短い、夏休みなど長期休業中に未実施など、就労家庭などにおける教育ニーズへの対応が課題 ○0～2歳児を対象とする小規模保育施設は、待機児童対策として期待されているが、卒園児を受け入れる幼稚園等施設との連携が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園のうち、特に充実した預かり保育事業を行う園に対する支援を強化 ○小規模保育施設と連携して卒園児の受入れを行う園に対する支援を実施 ○こうした幼稚園の取組を、都民に分かりやすく情報発信 	生活文化局
357	東京の文化の創造・発信	<ul style="list-style-type: none"> ○今秋から東京2020大会に向けた東京文化プログラムがスタート ○アーツカウンシル東京による民間芸術文化活動の支援など東京の芸術文化の魅力を高める事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業構築の過程において、都民ファーストの視点が不足 ○芸術文化への関心が薄い層やインバウンドを意識したパブリシティが弱く、事業や施設の魅力のアピールが不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年以降のレガシーを見据えつつ、多くの都民が「楽しめる」、子供、高齢者、外国人、障害者などあらゆる都民が文化創造の主役として「参加できる」、都民ファーストの文化事業を展開 ○独自性・多様性を持つ東京の芸術文化の魅力をインバウンドも含め国内外に発信 	生活文化局
358	都立文化施設の魅力・利便性の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> ○7施設(美術館、博物館、ホール)を東京の文化創造発信の拠点として、展覧会・公演事業などを企画・開催 ○都立文化施設の果たす役割を踏まえ、誰もが身近に芸術文化に親しめる環境整備を検討 	インバウンドも視野に、誰もが芸術文化に親しめる環境整備を推進し、更なる利便性の向上を図ることが必要	バリアフリー化、多言語対応、ユニークベニューの推進、展示物の写真撮影機会の拡充、電子マネー決済の導入などによる都立文化施設の利便性の更なる向上	生活文化局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
359	空き家利活用等区市町村支援事業の弾力化	<p>○平成27年度より、区市町村による計画的な空き家の利活用等を促進することを目的として、空き家の実態調査、空き家対策計画の作成や空き家を高齢者、障害者や子育て世帯などに賃貸するため所有者等が行う改修を対象として、空き家利活用等区市町村支援事業を実施した。</p> <p>○平成28年度から、空き家を地域の活性化に資する施設として活用するために行う改修、公的跡地利用時の除却費等や専門家を活用した相談体制整備に対しても補助対象とするよう拡大した。</p>	<p>10年間、当初の目的での使用を義務づけていることが、本事業活用に当たってのハードルの一つとなっており、区市町村の空き家活用の取組を促進させるために、都の補助制度を弾力化し、利用しやすいものとする必要がある。</p>	<p>区市町村に対して行政目的での空き家利活用及び民間による空き家利活用の実態について調査するとともに、空き家の所有者等の実情を踏まえ、利用しやすい制度・運用を検討していく。</p>	都市整備局
360	新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスの構築	<p>○首都圏の高速道路は、交通渋滞の解消や環境改善、災害時の緊急輸送・迂回機能の確保など、その整備効果は多岐にわたり、かつ広く首都圏全体に及ぶことが期待される。</p> <p>○このため、都市計画が定まっていない外環（東名高速～湾岸道路間）の早期具体化とともに、10号練馬線や多摩新宿線、第二湾岸道路などについても、関係機関と連携し調査検討を進める必要がある。</p> <p>○こうした都市高速道路の整備は大規模な事業となるため、検討の初期段階から地域住民の理解と協力を得ながら進める必要がある。</p>	<p>○東京の都市高速道路は、整備効果が高く広域に及ぶため、早期整備を求める声強い一方、東京の市街地は高密度であるため、計画の影響を受ける地域住民等が多数となる。</p> <p>○このような東京の地域特性を踏まえ、新たに定める都市高速道路については、早期具体化に資する円滑な合意形成の方法を検討する必要がある。</p>	<p>外環（東名高速～湾岸道路間）の計画策定の過程で得られる知見をもとに、新たに定める都市高速道路の計画策定プロセス（検討手順、住民・関係者等の意見把握の方法等）を東京都版のガイドラインとして取りまとめ、計画策定プロセスの透明性や客観性を向上させる。</p>	都市整備局
361	事前復興の更なる取組	<p>発災時に、住民や行政が連携して円滑な復興を進めるためには、平常時からの防災施策に加えて、復興に向けた準備である「事前復興」が有効であるため、復興手順を示す「震災復興マニュアル」を整備し、マニュアル習熟のための訓練等を行っている。</p>	<p>○東日本大震災を契機に平成25年度に制定された法律により、区市町村の要請で、都市計画の事務を都が代わりにできる特例が設けられた。</p> <p>○このため、これまで都職員は区市町村職員と連携して家屋被害等の情報連絡訓練は行ってきたが、法制定に対応した都職員自身の復興まちづくり計画策定等の訓練が必要となった。</p> <p>○被災時の取組を確認するためには、区市職員と地域住民が連携した訓練が必要だが、事例は少ない。</p>	<p>○都職員の都市復興実務能力の向上を目指し、区市町村と連携し、円滑な復興手順の整備、適正な復興執行体制の確立に向け訓練を実施</p> <p>○区市町村職員を対象に、地域住民も参加する訓練の企画立案やその運営方法を習得できるように支援</p>	都市整備局
362	建築物の耐震化の推進	<p>○建築物の耐震化を推進するため、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断義務化、診断・改修費用の助成など積極的な施策展開を行っている。</p> <p>○普及啓発の取組としても、都民が耐震化を進めていく上で必要な情報を耐震ポータルサイトで発信するとともに、年2回、耐震キャンペーンを実施し、都民に対して意識啓発を行っている。</p>	<p>○耐震化を促進するためには、財政的な支援制度に加え、建物所有者に対する意識啓発をこれまで以上に積極的に行い、社会全体で耐震化の機運を高める必要がある。</p> <p>○耐震化も防災対策の一つであり、耐震キャンペーンの一環で実施している展示会において、不燃化対策など他の防災対策とも連携して取り組むことにより相乗効果を発揮させ、都民の防災意識を高める必要がある。</p>	<p>都民がより容易に、耐震施策や関連する防災施策に関する情報を総合的に入手できるようにする。</p> <p>○耐震ポータルサイト 都民が知りたい情報を目的別に整理するなど分かりやすいように改善するとともに、事業の理解が得られるよう根拠などの情報を提供していく。</p> <p>○展示会 展示会に来場する都民は、耐震化の取組だけでなく不燃化の取組など他の防災対策についても知りたい場合が多いため、耐震化施策以外のパネルなどの展示も行っていく。</p>	都市整備局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
363	少子高齢化に対応した都営住宅関連の取組	<p>○都営住宅の管理は、入居者の募集、使用料の決定・徴収、居住者の指導、高額所得者等に対する措置、土地・建物の管理など</p> <p>○都営住宅を真に住宅に困窮する者に的確に供給するため、これまでも、若年ファミリー世帯向けの期限付き入居制度の導入や法的措置による滞納整理の推進など、適宜管理制度・運用の見直し等を実施</p> <p>○窓口業務の一元化、巡回管理人制度の導入など、居住者サービスの向上とともに、効率的運営を図るための取組も導入</p>	<p>少子高齢化の進展に伴い、様々な課題が生じている。</p> <p>○自治会の役員等が高齢化し、草刈りや公共料金の徴収など共用部分の自主管理が困難となっている。</p> <p>○若年ファミリー世帯層を対象とした少子化対策の役割も求められている。</p> <p>○駐車場の利用率が低下し、空き区画が増加</p>	<p>少子高齢化に伴う課題に対応して、管理の弾力化や既存施設の有効活用を図る。</p> <p>○共用部分の管理を都が実施し、必要な費用を共益費として住宅使用料とともに都が徴収</p> <p>○都心部など利便性の高い住宅を若年ファミリー世帯向けに提供</p> <p>○地域開放の促進、コインパーキングの設置、駐車区画のワイド化等、駐車場利用の促進</p>	都市整備局
364	スマートエネルギー都市の実現	<p>業務・産業部門におけるC&T制度や地球温暖化報告書制度、家庭部門における省エネアドバイザーの派遣などの取組を実施</p>	<p>○増加している家庭部門へ重点的なアプローチが重要</p> <p>○新たな切り口により、エネルギー消費量全体を削減していく取組が重要</p>	<p>○省エネ、創エネ機器の設置促進と、断熱性能を向上させたエコハウスを積極的に普及</p> <p>○費用対効果が高く身近なLED化を推進することで省エネ全般に対する意識改革を醸成</p>	環境局
365	3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	<p>廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進など 最終処分量の削減に向け下流側の対策に軸足を置いた施策を展開し、最終処分量は大きく削減</p>	<p>○「持続可能な資源利用の推進」を目指すには、ライフサイクル全体を視野に入れた取組が重要</p> <p>○もったいない意識の醸成と使い捨て型ライフスタイルの変革を促す取組が重要</p>	<p>○周辺自治体や先進企業と連携した取組を推進し、都民を巻き込んだ施策を展開</p> <p>○販売事業者や消費者への意識改革を促すため、官民一体となった施策を展開</p>	環境局
366	自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	<p>○自然公園利用者は年間約1700万人</p> <p>○トレイルランニングは、年間約15回程度開催されるなど利用形態が多様化</p>	<p>貴重な動植物などの豊かな自然環境を守り育ていくとともに、観光拠点や地域振興資源としての有効活用を図ることが重要</p>	<p>利用形態や利用者層の多様化に合わせた環境整備や外国人旅行者等の増加を念頭に置いた、地域の様々な観光資源との連携による施策展開</p>	環境局
367	快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	<p>○ディーゼル車規制や工場・事業場等の固定発生源対策等により、NO₂やSPMの環境基準はほぼ達成</p> <p>○PM_{2.5}、光化学オキシダントについては減少傾向にあるものの、環境基準は未達成</p> <p>○東京の平均気温は、100年当たりで約3℃上昇</p>	<p>○PM_{2.5}、光化学オキシダントの濃度低減に向け、発生メカニズムの解明と未規制部門を含めた効果的な対策が必要</p> <p>○東京2020大会に向け、アスリートや観客が快適に過ごせるよう、関係各局が連携した対策の推進が必要</p>	<p>○業界団体、近隣自治体等と連携した排出削減に向けた総合的対策の展開</p> <p>○競技会場やその周辺で暑さ対策設備を導入する取組を「ショーケース」とし、区市町村や民間等の取組を誘導</p>	環境局
368	待機児童対策	<p>保育サービスの拡充に向けて、区市町村や事業者の整備費の負担軽減や、借地料補助など様々な独自の整備促進策を実施するとともに、保育人材の確保・定着を図るため、就職相談会の実施や保育士等キャリアアップ補助を実施</p>	<p>○保育サービスの拡充は急速に進んでいるが、就学前児童人口や保育ニーズの増大により、平成28年4月1日現在の待機児童数は8,466人となっている。</p> <p>○土地や建物など、物件確保が困難となっている。</p> <p>○保育人材の確保・定着</p>	<p>○新たな整備目標の設定</p> <p>○受け皿確保の強化</p> <p>○人材確保・定着策の強化</p> <p>○規制改革の推進</p> <p>○子供子育て総合支援計画の改定等</p>	福祉保健局
369	社会的養護の体制強化	<p>都においては、社会的養護の下で育つ子供が、健やかに育ち、自立できるよう、児童養護施設や養育家庭などの体制強化・支援強化を図っている。</p>	<p>社会的養護に占める家庭的養護の割合は、少しずつ増加しているものの、平成27年度は32.9%であり、養育家庭委託を中心とした一層の促進が求められている。</p>	<p>○本年11月の児童福祉審議会の提言の内容を踏まえ、さらなる家庭的養護の推進を図る。</p> <p>○国「新たな社会的養護の在り方に関する検討会」の動向も注視し、今後の都の取組を検討していく。</p>	福祉保健局
370	子供の貧困対策	<p>都は「子供・子育て支援総合計画」「東京都ひとり親家庭自立支援計画」(平成27年3月改定)に基づき、特に支援を必要とする子供や家庭への支援を実施</p>	<p>生活に困窮する子育て家庭が必要な公的支援に十分つながっていない。</p>	<p>生活に困窮する子育て家庭を支援に繋げるための取組や関係機関の連携強化を図っていく。</p>	福祉保健局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
371	介護サービス基盤の整備	大都市東京の特性に対応した多様な手法により、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの広域型施設や地域密着型施設の整備を促進し、高齢者の地域での生活を支える。	地価が高く、建築価格が高騰する中、第6期高齢者保健福祉計画に掲げた平成37年度末の整備目標(特養6万人、老健3万人、認知症高齢者グループホーム2万人分)の達成に向け、整備の一層の加速化が必要	事業者や区市町村からの要望等も踏まえ、介護サービス基盤の整備をより一層加速させる施策を打ち出す。	福祉保健局
372	在宅療養の推進 ＜暮らしの場における 看取り支援＞	在宅や施設などの住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、都民への普及啓発、医療介護関係職種に対する研修、看取り環境の整備等に対する補助を実施	多くの人が自宅での最期を希望しているにも関わらず、実際には7割以上が病院などの医療機関で亡くなっており、都民への意識啓発や、看取りに携わる専門職への研修、看取り対応のための介護施設の改修等の取組が必要	都内各地で普及啓発を行うほか、医師及び多職種向けの研修を実施し人材育成に取り組む。また、看取りに対応する事業者の環境整備に取り組む。	福祉保健局
373	在宅療養の推進 ＜訪問看護の推進＞	要介護高齢者等の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図るための支援を行う。	都内の訪問看護ステーション数は毎年増加している一方、小規模ステーションが多い。今後、在宅療養高齢者の増加が見込まれており、更なる訪問看護師の確保・育成・定着に向けた支援が必要である。	事業実績・事業効果の検証結果等を踏まえながら、事業の充実を図る。また、事業者等の意見や訪問看護に係る調査結果等を踏まえて、今後の施策の検討、反映を行う。	福祉保健局
374	認知症対策の総合的な推進	○認知症疾患医療センターを設置する等、地域連携の推進と専門医療の提供を実施 ○専門医療や、介護、地域連携を支える人材育成の実施 ○地域生活の支援・家族支援の強化	○国に先駆けた様々な都独自施策を展開してきたが、その後、国が類似の施策を打ち出したことにより、整合性を保つため、再構築が必要となっている事業がある。 ○都の認知症施策のより積極的な情報発信や、認知症当事者の視点に立った施策の推進が必要	○国の施策を踏まえ、都施策の再構築を検討 ○情報発信の充実、認知症当事者の意見を聴取する場を設定し、施策へ反映	福祉保健局
375	介護人材対策の推進	職場体験の実施、資格取得の支援、紹介予定派遣を活用した介護の有資格者の確保、国のキャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入支援、職員宿舍借り上げ支援など、介護人材の確保・育成・定着に向けた様々な取組を実施	経済情勢が好転し、産業界全般の雇用改善が進みつつある中、介護人材の確保等をめぐる現状は一層厳しいものとなっており、事業者のニーズや事業実績等を踏まえた、一層の実効性ある取組が必要	事業者や都民等が、介護人材の確保・定着等に関する事業に参加しやすい仕組みとするため、既存事業の見直しを検討	福祉保健局
376	高齢者のすまいの確保	サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者向け住宅の質を確保するための取組等を実施	都市整備局では住宅の供給促進、福祉保健局では医療・介護の連携等の観点から補助を行っているが、事業者にとって併用しやすい仕組みとなっている。また、都市整備局においても、医療・介護連携に対する加算等があり、一部重複がある。	都市整備局の類似事業と統合することも含め、事業者にとって利用しやすい事業スキームの検討を行う。	福祉保健局
377	介護予防の推進と 支え合う地域づくり	○介護予防機能の強化に資する区市町村支援の実施 ○元気な高齢者が自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備	平成29年4月までに全区市町村が介護予防・日常生活総合支援事業に移行することを踏まえ、多様な主体の参画による効果的な介護予防や地域貢献活動などの取組が進むよう、区市町村に対する専門的な支援が必要	健康長寿医療センターの介護予防に関する専門的な人材やノウハウを有効活用し、区市町村の取組を強力に支援する。	福祉保健局
378	障害者の地域生活移行支援 (福祉施設入所者の移行)	障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、入所施設から地域生活への移行及び地域での安定した生活の継続を支援	入所施設における取組等を通じて、今後移行が見込める入所者は一定程度存在するものの、重度の障害者を中心に受け入れ可能なグループホーム等の地域生活基盤の確保が大きな課題となっている。	入所施設側と地域の受入側の両方に、地域移行に向けたインセンティブがより一層働く支援等を検討	福祉保健局
379	障害者の地域生活移行支援 (入院中の精神障害者の移行)	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図る。	○地域移行を促進させるためには、退院支援とともに、退院後も頻回に入退院を繰り返さないような支援体制の構築が必要 ○国「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」の議論の動向を注視する。	精神保健医療実態調査を行い、現状と課題を明らかにした上で、施策の検討を行い、必要な取組を実施することで、地域移行・地域定着を促進させる。	福祉保健局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
380	障害者の就労支援	障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指す。	○一旦就職しても離職する障害者が特に精神障害者に多く、定着に課題 ○平均工賃は上昇傾向にあるものの十分でない。	○引き続き、区市町村障害者就労支援センターを中心として、一般就労に向けた支援を推進する。 ○実態調査により課題等を把握した上で次期工賃向上計画を策定し、就労継続支援事業所において、工賃向上への気運の醸成及び生産性の向上と販路拡大を支援する。	福祉保健局
381	ホームレス対策	自立支援センターによる一貫した処遇システム、いわゆる自立支援システムを構築し、ホームレス対策を実施	○ホームレスの期間が長期化し、高齢化した者にとっては自立支援センターの利用が困難 ○ホームレスが地域に移行した後、その場所に新たなホームレスが定着化することがないように、道路や河川などの施設管理者との連携が必要	○ホームレスの期間が長期化等した者に対し、重点的なアウトリーチとアパートの提供とをセットにした支援策の事業化を検討 ○庁内の道路や公園等の管理者や、国河川の管理者や流域自治体等との連携を強化	福祉保健局
382	福祉のまちづくりの推進	都は、「高齢者や障害者を含めたすべての人が安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができる社会の実現を図る」ため、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進	○障害者等の当事者の意見を踏まえた、より望ましい整備等が行われるような仕組みが必要 ○東京2020大会を契機に、関連施設や交通機関などハード面のみならず、ソフト面における取組を加速させ、東京全体でユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを一段と推進していくことが必要	ハード・ソフトの両面からバリアフリーを推進するため、関係各局や区市町村等と連携を深めより効果的に既存事業を実施するとともに、地域において当事者参加のまちづくりを推進する新たな事業を検討	福祉保健局
383	健康づくり対策	糖尿病やがん等の生活習慣病の予防や、生活習慣改善に向けた取組を、都民への普及啓発、区市町村等の関係機関の支援・連携などにより実施	○中小企業において、健康診断後に医療機関への受診勧奨等の事後措置を行っている企業は約38%に留まる。また、がん検診・人間ドックの実施割合は約18%である。 ○職域における健康づくりの取組やがん検診の受診率向上のためにも、民間団体等との連携を図りながら経営者層や人事労務、健康管理担当者への働きかけを一層進める必要がある。	○がん検診受診率向上に向け、年齢・性別など対象を絞り、SNSなども活用した啓発活動を進めていく。 ○職域における健康づくりやがん検診受診率向上の取組促進のため、関係団体との連携も活用し、事業者に対する取組支援の強化	福祉保健局
384	受動喫煙防止対策	受動喫煙防止に関する普及啓発や、飲食店における禁煙・分煙等の店頭表示の普及を進めるなど、都民が受動喫煙の健康影響を受けることのない環境づくりを促進	○平成20年以降のオリンピック・パラリンピック開催地においては、罰則を伴う受動喫煙防止対策が講じられている。 ○平成28年10月に厚生労働省から、罰則付きの官公庁や医療機関、飲食店等、施設の用途等に応じた対策案が「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」として示され、現在、国会への法案提出に向けた準備が進んでいる。	ラグビーW杯、東京2020大会の開催に向け、必要な事業を着実に実施するとともに、国の動向を踏まえ、取組の強化を図る。	福祉保健局
385	自殺総合対策の推進	自殺防止のキャンペーン等の普及啓発、自殺相談ダイヤルの運営、区市町村や民間団体の支援など、効果的かつ総合的な自殺対策を推進	○都内では、10代から30代の年齢層で自殺が死因第1位となっており、若年層が自殺者全体の約3割を占めている。 ○国は、各都道府県において、管内の連絡調整等を行うための地域自殺対策推進センターの設置を目指している。	○今後示される国の自殺総合対策大綱を踏まえ、速やかに検討体制を整備し、地域の実情を勘案した都の自殺対策計画を策定 ○また、都自殺対策計画に基づき、総合的かつ効果的に事業を推進するとともに、各区市町村の区市町村自殺対策計画の策定を支援	福祉保健局
386	救急医療対策	症状に応じた適切な医療を迅速に受けられるよう、初期から三次の救急医療体制を整備するとともに、「救急医療の東京ルール」に基づく取組を推進	高齢化の進展等により、今後も救急搬送件数の増加が見込まれることから、さらなる救急医療体制の充実が必要	救急搬送件数の増加傾向を踏まえ、受入体制の強化など、救急医療体制の充実を図る。	福祉保健局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
387	災害医療対策	大規模災害の発生時にも、都民に適切な医療が提供できるよう、初動医療体制の確立や災害拠点病院等の耐震化など、医療提供体制の強化に取り組んでいる。	○区市町村における災害時医療救護体制の整備への支援や二次保健医療圏における地域連携体制の強化が必要 ○未耐震の病院に対して、耐震計画の策定支援など個別の働きかけが必要	区市町村の医療救護体制の整備への支援等、地域の災害医療体制の確保・充実に取り組む。	福祉保健局
388	在宅療養の推進	高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、区市町村の取組への支援、多職種の連携強化への支援、医療機関における退院支援の取組への支援などにより、在宅療養体制を整備	区市町村は、介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」を平成30年4月から本格実施する必要があることから、都は、広域的・専門的役割のもとに、区市町村に対する支援を29年度まで集中的に行うとともに、平成30年度以降の支援のあり方について整理する必要がある。	地域支援事業が本格実施となる平成30年度に向けて、区市町村、関係団体等との役割分担を含め取組を再構築	福祉保健局
389	医療安全対策	医療サービスの質の向上を図り、都民が安全・安心で満足度の高い医療を受けられるよう、医療施設の許認可・監視指導、医療安全支援センターによる相談対応や情報提供など医療安全対策を推進	定例の立入検査や指導を着実に実施しながら、問題事案等個別案件への迅速・適切な対応についての検討も必要	医療安全管理等に係る医療機関の自主的取組をより推進していくため、医療機関の従事者の資質向上、病院間の協力関係の構築等に取り組む。	福祉保健局
390	食品安全対策	東京都食品安全推進計画に基づき、生産から消費に至るまでの食品の安全確保に向けた施策を総合的、計画的に推進	HACCPによる衛生管理は、東京2020大会を控え、今後、我が国においてもさらに普及が求められることとなる。現在、国において食品事業者への義務づけが検討されており、中小事業者も含めた普及が必要である。	都は、HACCP制度の周知や認証取得を支援する取組を通じて、HACCPに基づく衛生管理の普及を進めていく。	福祉保健局
391	危険ドラッグ対策	東京都薬物乱用対策推進計画に基づき、有害な薬物を知事指定薬物として指定し、販売・所持等の規制及び監視指導を実施する。また、薬物乱用防止のための普及啓発や薬物問題を抱える人への支援を実施する。	○国内では流通していないものの、海外で健康被害が報告されている薬物が、国内に持ち込まれる可能性が十分にあるため、国内流通前に事前の規制を行う必要がある。 ○巧妙化・潜在化し、変化が速いインターネット販売への監視指導を強化し、一般都民が薬物に容易に手を出せないような環境とする必要がある。	○海外で乱用が確認されている薬物の情報把握や入手困難な薬物の合成等により、それらの薬物の検査・試験を実施し、国内流通前に事前規制を行う。 ○SNSでの隠語使用や匿名サイトの利用など、巧妙化・潜在化するインターネットによる薬物販売に対する監視を効果的にを行い、取締りを強化する。	福祉保健局
392	感染症対策	○東京都感染症予防計画等に基づき、感染症の予防とまん延防止、感染症患者への適切な医療の提供のための各種施策を実施 ○東京2020大会の開催に向け、国際化の進展とともに高まる感染症発生のリスクに的確に対応するため、対策の強化、対処要領の策定、訓練を実施	○国際化の進展による人や物の往来の活発化、東京2020大会の開催を見据え、新興・再興感染症の発生・流行に対する十分な対応体制の整備が必要である。 ○外国人患者発生時の調査や対応の説明を迅速かつ円滑に行える体制を整えるとともに、情報発信の多言語化を進め、感染症発生・流行時においても、外国人が過度な不安を抱かず、適切な行動をとれるようにする必要がある。	○海外での感染症の発生動向にも注視し、新興・再興感染症の発生・流行に対する備えを万全のものとする。 ○増加が見込まれる訪日外国人への対策として、保健指導、入院勧告等の法的措置の説明等を円滑に実施するための体制整備、流行発生時の広報・情報提供の多言語化を進める。	福祉保健局
393	動物愛護管理施策	東京都動物愛護推進計画に基づき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指した施策を実施	○飼い主のいない猫対策の普及や飼育困難となった場合の対応を支援することにより、犬猫等の引取り・収容の更なる縮減を進めていくことが必要 ○ボランティア団体との連携を拡げ、動物愛護相談センター等で引取り・収容した動物の譲渡拡大を図るとともに、譲渡の取組に関する一般都民の認知度の向上を進める必要がある。 ○動物愛護相談センターの機能を充実させ、効果的な普及啓発の実施、人材の育成、増加する動物取扱業者に対する監視指導の強化、譲渡拡大に向けた動物の飼養環境の整備、関係機関との連携強化等を進めていく必要がある。	○飼い主のいない猫対策に取り組む区市町村を支援していく。 ○飼育が難しい離乳前の子猫の育成・譲渡をボランティア団体と協力して行うなど、引取り・収容した動物の譲渡を出来る限り進めていくことにより、動物の殺処分ゼロを早期に実現する。 ○動物愛護管理施策の中核を担う動物愛護相談センターの機能・体制の強化により、施策展開を効果的に進めていく。	福祉保健局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
394	都立施設改革	利用者本位のサービス徹底のため「民間でできることは民間に委ねる」という考え方を基本に、民間移譲、独法化、廃止等を視野に都立施設改革を推進	児童養護施設においては、近年の社会的養護の需要増や虐待による重篤な症状を持つ児童等に対する支援を充実させていくなど、社会環境の変化等を踏まえ、個々の施設の特性に応じた改革を進めていく必要がある。	利用者のニーズや社会的需要を踏まえた上で、家庭的養護の推進、虐待等による問題を抱える子供への支援の充実など、施設の役割の変化に対応するため、今後も必要な改革に取り組む。	福祉保健局
395	国際化対応力の強化	○職員対応能力の向上(語学研修、異文化理解研修等) ○医療通訳の活用 ○患者向け帳票、ホームページ等の多言語化 ○JMIPの取得(2019年度末までに全都立病院)	○医療通訳の空白時間帯の解消 ○多言語での診断書作成支援 ○外国の保険会社への医療費請求支援 ○患者死亡時の対応 など	外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)取得準備を通じた課題解決・体制強化 など	病院経営本部
396	東京医師アカデミーの取組	総合診療能力を有する専門医育成システムの運営	新専門医制度の動向などの環境変化や今後の都立病院が担うべき医療の在り方検討などを踏まえた質の高い医師の育成	新たな専門医制度等に対応した研修体系の再構築	病院経営本部
397	患者支援・患者サービスの充実	○患者支援の充実(患者支援センターの設置) ○患者サービスの向上(アメニティーの向上、待ち時間の短縮、テーマ別改善運動、接遇研修) ○平成27年度の患者満足度は94.9%	○新たな患者の獲得に向けた「頼りにされる病院」を目指すための発信 ○地域包括ケアシステムの構築が進む中での病院と地域関係機関との役割分担 ○障害者差別解消法の施行など、新たな社会の動向への適切な対応	○患者や地域の医療機関から選ばれるための魅力のある患者サービスの提供 ○予防・治療・退院後の生活まで一貫して都民の健康を守り、支える仕組みづくり ○障害者や高齢者などすべての方が平等に受診できる環境づくり	病院経営本部
398	中小企業設備リース事業	リーマンショックによる世界的な金融市場の混乱などにより資金繰り環境が悪化した中小企業の設備導入ニーズに対応するための緊急対策として、(公財)東京都中小企業振興公社が低廉な価格でリース及び保証料補助を実施	中小企業の設備投資については、他の設備投資支援事業において支援の拡充を予定しており、本リース事業のニーズ低下が想定	利用実績の状況と他支援策の充実を踏まえ、29年度より新規採択を中止	産業労働局
399	中小企業活力向上プロジェクト	リーマンショックに端を発した金融不安や海外との価格競争の激化など複雑高度化する中小企業の経営課題を解決するため、中小企業支援機関が結集した支援体制を構築するとともに専門家を活用し経営改善を支援。28年度より短期から中長期までの幅広い課題解決に向けた支援体制へと再構築	平成28年度は、経営診断規模年間1,000件に対し、7月末時点で800件超の申請があり、経営改善に取り組むニーズに積極的に対応する必要。また、世界経済の先行きの不透明感など景気腰折れリスクに対応した経営安定策に万全を期す必要	中長期的な課題解決への対応、出口支援策の充実を図り、28年度に見直し実施済 29年度はニーズを踏まえ、規模拡充	産業労働局
400	新・目指せ！中小企業経営力強化事業	リーマンショックに端を発する景気悪化の影響により受注が低迷し危機的状況にある中小企業の受注拡大を支援。具体的には、展示会・見本市の出展経費等を支援。原材料価格の高騰や海外経済の不透明感など次々と発生する新たな課題に対応するべく平成28年度より事業を再構築	助成対象となる売上減少企業や赤字企業は依然として潜在的に多数存在しており、助成事業の利用状況は想定を上回るペースで推移しており、高い利用ニーズに積極的に対応する必要	28年度より、売上減少企業に加え、直近決算赤字企業や成長を目指し経営の再構築に向けた中長期プランを策定する企業などを対象に支援 29年度はニーズを踏まえ、採択件数を拡大	産業労働局
401	中小企業向け電力自給型経営促進支援事業	東日本大震災後の計画停電、夏季の電力需給対策の実施に伴う電力不足により影響を受ける中小企業の生産活動の維持を図るため、平成23年度より、自家発電設備に係る導入助成など電力自給型経営の促進を支援する事業を開始	電力利用コスト上昇など状況変化を踏まえ制度見直しを行ってきたものの、実績が低調 一方、自然災害やサイバー攻撃など様々なリスクが顕在化しており、時代に対応した危機管理能力向上につなげる新たな仕組みが必要	廃止した上で、様々な経営リスクに対応した支援策に再構築	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
402	都内中小企業の工業製品の出張放射線検査	福島第一原子力発電所の事故を受け、工業製品を輸出する際に相手国から放射能汚染がないことの証明を求められるようになった。また、国内商取引でも同様の証明が求められる可能性が予測されたため、平成23年度より、東京都立産業技術研究センターが都内中小企業を対象に放射線量測定の出張試験及び持ち込み試験を開始	出張試験の実績件数は減少しているが、持ち込み試験は一定規模の実績件数があり、潜在的な放射線量測定試験のニーズあり。また、近隣各県も支援を継続していることや、現時点でも放射線検査や証明書添付の義務付けを課す国があるといった事情を十分踏まえる必要	企業からのニーズ、各国による規制、各県の支援状況を踏まえ継続	産業労働局
403	被災県等中小企業ビジネス革新支援事業	東日本大震災以降、東日本全体で大企業の製造拠点の海外移転が加速し地域産業の沈滞化が懸念。これを受け、平成24年度より、東日本を中心とした大手企業開発試作部門と都内中小企業及び被災県等中小企業における連携・協働を促進する事業を開始	東北地域の生産活動が全体として回復してきている一方で、業績向上に至らない地域中小企業も存在しており、利用ニーズに対応しなければならない。地域産業の持続的発展に向けては、被災県等の中小企業と都内中小企業間のみで大手企業の開発ニーズに対応していく事業スキームを検討する必要	継続開発案件、被災県からのニーズを踏まえ、29年度まで継続	産業労働局
404	中小企業制度融資(災害緊急)	東日本大震災発災を受け、国が東日本大震災復興緊急保証制度を創設。都はこれに対応し、平成23年度より融資メニュー「災害緊急」の取扱を開始	経営状況の回復が道半ばの事業者も一定程度存在。また国としても緊急保証制度を継続中。一方で、震災から相応の年数が経過しており今後の大幅な利用増は見込めないこと及び近年の融資実績を踏まえた見直しが必要	近年の融資実績を踏まえ、融資目標額及び預託金を減額	産業労働局
405	地域の金融機関と連携した新たな金融支援策	リーマンショック後の中小企業の資金繰りが非常に厳しい中、制度融資では十分な資金調達が困難な中小企業を主な対象として地域金融機関と連携した都独自のセーフティネット的位置づけの融資制度を開始	本制度の利用動向を分析し利便性を高める制度改善を実施したところであり、これを踏まえ、中小企業の景況について足踏みが続く中、中小企業者の資金ニーズに確実に対応する必要	融資限度額の引き上げによる制度改善策を28年度に実施済	産業労働局
406	漁村地域防災力強化事業	東日本大震災を契機に、漁協などの老朽化した共同利用施設の耐震性の問題や災害発生時の建物倒壊等による漁港・道路への二次災害の危険性が顕在化。これらの危険を除去する助成事業を平成23年度より開始	工事期間中の代替施設の確保など、事業実施に付随する制約を加味した計画的な事業実施を行う必要。また事業実施主体の漁協・町村の財政状況も考慮し計画的に事業を遂行しなければならない。	27年度に策定した整備計画(平成28～32年度)に基づき、32年度まで計画的に実施	産業労働局
407	都内産農産物の放射能対策に関する調査研究	福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成23年4月に国が、「食品中の放射性物質に関する地方公共団体の検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定の考え方」(以下、ガイドライン)を策定し各自自治体に通知。これを受け、都内農林水産物について放射性物質検査を実施し、局HPで公表	平成27年度、全検体が基準値100Bq/kgを大きく下回る25Bq/kg以下となった。都内農林水産物への放射性物質の影響が減少する中で、放射性物質検査の今後のあり方を検討する必要	今後国から示されるガイドラインを踏まえ対応	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
408	早期就職支援、中高年就職サポート事業、職務実習型正規雇用化支援	新卒当時の厳しい雇用情勢やリーマンショックにより、非正規を余儀なくされた「就職氷河期世代」の正規雇用化支援を20年度より実施。27年度からは就職氷河期世代が全て中高年代となる中、経験やスキルに応じて、職務実習や紹介予定派遣を活用した3つの非正規雇用対策事業を展開	雇用者全体に占める非正規雇用の割合は依然として上昇傾向が続いており、また、非正規雇用者の高齢化も進んでいることから、引き続き正規雇用化支援を行う必要	就職氷河期世代をはじめとした中高年層の正規雇用化施策の再構築を27年度に実施済30年度以降、他の非正規雇用対策を含め、事業の見直しを行うことを前提として継続	産業労働局
409	就職困難者緊急就職支援事業（雇入奨励金）	平成20年末からの景況の急激な悪化により、採用を控える企業が相次ぎ、都内有効求人倍率は急速に低下し、障害者、女性、高齢者等への求人が減少。就業促進策として、都立職業能力開発センター等で職業訓練を受講した障害者等を雇い入れた企業等に対する「障害者等雇入奨励金」の支給を開始	訓練修了障害者等の就職に一定の成果はあったものの、執行率が低調。一方、都内民間企業の雇用障害者数は増加傾向にあり、加えて、平成28年度より、都は「障害者安定雇用奨励金」を創設	障害者採用の活発化、他施策充実により、本事業を廃止	産業労働局
410	再就職促進等委託訓練	平成13年以降、厳しい雇用失業情勢のもとで生じた雇用のミスマッチによる離職者の増加などに対応するため、国から委託を受け、民間活用型訓練などを実施	雇用情勢の改善が見られる中、依然、雇用のセーフティネットとしての役割は大きい。一方、保育士の不足など社会情勢を踏まえて各コースを設定していく必要がある。また、国からの委託訓練であり都単独での見直しは困難であることも踏まえる必要	国委託事業により国提示に基づく規模設定保育士の人材不足解消に向け、保育士養成科定員を拡大	産業労働局
411	緊急就職支援事業	東日本大震災の発生に伴い、被災地雇用情勢の回復・安定に相当程度の時間を要することが想定されたため、(公財)東京しごと財団に基金を造成し、被災者等や震災の影響等による離職者等に対し重点的就職支援を開始	都内避難者数及び新規登録者数は減少しているものの、いまだ一定数の支援対象者が存在。今後は、支援対象者の規模に合わせた執行体制の見直しを行う必要	支援対象者の減少にあわせ、体制を見直し	産業労働局
412	若者就職応援基金事業	リーマンショック以降、企業の内定取消等が問題になるなど特に大学新卒者の就職が困難になったため、23年度より「未就職者緊急就職サポート事業」を開始(24年度で終了) 26年度からは大卒3年経過し、一定の要件を満たす若年求職者を対象に、事前研修と企業内実習を合わせた「若者就職応援基金事業」を開始	若年者における非正規雇用者数は、2005年以降増加傾向にあり、引続き若年非正規労働者に対する支援は必要 これらの若年者は、正社員としての実務経験や心構えが十分でないことを理由に正規雇用に至らないことが多く、より実践的な能力付与や就業意識の醸成が重要	若年層における非正規雇用対策として、27年度に大幅に再構築 30年度以降、他の非正規雇用対策を含め、事業の見直しを行うことを前提として継続	産業労働局
413	都内ものづくり企業立地継続支援事業	都内ものづくり中小企業は、工場用地のコストや住工混在の問題等による厳しい操業環境の中での奮闘を強いられており、移転が廃業かの苦境に立たされている。そのため、平成26年度より「都内ものづくり企業立地継続支援事業」を実施し、区市町村と連携して立地継続のための防音・防臭対策に係る経費を補助するなど、都内中小企業に対し立地促進を支援	工場の改修や移転による操業環境の改善を補助対象としているが、操業環境改善に効果のある設備の導入は補助対象外 交付決定の仕組みが煩雑で、長期間に及ぶ改修工事では本事業が利用できない状況	補助対象範囲の拡大、交付決定時期の見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、執行状況を踏まえた経費精査	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
414	中小企業グローバル連携促進事業	都内中小企業と海外企業等が技術交流等を通じ、双方の技術や製品レベルを向上させることで、新技術・新製品を開発し、企業価値を高め、国内外市場において競争力を強化していくことを目的として、産業交流展等を活用したビジネスマッチングを実施	経済のグローバル化を踏まえ、都内中小企業と外国企業との接点を今後数多く提供していくためには、産業交流展のほか、様々な機会を活用していく必要	29年度より、政策企画局との協働事業を開始し、都内中小企業のビジネスチャンス拡大を図る。	産業労働局
415	アジア特別商談会	アジア新興国の需要を取り込むため、集客力のあるアジア最大級の展示会への都内中小企業の出展を支援するとともに、東京の産業ブランドを全面的にPRする事業を平成26年度に開始	ベトナムで開催した「METALEX VIETNAM」は、商談実績もあり中小企業の高いニーズ	アジア地域の出展ニーズは高いことから継続して実施	産業労働局
416	中小企業設備リース事業	リーマンショックによる世界的な金融市場の混乱などにより資金繰り環境が悪化した中小企業の設備導入ニーズに対応するべく、(公財)東京都中小企業振興公社が低廉な価格でリース及び保証料補助を実施	中小企業の設備投資については、他の設備投資支援事業において支援の拡充を予定しており、本リース事業のニーズ低下が想定	利用実績の状況と他支援策の充実を踏まえ、29年度より新規採択を中止	産業労働局
417	東京都BCP策定支援事業	大地震や新型インフルエンザ等のリスク発生の際に速やかに事業を継続するための計画(BCP)の策定は、中小企業にとって喫緊の課題であるが、都内中小企業のBCPの策定率は低い状況 そこで、普及啓発のセミナーや策定支援講座の開催を通して、中小企業へのBCPの浸透を図る。	東日本大震災から時間が経過し、防災意識が薄れていく中、普及啓発セミナーの受講も低調、意識向上を図る工夫が必要 策定支援講座を受講後、途中でBCP策定を断念する企業が多く、実践につなげる工夫が必要	セミナー開催方法の見直しによる普及啓発の強化、BCP策定支援講座受講後のフォローアップ・策定完了まで一貫支援するコンサルティングの実施により、策定率向上を図る。	産業労働局
418	製造業防災対策事業	BCPを策定した企業を対象に、策定した内容の実効性をより高め、経済活動における減災及び住民の生命保護を図るため、建築物の耐震化(耐震診断、耐震設計、耐震補強)に係る経費の一部を助成	BCP策定を前提としているが、中小企業のBCP策定自体が伸びていない現状があり、結果として本事業についても実績が伸びていない状況 企業の事務的な負担も大きく、簡単には取り組めない事情もあり、これまで要件緩和を実施してきたところ。 BCP策定支援を合わせた利用促進の取り組みが必要	28年度実施分の継続支援のため、29年度事業終了を前提として継続	産業労働局
419	東京都動産・債権担保融資(ABL)制度	中小企業の資金調達の選択肢を広げるため、中小企業が保有する機械・設備や売掛債権、在庫などの事業用資産を担保とした事業資金を融資する制度を26年度創設 都は、中小企業に対し評価費用や保証料等を補助(担保評価費用等補助)するとともに、金融機関や保証機関が、担保物件の処分を行っても回収できない損失を補助	融資規模の達成率(平成27年度90.4%)に対し、担保評価費用等補助の執行率が低調	実績を踏まえ、担保評価費用等補助の算定を見直し 融資実績を踏まえ、融資規模は拡大	産業労働局
420	制度融資信用保証料補助	制度融資を利用する企業等に対し、信用保証料の一部を補助することにより、企業の負担軽減を図り、資金調達の円滑化を促す。	平成27年度実績18,587件で、多くの企業の信用保証料負担を軽減しているが、一方で予算額と実績額が乖離効率的な予算配分に向けた積算方法の見直しが必要	実績を踏まえた算定方法の見直し	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
421	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業	観光を主要産業とする多摩・島しょ地域において、市町村が行う新しい観光需要に対応した受入体制づくりを支援(施設整備や情報発信等の補助)することにより、観光客増加を支援	市町村が新たな観光ニーズに対応した事業に踏み出すことが難しい場合がある。	旅行者受入対応を強化するため、制度を見直し	産業労働局
422	報奨旅行等誘致・開催支援事業	MICEの開催は、一度に多くの外国人旅行者を呼び込み、開催地に高い経済波及効果をもたらすことから、報奨旅行や会議を実施する海外企業や会議運営事業者に対する誘致支援・開催支援を行うとともに、魅力あるアトラクションのメニュー開発を実施	事業開始間もないためM・I誘致(M:会議、I:報奨旅行)に関するノウハウ等が不足し、主催者等に対して早期にアプローチする等、効果的なプロモーション活動ができていないことから、主催者が望むアトラクションを実施できていない。 国内外で数多く開催されている小規模なM・Iについても、主催者等からのニーズには現在の仕組み上、十分に対応できていない。	開催件数の多い小規模な報奨旅行等を新たに支援対象とするほか、外国人参加者に提供するアトラクションを充実	産業労働局
423	三宅島等災害復旧(基盤整備)	平成12年度の三宅島噴火災害により漁場及び水産基盤施設が被害を受けたため、復旧作業が可能になった平成16年度に事業開始 被害を受けた漁場及び水産基盤施設の復旧経費の一部の補助を行う。	大きな被害を受けた漁場及び水産基盤施設の復旧が完了	激甚災害指定も解除となり、役割終了により廃止	産業労働局
424	地域高齢者活躍推進事業(活動拠点施設設置等補助)	団塊の世代の退職期を迎え、就業意欲の高い高齢者のニーズに応えるため、平成26年度からシルバー人材センターの活動拠点となる施設の設置及び増改築するために要する経費を補助	本事業を実施した区市町村においては、いずれも作業場の使い勝手が向上し、シルバー人材センター会員活動の活性化効果があった。 29年度以降の区市町村において具体的な計画はない。	区市町村、シルバー人材センターの状況を踏まえ事業終了	産業労働局
425	就職困難者緊急就職支援事業(雇入奨励金)	平成20年末からの景況の急激な悪化により、採用を控える企業が相次ぎ、都内有効求人倍率は急速に低下し、障害者、女性、高齢者等への求人が減少。就業促進策として、都立職業能力開発センター等で職業訓練を受講した障害者等を雇い入れた企業等に対する「障害者等雇入奨励金」の支給を開始	訓練修了障害者等の就職に一定の成果はあったものの、執行率が低調。一方、都内民間企業の雇用障害者数は増加傾向にあり、加えて、平成28年度より、都は「障害者安定雇用奨励金」を創設	障害者採用の活発化、他施策充実により、本事業を廃止	産業労働局
426	訓練手当	雇用対策法に基づき公共職業安定所の指示により職業訓練を受ける求職者の知識及び技能の習得を容易にするため給付金を支給(対象者:障害者、母子家庭の母、45歳以上等)	雇用対策法に基づく国の支援の枠組みであり、都単独での制度変更は困難	実態に即した予算規模にするため、算定方法を見直し	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
427	成長産業の育成	<p>(事業概要) 成長が期待される産業分野において中小企業が確実にチャンスをつかめるよう、設備投資支援、技術開発支援、個別の成長産業分野への支援を実施</p> <p>(現状) 日本のイノベーション環境は世界16位と出遅れる中、今後、IoT・AIなどにより産業構造が劇的に変わる可能性</p>	<p>○中小企業の成長産業分野への参入に向け、更なる設備機器等の導入促進が必要</p> <p>○第4次産業革命などによる産業構造の変革への対応が必要</p> <p>○東京の更なる成長を目指して、新たなイノベーション創出に向けた取組が必要</p>	<p>東京の更なる成長のため、これまでの取組に加え、設備投資に対する支援の充実を図るほか、IoT、AIなどの先端技術の活用や、オープンイノベーションの推進などにより、東京の産業力を強化</p>	産業労働局
428	ベンチャー企業の育成	<p>(事業概要) 創業予定者・ベンチャー企業等に対する資金面での支援や、起業家の育成支援等を実施</p> <p>(現状) 日本の開業率やIPO(新規公開株)件数は上昇しているものの、米国等と比較して低水準</p>	<p>○日本には少ないグローバルベンチャーの創出に向けて、環境の整備が必要</p> <p>○起業希望者の掘り起こしなどの取組を加速させていくことが必要</p> <p>○起業予備軍への継続的支援の充実が必要</p>	<p>起業希望者の発掘や、ビジネスプランコンテスト参加者への支援を強化するほか、グローバルベンチャーの育成支援を新たに実施し、あらゆるステージで東京の創業を活性化</p>	産業労働局
429	経営基盤強化	<p>(事業概要) 経営診断による課題への気づきから販路開拓までの一貫した支援や、事業承継の円滑化、自然災害等のリスクへの対応など、中小企業における経営の改善・強化をサポート</p> <p>(現状) 中小企業数は減少傾向。販売数量・単価が伸びず、経営利益が減少するなど、業況も足踏み状態。加えて、これまでの自然災害等のリスクに加え、東京2020大会に向けサイバー攻撃のリスクも増加傾向</p>	<p>○都民の重要な生活基盤となっている中小企業を支えるため、経営支援の強化が必要</p> <p>○都内中小企業の事業承継に向け、潜在層への掘起しなど、取組を更に強化していくことが必要</p> <p>○都内中小企業がリスクに対して十分な対策を講じ、事業を継続させていくための支援が重要</p>	<p>中小企業を取り巻く経済的・社会的環境の変化に対応したきめ細かい支援の拡充を図ることにより、都内中小企業の経営基盤を強化</p>	産業労働局
430	創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化	<p>(事業概要) 制度融資をはじめ、様々な金融支援策を展開し、中小企業の資金繰りを支援</p> <p>(現状) 小口事業や社会的課題解決型事業の資金需要に対しては、金融機関のプロパー融資等による支援が及びにくい。</p>	<p>創業初期等における小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に適した金融支援の充実強化を図ることが必要</p>	<p>フィンテックの手法である、クラウドファンディングの活用を検討し、小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に対する金融支援を促進</p>	産業労働局
431	東京の魅力発信(観光プロモーション)	<p>(事業概要) 2020年に年間1,500万人、2024年に年間1,800万人の訪都外国人旅行者数を目指し、外国人旅行者を誘致するためのプロモーション活動等を実施</p> <p>(現状) 外国人旅行者の増加に伴い、消費額は近年急増しているが、訪都外国人旅行者数は、東アジアの特定の国や地域に大きく依存</p>	<p>○アジア以外の地域からの旅行者や、より多くの消費が期待できる旅行者の獲得が課題</p> <p>○国際都市東京として、若年層の異文化に対する理解やコミュニケーション能力の向上が課題</p>	<p>○外国人旅行者の大幅な伸びが期待できる国や地域において、新たな誘致活動を展開するほか、富裕な旅行者層誘致等を強化していく。</p> <p>○訪日教育旅行の増加が期待できる国や地域への誘致活動を積極的に実施していく。</p>	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
432	外国人旅行者の受入環境整備	<p>(事業概要) 東京を訪れる外国人旅行者が安心かつ快適に観光を楽しめるよう、ソフト・ハード両面から旅行者の移動・滞在を支える基盤の整備を推進</p> <p>(現状) 事業者のサービス向上のほか、公衆無線LAN環境や多言語対応、宿泊場所の確保が求められている。</p>	<p>○観光産業に新たなノウハウ等を導入し、更なる効率化や利便性の向上を図るとともに、人材の育成をサポートすることが必要</p> <p>○旅行者が快適に観光を楽しめるよう、情報提供のレベルを高めて、受入環境の充実につなげていくことが必要</p> <p>○受け入れ余地のある旅館の利用を高めていくことが課題</p>	<p>観光消費の拡大に向けた観光事業者の経営力や生産性の向上、人材の育成等への支援を進めていくほか、Wi-Fi環境の整備や、宿泊施設に対するサポート強化を図る。</p>	産業労働局
433	観光資源開発	<p>(事業概要) 東京が持つ様々な観光資源を活かした地域の主体的な取組を支援するとともに、多摩・島しょ地域における旅行者誘致に取り組み、都内の観光振興を推進</p> <p>(現状) 旅行者誘致を巡る都市間競争が激化しているほか、西多摩・島しょ地域への旅行者数は低迷</p>	<p>○これまでにない魅力的な観光資源の開発や、外国人の興味や関心に合わせて観光資源の開発を進めていくことが課題</p> <p>○多摩・島しょ地域への送客が課題</p>	<p>○水辺空間の一層の活用や、ライトアップ・ナイトライフの仕組みづくりを推進するとともに、各地域の文化、アニメ、マンガ等を観光資源化していく。</p> <p>○多摩・島しょ地域の情報発信、観光資源開発、観光ルート設定等を重点的に支援していく。</p>	産業労働局
434	都市農地の保全	<p>(事業概要) 都市農地を保全するため、農業継続に向けた農業者の経営力向上や、農地の多面的機能発揮に向けた取組への支援のほか、国に農地制度や相続税制度の改善を提案</p> <p>(現状) 現状の農地制度や相続税制度の下では都市農地の賃借ができず、高額な相続税で農地が売却され都市農地が減少</p>	<p>○都民の豊かな生活や安全・快適な都市づくりに極めて重要な役割を果たす都市農地を次代に残していくためには、農地保全をより確実に進める新たな施策展開と営農継続できる制度が必要</p>	<p>○従来の施策の強化に加え、生産緑地の公有化など積極的な農地保全施策を推進</p> <p>○農地・税制度改善の早期実現を国に働きかけ、都市農地の維持と都市農業の発展を実現</p>	産業労働局
435	経営力の強化と農産物の高付加価値化	<p>(事業概要) 収益性の高い農業に必要な施設整備や、消費者ニーズを捉えた新たな農業経営の展開など、ハード・ソフトの両面から農業者の経営力強化の取組をサポート</p> <p>(現状) 東京農業は、農地の減少や担い手不足など厳しい環境に置かれながらも、大消費地に立地するメリットを活かし、意欲ある農業者が消費者ニーズを取り入れ、様々な経営を展開</p>	<p>○魅力ある高収益型農業の確立に向けた先進的な生産技術の導入や農産物のブランド化対策の強化が必要</p> <p>○都民の期待に応えるため、質の高い農産物の供給とともに積極的なPRや情報提供が必要</p>	<p>ICTを活用した栽培や農産物のブランド化等による収益性の高い農業経営の推進や、新たな拠点を活用した情報発信の強化等により都内産農産物の認知度向上を図る。</p>	産業労働局
436	農林水産業における担い手の確保・育成	<p>(事業概要) 担い手の減少や高齢化が進む中で、新規就業者の確保・定着や農林漁業者の技術力向上を支援</p> <p>(現状) 都内の農林水産業従事者は減少傾向にあり、高齢化も進展</p>	<p>担い手の減少や高齢化に歯止めがかからず、将来の労働力不足や技能継承が懸念されており、新たな担い手の確保と技術力向上に向けた総合的な研修体制の構築が必要</p>	<p>農林水産業以外の分野からの人材受入等により、都内農林水産業の新たな担い手を確保するとともに、技術・経営の両面から計画的に育成</p>	産業労働局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
437	女性の活躍推進	<p>(事業概要) 女性が幅広く能力を発揮し、活躍できる社会の実現に向け、女性の働きやすい職場環境の整備やライフステージ・キャリアにあった就業促進を支援</p> <p>(現状) 日本の女性就業率は増加傾向であるものの、M字カーブは依然として存在。管理職比率も世界各国の中で極めて低い。</p>	<p>○離職せずに家庭生活と仕事の両立が可能となるような支援が必要</p> <p>○早期の再就職に向けた支援が必要</p> <p>○女性の上司等、ロールモデルとなるような存在が少ないといった中小企業の実況を踏まえた取組が必要</p>	<p>雇用情勢が改善し、人手不足が課題となっているこの機を捉え、企業における仕事の進め方の見直し等を進め、女性の活躍推進に取り組む。</p>	産業労働局
438	高齢者・障害者の活躍促進	<p>(事業概要) 高齢者の多様なニーズに対応した就業支援や、障害者の一層の雇用拡大と職場定着に向けた支援を実施</p> <p>(現状) 65歳雇用義務化等により高齢者の就業は拡大。障害者の実雇用率は着実に上昇し、とりわけ精神障害者の就業者数は増加</p>	<p>○意欲はあるものの仕事に就けない高齢者も多く存在することから、企業・求職者双方のマインドチェンジの促進やシルバー人材センターの職域拡大などが必要</p> <p>○法定雇用率算定方法の見直しを見据えた精神・発達障害者への支援の強化に加え、難病・がん患者の就業継続・拡大に向けた支援が必要</p>	<p>○高齢者の一層の就業拡大に向け、ミスマッチの解消の観点から求職者や企業への支援を展開</p> <p>○誰もが活躍できる社会の実現に向け、精神障害者、更には、難病患者、がん患者等の就業を促進</p>	産業労働局
439	ライフ・ワーク・バランスの推進	<p>(事業概要) 「ライフ・ワーク・バランス」の実現に向けて、普及啓発の促進や企業が行う働き方改革の取組を支援</p> <p>(現状) 欧米と比べ日本の長時間労働の割合は高く、テレワークの導入も進んでいない。</p>	<p>○生活と仕事のバランスが取れていない状況の中、企業での働き方の改革を一層進めるための取組が必要</p> <p>○「ライフ・ワーク・バランス」の実現のためには、従業員が柔軟に働くことができる環境の整備が必要</p>	<p>「ライフ・ワーク・バランス」の一層の推進のため、テレワークなど柔軟な働き方の導入や、生産性の向上に向けた取組を積極的に展開</p>	産業労働局
440	100年後を見据えた「効率的なインフラの管理」	<p>橋梁、トンネル、調節池、分水路において予防保全型管理を導入</p>	<p>○その他のインフラでは未導入</p> <p>○予防保全型管理を導入するためには各施設の健全度などの状況把握が必要</p>	<p>各インフラで優先順位をつけ予防保全型管理を導入</p>	建設局
441	ICT技術の活用	<p>○施設の日常点検・土砂災害発生直後の確認等は地上からの目視などにより実施</p> <p>○建設現場でのマンパワー不足の懸念</p>	<p>正確な日常点検、安全な災害対応、建設現場の生産性向上を実現するICT技術の活用が不十分</p>	<p>○維持管理業務、災害対応におけるドローンの活用</p> <p>○建設現場におけるICT建設機械の活用</p>	建設局
442	民間活力を活用した水辺の自然再生活動	<p>公園内の池について、アオコの増殖や、池底の堆積物に起因する臭気などが発生</p>	<p>井の頭恩賜公園での「かいぼり」による水質改善を図っているが、財源確保等の課題もあり他公園では未実施</p>	<p>道具などに企業名を入れるなど民間企業者からの資金導入を促す。</p>	建設局
443	権利者に寄り添った支援による道路事業の推進	<p>特定整備路線では生活再建支援のために全ての路線に民間事業者を活用した「相談窓口」を設置</p>	<p>民間事業者を活用した「相談窓口」は、予算確保等の課題があり、特定整備路線以外の路線には未設置</p>	<p>「相談窓口」の効果の検証等を行い、緊急・重要な路線に絞ることによる設置を検討</p>	建設局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
444	インフラにおけるネーミングライツの導入	インフラ施設の整備や維持管理に取り組んでいるが、少子高齢化などを背景に財源の確保が急務	多様な財源確保の検討が必要	ネーミングライツ導入の可能性等を検討し、財源の確保を図る。	建設局
445	周辺地域と連携した水上交通ネットワークの拠点強化(日の出・竹芝ふ頭)	○日の出・竹芝ふ頭は、水上バス・クルーズ船・レストランシップのほか、伊豆・小笠原諸島を結ぶ離島航路など、年間約260万人が利用する旅客船の拠点 ○浜松町～竹芝間では、既に再開発により業商施設や歩行者デッキの整備に着手している。また、日の出ふ頭背後の芝浦一丁目地区において、民間事業者が国家戦略特区による観光・ビジネス拠点整備を計画	○日の出・竹芝ふ頭は、旅客船の拠点となっているものの、歩行者動線や賑わいの連続性など、周辺地域のまちとの連携が不足 ○東京で最大の旅客船の拠点でありながら、棧橋や背後施設の機能が不十分	○日の出・竹芝ふ頭を多くの人が集い、賑わう場所とするために、周辺で予定されている民間の再開発事業との連携による浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭間の回遊性の向上を検討 ○日の出・竹芝ふ頭における待合施設の機能強化等を行い、水上バスやクルーズ船など多様な航路が結節する舟運の拠点にしていく。	港湾局
446	臨海副都心におけるIRも視野に入れたMICE・国際観光拠点化の推進(青海地区北側のまちづくり方針の検討)	○臨海副都心では、これまでの開発により、既にMICE・国際観光機能が一定程度集積 ○今後、青海地区北側に、IRも視野に入れ、世界トップレベルの複合型MICE施設を整備し、MICE・国際観光拠点化をさらに推進	青海地区北側の開発手法等は未確定で、土地処分の見通しが立っていない。	開発案を作成し、専門家などからも幅広く意見を聴きながら、青海地区北側のまちづくりの方向性を定めていく。	港湾局
447	ICTを活用した港湾手続の効率化・東京港の交通混雑解消	【港湾手続の効率化】 ○海外や国内の主要港では、利用者サービスの向上や物流効率化のため、港湾手続のICT化を推進 ○東京港においても、港湾施設利用手続のICT化や国のシステム(NACCS)との連携を図ることで、利用者の利便性向上に取り組んでいる状況 【東京港の交通混雑解消】 ○東京港は、首都圏4,000万人の生活と産業を支える重要な役割を果たしており、近年、取扱貨物量が増加傾向	【港湾手続の効率化】 ○港湾に関する一部利用手続については、ICT化が進んでいない状況 【東京港の交通混雑解消】 ○現在、コンテナターミナルの施設容量を超える貨物を取り扱っていることから、コンテナふ頭周辺では交通混雑が発生 ○そのため、コンテナふ頭の新規整備、既存コンテナふ頭の再編など、東京港の抜本的な機能強化を図ることに加え、海上と陸上輸送の連携強化や、ICTの活用などにより、交通混雑の解消に向けた取組を推進していくことが必要	【港湾手続の効率化】 ○関係団体等と調整を行い、利用手続のICT化を検討 【東京港の交通混雑解消】 ○ゲート前混雑の平準化を図るため、関係者調整や運用ルールの周知等を進め、本年度、ストックヤード実証実験を実施 ○実証実験の運用状況を見据えつつ、ストックヤードの更なる拡大を検討 ○本年度、大井車両待機場においてETCを活用した混雑状況の「見える化」の仕組みを導入し、コンテナ物流の効率化に取り組んでいく。	港湾局
448	利用しやすい船着場の実現	○港湾局は、水上バス等の定期航路用として、これまでに8か所の船着場(公共棧橋)を整備 ○舟運活性化を図るための試行的な取組として、上記船着場のうちの2か所を屋形船やクルーズ船などの不定期航路船に開放	○船着場ごとに待合所や棧橋等の管理のあり方が異なるため、舟運事業者にとっては使いにくく、新たな事業展開がしづらい状態 ○不定期航路船へ開放している2か所の船着場については、開放に伴う管理費用および利用調整費用を舟運事業者の利用料で賄うこととしているため、舟運事業者にとって負担が重く、改善を求める声が寄せられている。	舟運事業者の新たな事業展開を支援するため、船着場の手続や利用料の負担を軽減する方向で検討	港湾局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
449	防災船着場(内部護岸の切下げ部)の無料開放	<p>○東京港には、護岸の一部を切り下げた簡易な形式の船着場が約100箇所あり、そのうち14箇所を東京港防災船着場に指定しているが、閉鎖管理が基本</p> <p>○駅から近いなど、利便性の高い防災船着場(2箇所)で、舟運の社会実験を実施</p> <p>○河川の防災船着場の一部では既に一般開放を実施</p>	<p>○水際は遊歩道、背後は住宅が多く立地しており、通行の阻害、エンジン・喧騒等の騒音が懸念</p> <p>○ブレイザーボート等の許可のない船舶の不法係留等防止対策が必要</p> <p>○利用ルールや開放した防災船着場における事故等の管理責任</p> <p>○地元や水域利用者等の合意など、関係者との調整が必要</p>	<p>○水上タクシー等の乗降場所として、防災船着場の活用を引き続き検討</p> <p>○歩行者、住宅、周辺水域利用者等への迷惑とならない利用・航行ルールを検討</p> <p>○災害時の活用の観点から、開放箇所の拡大なども検討</p> <p>○最終的には旅客船事業者、地元の水域利用者及び住民等の合意形成が必要</p>	港湾局
450	クルーズ客船の受入態勢の向上	<p>○現在、晴海客船ふ頭において、1隻あたり、多いときで2,000人程度の乗客の受入れを行っており、レインボーブリッジを通過できない大型客船は平成25年度から貨物ふ頭にて臨時受入対応を開始</p> <p>○受入れにあたっては、船社や船舶代理店等からのバス予約の受け付け、歓迎セレモニーの開催、観光案内所や両替所の設置、最寄駅までのシャトルバスの手配・運行、ターミナルでの受入れ準備、観光バスの駐車場の確保、タクシーの配車要請、乗客の歓迎、誘導等を港湾局や指定管理者等で協力して実施</p> <p>○また、晴海客船ふ頭では、周辺での選手村整備に伴い、観光バス等の大型車両用の駐車場等が縮小</p>	<p>○晴海客船ふ頭での受入れにあたっては、各団体との更なる連携が必要</p> <p>○また、駐車場等の縮小により、円滑な受入れに支障が生ずる可能性がある。</p> <p>○貨物ふ頭での臨時受入は、土日等限定での利用や利便性に欠ける立地等が課題</p> <p>○新客船ふ頭では、多くの乗客を受け入れるため、周辺地域に大型バス用等の駐車場の確保が必要</p> <p>○また、乗客が円滑に乗り換え可能なように、これらの駐車場とターミナルを結ぶシャトルバス等の円滑な運行が必要</p>	<p>○晴海客船ふ頭では、船社や乗客等の利便性が一層高まるよう、各団体のノウハウを活かし、情報の共有化・連携を図るとともに、施設や利用等の改善を検討</p> <p>○また、乗客の乗下船に影響がない場所については駐車場としての活用を検討</p> <p>○貨物ふ頭での臨時受入では、貨物上屋の活用、最寄駅までのシャトルバス運行等により、乗下船客の利便性を確保</p> <p>○新客船ふ頭では、大型バス用等の駐車場を確保</p> <p>○また、ITの活用等による最寄駅や周辺地域の駐車場へのシャトルバス等の手配・運行、乗客の歓迎・誘導等について、円滑な実施を検討</p>	港湾局
451	入港船舶の環境対策	<p>○都では、外航船に対して、入港料を減免するグリーンシップインセンティブ制度(ESI)を平成27年度に開始(国内初)</p> <p>○IMO(国際海事機関)の規制により、2020年にすべての船舶から排出されるSOx濃度を0.5%以内にする必要がある(平成28年10月決定)</p> <p>○上記IMO規制を反映させた国内法の整備については、現時点で未定</p>	<p>○内航船への環境対策(意義、メリットなどの動機づけを含めて)が課題</p> <p>○なお、内航船に対しては、航路ごとに船舶が決まっております。また、入港料も外航船と比較して低額なため、グリーンシップインセンティブ制度の導入だけでは施策効果が薄い。</p>	<p>○内航船社に対し、ESIの導入やCO2削減対策も含めヒアリングを実施しながら、事業者のニーズに合った施策を検討</p> <p>○国の環境施策の動向にも留意し、効果的な施策展開を検討</p>	港湾局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
452	都民に親しまれる海上公園の実現(海上公園ビジョン策定・実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾審議会から今後の海上公園のあり方について答申(平成28年5月) ○答申を踏まえ、海上公園ビジョン(仮称)を策定予定 ○計38公園、790ha(水域含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の海上公園についての利用者や地域ニーズを把握し、公園の特徴を活かした対応の方向性の整理が必要 ○東京2020大会とその後を見据え、公園施設等の改善・機能強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者への開放を促進し、賑わい創出を推進 ○干潟の整備等により、水と緑のネットワーク拠点整備を推進 	港湾局
453	臨海部の回遊性向上(旧晴海鉄道橋の有効活用)	<p>現在、旧晴海鉄道橋については、閉鎖され利用されていない。</p> <p>【橋梁概要】橋長:190m、幅員:3.8m、形式:ローゼ橋(中央径間)、PC橋(側径間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本橋梁は、完成から約60年が経過し、老朽化が進んでいることから、放置すると落橋等危険な状況 ○全撤去するには相当な費用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁東側が公園利用されていることを踏まえて、水辺の連続性を向上させる遊歩道として有効活用 ○橋梁が鉄道橋として利用されていた歴史・文化を踏まえた意匠として活用 	港湾局
454	発災時の被害状況確認等におけるドローンの活用	<p>【発災時の被害状況確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発災時には、人が現地に向かい被災状況の確認・把握を実施 <p>【港湾区域等における規制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドローン飛行を港湾区域、港湾施設で一律禁止 	<p>【発災時の被害状況確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災状況は早急に確認する必要があるが、発災直後に人が現地に向かうのは危険、または確認が困難な場所であることがある。 ○発災時のドローンの調達方法 <p>【港湾区域等における規制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改正航空法で国交省がドローン飛行を許可しており、ドローン利用の条件が整備されつつある中で、港湾も一定の対応が必要 	<p>【発災時の被害状況確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の協定先におけるドローンの活用等について、検討・調整 <p>【港湾区域等における規制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○港湾区域及び港湾施設(SOLAS地域等を除く)において、運用方法等を調整の上、一定のドローン飛行を認める試行を28年度途中から1年間実施し、その後本格運用 	港湾局
455	島しょ港湾等のしゅんせつ土砂の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○島しょの港湾等においては、定期貨客船が接岸する岸壁の前面泊地等において維持しゅんせつを実施しており、大量の土砂が発生 ○しゅんせつ土砂は、原則として島内及び島間での埋立等に有効活用を図っているが、余剰分については新島・三宅島沖へ海上運搬し、海洋投入処分を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○島しょにおいては、しゅんせつ土砂の有効活用が図れる埋立事業等が減少しているため、しゅんせつした土砂の大半は海洋投入処分となっている。 ○一方、波浪等による海浜の砂の流出や景観等の観点から養浜等が必要な海岸があることから、建設リサイクル法の理念を踏まえ、有効活用を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○しゅんせつ土砂には良質な海砂もあるため、島内あるいは島間に限らず、東京港を含めて新たな養浜先を検討 ○しゅんせつ土砂の有効活用及び美しい砂浜の保全などに取り組み、海洋投入処分を削減 	港湾局
456	東京ゲートブリッジ歩道の開放	<ul style="list-style-type: none"> ○東京ゲートブリッジは江東区若洲と中央防波堤外側地区を結んでいる橋梁 ○北側に歩道が敷設されているが、コンテナ車両、工事車両が頻繁に往来する交通環境であること、一般利用に供する施設がなくひと気がないことから、安全確保、防犯対策の観点から現在は若洲側のみ開放 ○平成32年度開通予定の臨港道路南北線により中央防波堤内側地区が江東区青海と結ばれることにより、中央防波堤地区内がランニングのルート等として需要が発生することが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成32年度時においても現在の歩道開放を制限する原因となっている環境が全面的に変わるわけではないため、利用者の安全確保、中央防波堤地区内の防犯対策を講じることが必要 ○また、現在自転車の持込みを禁止しているが、持込みを可能にする場合の必要な警備体制、歩行者の安全確保対策について検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成32年度の臨港道路南北線の供用開始に合わせて東京ゲートブリッジの中央防波堤外側地区昇降機の供用を開始し、歩道の通行を開放 ○そのために必要となる運用時間、自転車の取扱等について交通管理者等の意見も踏まえながら利用者の安全を確保するとともに、中央防波堤地区内の防犯対策について関係者の意見を聴取・検討し、そのうえで供用方法において必要となる警備体制を整備 	港湾局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
—	都における電子マネー収納の導入(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、電子マネーの普及は目覚ましく、利用件数・決済金額とも大幅に増加 ○また、東京2020大会に向け、訪日外国人旅行者においても交通系ICカードの普及も期待 ○少額・現金での支払いである都立施設の入場料などにおいて、電子マネーによる収納を導入し、利用者の利便性を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治法上、公金の電子マネー収納については、禁止はされていないものの、規定が不明確 ○施設を利用する都民や訪日外国人旅行者の利便性は向上する一方で、機器の導入などに一定のコストが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会を控え、一層の拡大が見込まれる訪日外国人旅行者をはじめとする施設利用者の利便性向上を図る。 ・国と調整の上、今年度中に実務上の要綱を整備 ・実行プラン等をもとに、関係各局に対して、来年度以降の導入に向けた働きかけを行い、段階的に導入施設を拡大 	会計管理局
—	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立(再掲)	<p>【事業概要】 爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制を確立</p> <p>【現状】 不特定多数の人が集まる施設やイベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が諸外国で多発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フランス同時多発爆破テロ(2015年) ○ベルギー同時多発爆破テロ(2016年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会を控えている東京においてもテロの標的となることが考えられる。 ○NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発テロへの体制は整っていない。 ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民はテロ災害への対応を消防へ期待 	<ul style="list-style-type: none"> NBCテロ災害への対応だけではなく、更に活動危険が高い「爆破テロ及び同時多発テロ災害」に対する新たな消防活動体制を確立し、負傷者の迅速な救出救助活動を実施 	東京消防庁
—	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化(再掲)	<p>【事業概要】 増大する救急需要に対する救急活動体制の強化</p> <p>【現状】 ○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊の現場到着時間も延伸傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年中、年10回以上救急要請した者の要請回数は約1万6,000件 ○東京2020大会が開催される7月及び8月は熱中症搬送人員が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民は救急隊の現場到着が遅いと感じている。 ○都民は救急車の適正利用を望んでいる。 ○東京2020大会は暑熱環境下で実施されるため、熱中症の発生リスクが高まる。 ○屋外イベントにおいて、局地的大雨により、低体温症の発生の恐れがある。 ○不特定多数の人が集まるため、群衆心理の作用により、集団災害の発生の恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急要請の多い施設や地域に救急隊を配置するなど、変化する救急需要に、よりの確に対応した効率的な救急隊の運用 ○救急要請内容を分析し、緊急性のない通報に対する効果的な抑制対策の推進 ○救急活動の熱中症に関するデータ等を活用した救急事象の発生予測を行い、救急要請の抑制と即応体制の強化を推進 	東京消防庁
—	東京2020大会に向けた火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保(再掲)	<p>【事業概要】 火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保</p> <p>【現状】 ○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策 ○通常のイベントを大きく上回る規模の火災を用いた演出に対する防火安全対策 ○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策 ○外国人にも対応した避難誘導方策 ○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策 ○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要情報の提供 	<p>【競技会場等の防火安全性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請前の計画初期段階から消防側の積極的な関与 ○使用形態の変化を見据えた安全対策の徹底 ○コスト意識を踏まえた安全対策の徹底 <p>【都民や来訪者への安全・安心な滞在環境の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光客の増加やテロの危険性を考慮した特に重点的な建物等への立入検査及び違反是正を強化 	東京消防庁
—	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携(再掲)	<p>【事業概要】 防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上</p> <p>【現状】 ○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人で大幅に増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一方で、平成27年消防に関する世論調査の結果、最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない人は55% 	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練等に参加したことのない理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」 ○「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい人」は約50% ○町会・自治会に入っていない人や、町会・自治会が結成されていない地域が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署から積極的に都民のもとに出向き、人が多く集まる場所での訓練を推進 ○消防署や地域における行事等と連動した企画により、訓練の機会を拡大 ○町会・自治会のない地域や訓練実施率の低い地域への働きかけを強化 	東京消防庁

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
—	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携(再掲)	<p>【事業概要】 災害情報の共有化及び他機関との連携体制の強化</p> <p>【現状】 震災等の大規模災害時、当庁が収集した災害情報は、都や区市等に対して口頭(電話等)で提供</p>	<p>○都民の迅速な避難のためには、都や区市等に必要な災害情報をタイムリーに提供することが必要である。</p> <p>○現状の情報提供の方法では、伝達、集約の過程で情報が変化する可能性がある。</p> <p>○消防職員と都・区市等の職員との間で十分な図上訓練が行われていない。</p>	<p>○関係機関が連携したシステムにより、災害情報をリアルタイムに共有</p> <p>○都や区市等の職員と連携した実践的な図上訓練による「公助」の支援体制の強化</p>	東京消防庁
—	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減(再掲)	<p>【事業概要】 早期通報体制の構築と地域が一体となった要配慮者の安全安心の確保</p> <p>【現状】 住宅火災件数は減少しているが、住宅火災による死者数は減少しておらず死者の約7割が高齢者</p>	<p>○火災警報器の信号を受信した警備会社等が現場に駆け付ける住宅警備サービスを利用する要配慮者が増加しているが、火災の通報は現場を確認した後にすることが原則</p> <p>○町会・自治会等と連携した防火防災診断を実施してきたが、日常生活の見守りを行っている福祉関係機関等との連携が不足</p>	<p>○警備会社等の現場確認前に早期に通報を受信し、迅速に消防隊が出場</p> <p>○町会、自治会に加え、福祉関係機関等と連携した要配慮者への安全対策</p>	東京消防庁
—	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化(再掲)	<p>【事業概要】 消防団員の確保及び災害対応力の向上</p> <p>【現状】 ○定員16,000人のところ現員は13,865人(充足率86.7%)</p> <p>○毎年900人程度の入団者があるが定年等による退団者が多い。</p>	<p>○平成27年消防に関する世論調査の結果、「消防団とはどういうものか知らない」という都民の意見が13.0%</p> <p>○「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」「活動が大変」</p>	<p>○消防団を「知って・入って・続けてもらう」ための募集広報、方策等を展開</p> <p>○消防団員の士気を高めるための環境を整備</p> <p>○女性や学生でも活躍でき、短時間でも活動できる環境を整備し、消防団入団のハードルを下げる。</p>	東京消防庁
		<p>【事業概要】 消防団相互の連携体制の構築</p> <p>【現状】 ○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づく、消防署隊と連携した各種訓練等の推進</p> <p>○隣接する消防団との連携訓練の実施</p> <p>○各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施</p>	<p>○震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携強化</p> <p>○特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制の確保、資機材等の整備</p>	<p>○管轄区域を越えて広域的な応援ができる体制の構築</p> <p>○管轄区域を超えた連絡体制の確保、資機材の整備</p>	東京消防庁
457	ホーム事故「0」を目指した取組	<p>○ホーム上の安全対策を強化するため、都営地下鉄では、三田線、大江戸線に続き、新宿線においてホームドアの設置に取り組んでいる。</p> <p>○浅草線では東京2020大会までに、泉岳寺駅と大門駅において、ホームドアを先行的に整備</p>	<p>浅草線は、乗入車両数・車種が多く、他社のすべての車両に定位置停止装置等を搭載することには課題がある。</p>	<p>○車両改修を伴わずに、ホームドアの設置が可能となる新技術を検討し、浅草線について早期に全駅整備</p> <p>○ホームドア整備までの間も、転落事故防止対策を実施</p>	交通局
458	災害対策等の強化	<p>地震や浸水などの自然災害への備えのほか、テロや電力供給停止など、非常時の対応について強化</p>	<p>災害対策に終わりはなく、状況の変化や新たな脅威について、情報収集に努め、迅速に対応を講じることが必要</p>	<p>計画的な施設整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、ハード・ソフト両面から対策を実施</p>	交通局
459	安定的な輸送を支える基盤整備	<p>建設から40年以上が経過している浅草線や三田線のトンネル等の地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法に基づき、計画的な補修を進めている。</p>	<p>補修の施工は終車から始発までの限られた時間で実施することが必要</p>	<p>トンネル画像や検査・点検結果、補修履歴等のデータベース化を進め、維持管理に活用しながら、効率的な補修を実施</p>	交通局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
460	輸送需要への的確な対応	混雑緩和や定時性の確保、利便性向上を図るため、地下鉄の輸送力増強やバス路線の新設・拡充によるダイヤの見直し等を実施	一部の路線において、国土交通省が混雑改善の指標とする混雑率150%を上回っている。	○混雑率や乗客潮流の把握に努め、地下鉄等の輸送力増強やバス路線の新設・拡充を実施 ○併せて、ソフト面での混雑対策を検討	交通局
461	便利で快適な移動空間の創出	利便性や快適性の向上を図るため、施設・設備の改良や「人にやさしい車両」への更新等を行っている。	○エレベーター整備には、地上部における用地の確保等、物理的な制約などの課題 ○建設業の人手不足や厳しい施工条件などにより、地下鉄改良工事は敬遠される傾向にあり、入札不調となる案件がある。	○周辺開発の動向等を踏まえて、他社と連携しながら乗換駅等にエレベーターを整備 ○不調の原因を的確に把握し、対策を十分に講じることで計画的な事業執行を図る。	交通局
462	新たなバスモデルの展開	都営バスでは、ノンステップバスの全車導入や、バス停留所への接近表示装置の設置など、車両や設備を改善し、様々なサービス向上を図っている。	高齢化の進行や訪日外国人旅行者の増加などの事業環境の変化を踏まえ、更なるバリアフリーの推進や情報案内の充実などが求められている。	情報案内の更なる充実や車両における一層のバリアフリーの追求など、誰もが利用しやすい新たなバスモデルを提示	交通局
463	公共交通ネットワークの利便性向上	東京メトロと連携して、案内サインのデザインを統一するほか、地下鉄の駅構内に都営バスの路線図を掲示するなど、地下鉄やバスの乗継改善を実施	公共交通ネットワークとしての利便性向上には、地下鉄とバスとの乗継に加え、他事業者との更なる連携が必要	○都営交通同士の乗継改善について、デジタルサイネージを活用するなど、更なる案内の充実を計画的に推進 ○主要ターミナルにおける取組については、協議会に参加し、積極的に協力	交通局
464	旅行者にも利用しやすい環境の整備	訪日外国人が増加している状況の中、多言語対応の充実やきめ細かな案内など、旅行者に対する利便性向上を図っている。	訪日外国人の更なる増加や東京2020大会の開催等を見据えて、更なる対応の充実が必要	○コンシェルジュの配置拡大やタブレット端末の配備などを進め、人的対応を強化 ○案内サインや券売機等における多言語表示を充実	交通局
—	多摩川上流全域を見据えた水源の森づくり(再掲)	小河内貯水池の良好な状態を持続させるため、従来から行ってきた水道水源林の保全管理に加えて、民有林の積極購入、都民や企業など多様な主体と連携した森づくりなどを実施	事業の円滑な実施やより多くの賛同を得るため、都民が水源の森に求めるものが何か、都民の声を収集し、その声を反映させた実施計画を策定する必要	実施計画として、「(仮称)みんなでつくる水源の森実施計画」素案を策定	水道局
—	重要施設への供給ルート等の耐震継手化の推進(再掲)	東京2020大会等に向け、重要施設への供給ルートの耐震継手化を確実に実施するため、施工しやすい方法等を検討し、順次実施	工事費用が高騰し、耐震継手化事業全体に影響を及ぼしている。	耐震継手化の実施に当たっては、コスト縮減を図るなど、効率的に取り組んでいく。	水道局
—	様々な危機に備えた水道施設の整備(再掲)	大規模災害などの様々な脅威に備えるため、浄水場の更新などの施設整備を順次実施	○浄水場の更新については、当初計画時の想定より健全な状態の施設が多いことが判明したため、より長寿命化に向けた検討が必要である。 ○利根川水系では厳しい渇水が発生するリスクが増大しているが、渇水に対して大きな効果を発揮するハツ場ダム建設もダム検証により未完成である。	○アセットマネジメントを実施し、更なるライフサイクルコストの低減に向けた効率的な更新計画の検討を行う。 ○ハツ場ダムについて、着実な事業の進行とコストの縮減を図るため、関係県と連携して工程やコストが監視できる体制を強化する。	水道局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
—	多摩地区水道の業務改善(再掲)	区部と多摩地区での業務差異を解消するため、多摩地区の水道事業統合経過を踏まえた解消方法を検討	「多摩改革2013」で新たな課題が判明したため、都民の声を収集し、その声を反映させた経営プランを策定する必要	多摩水道の中長期的な道筋をつけ、新たな経営プランとして「(仮称)多摩水道運営プラン2017」素案を策定	水道局
465	浸水対策	<p>○浸水対策を実施することで都市機能を確保し、お客様が安全に安心して暮らせる東京を実現</p> <p>○「東京都豪雨対策基本方針(改定)」に基づき、区部全域で1時間50ミリの降雨に対して浸水被害を解消</p> <p>○大規模地下街や基大な被害が発生している地区について、整備水準をレベルアップした下水道施設を整備</p> <p>○計画規模を超える降雨に対しても、ハード・ソフト両面から対策を検討・実施し、安全を確保</p>	<p>○事業実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難であり、また周辺住民の方との工事着工に向けた合意形成が難航し、完了予定時期が遅れる場合あり</p> <p>○ハード対策だけで安全を確保するには限界があり、ソフト対策の充実が必要</p> <p>○現在、下水道管内の水位情報は光ファイバー水位計によりリアルタイムで把握しており、光ファイバーが敷設されていない下水道管ではリアルタイムな計測不可</p> <p>○計測器、通信機能等を内蔵させたマンホール蓋を用いて下水道管内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発しているが、導入にあたっては、豪雨時の急激に変化する管内水位に対して、信頼性のある測定結果が得られる箇所の選定や道路冠水下の通信の確実性等が課題</p>	<p>○現場状況に即した継続的な工程の見直しや高度な技術の活用などにより工期短縮を図るとともに、一部完成した施設の暫定的な稼働などにより事業効果を早期に発揮</p> <p>○普段目にするのが少ない下水道事業を積極的に発信するため、施設やサービスを「見せる化」し、周辺住民の方に下水道事業への理解を深めていただくとともに、事業を円滑に推進</p> <p>○本システムの安定性、信頼性を実地で検証するとともに、実用化に向けた課題を整理</p> <p>※点検の視点 「都民ファースト」「情報公開」「事業の効率化」</p>	下水道局
466	全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現(小・中学校)	<p>○毎年、都独自の学力テストを実施(小5・中2)</p> <p>○算数・数学、英語の習熟度別指導を推進</p> <p>○「東京ベーシック・ドリル」を作成</p> <p>○放課後学習への支援</p> <p>※「東京ベーシック・ドリル」・・・小1から中1までの国語・算数・数学、小3、4の社会・理科、中1の英語の基礎的な学習内容及び知識のための反復学習教材</p>	<p>○学力上位県と比較して成績下位層の割合が多いなど、児童・生徒一人一人の習熟度に差がある。</p> <p>○家庭において、計画を立てて勉強し、復習をしている割合が学力上位県よりも低い。</p> <p>○貧困問題が社会的な課題となる中で、将来の自立に必要な基礎学力の習得が必要である。</p> <p>○その他、発達障害と考えられる児童・生徒が増加傾向にあり、不登校やいじめ等、子供をめぐる課題が多様化、複雑化しており、こうした課題にも対応しつつ、学力向上の具体的で組織的な対応を行う必要がある。</p>	<p>○学校において、多様な子供たち一人一人の課題に対応しつつ、児童生徒の学力の状況を分析し、各校での組織的指導の充実のための体制を整える。</p> <p>○学校内の体制整備に当たっては、日々の授業改善等に加え、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて整えていく。</p> <p>○放課後子供教室での学習支援プログラムや地域未来塾での学習支援の取組を拡充する。</p> <p>○特に個別に支援が必要な児童生徒への家庭学習への支援を充実させる。</p> <p>○学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進など、ICTを活用した教育を展開する。</p>	教育庁
467	全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現(高校)	<p>○都立高校学カスタンダードに基づく学習指導の実施</p> <p>○「校内寺子屋」の実施</p> <p>※「都立高校学カスタンダード」・・・学習指導要領に定められている指導内容について、具体的な学習目標を3段階で示したものである。各学校は、3段階の学習目標を参考に、学校の設置目的や生徒の実態に応じて自校の学カスタンダードを策定し、組織的な指導体制で指導内容・方法の改善を図り、生徒の学力を着実に定着させる。</p>	<p>○義務教育段階の教育内容が十分に定着していない生徒が少なからず存在する。学ぶ意欲の向上を含めた学力向上が必要である。</p> <p>○貧困問題への対応、発達障害のある子供たちの増加、不登校や中途退学、いじめ等、子供をめぐる課題が多様化、複雑化しており、こうした課題にも対応しつつ、学力向上の具体的で組織的な対応を行う必要がある。</p>	<p>○学校において、子供をめぐる課題に対応しつつ、生徒の学力の状況を分析し、各校での組織的指導の充実のための体制を整える。</p> <p>○学校内の学力向上のための体制整備に当たっては、日々の授業改善等に加え、校内寺子屋の取組の拡充や家庭での学習が困難な生徒への支援の充実など、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて整えていく。</p> <p>○教育効果の高い学習ソフト及び指導方法の開発や学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進などICTを活用した教育を展開していく。</p>	教育庁

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
468	世界で活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の英語教科化の先行実施に対応するため、リーダー役となる教員を配置 ○中学校英語における少人数・習熟度別指導の実施 ○都立高校におけるJET青年の配置 ○都立高校を「グローバル10」「英語教育推進校」として指定 ○高校生留学支援プログラムである「次世代リーダー育成道場」の取組の展開 ○「英語村(仮称)」の開設準備 ○教員の海外派遣研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○4技能のバランスのとれた実践的英語力を育成する。 ○多様な言語への興味関心を高めるとともに、国際感覚を醸成する。 ○積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校英語の教科化に伴い、英語教育の専門性を備えた指導者を多様な手法で確保していく。 ○各地区及び都立高校で配置を進めているALTが教員とのチーム・ティーチングでなくても単独で授業が行える仕組みを整える。 ○児童生徒が学校生活の中で外国人指導者等を活用して日常的に英語に触れることができる環境を整える。 ○4技能を測る高校入学者選抜導入を検討する。 ○異文化理解、国際感覚の醸成を推進するため、都立高校の国際交流を拡大する。 	教育庁
469	子供たちの学びを支える教育力・学校力の強化	<ul style="list-style-type: none"> (教育管理職の確保) ○教育管理職選考の受験倍率が低倍率 ○教育管理職の長時間勤務の問題 ○都独自の制度である「主任教諭」の設置 ○小中学校における「経営支援部」の設置 ○将来的な副校長の不足の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ○副校長職に集中する業務を軽減し、本来の役割である教員の研修や教育内容の充実などの業務に集中させることができる体制を整備する必要がある。 ○副校長の魅力を向上させる必要がある。 ○教育管理職選考の受験者数の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校マネジメント体制を強化する。 ○副校長の職責に見合った処遇改善を検討する。 ○管理職選考制度を改善する。 	教育庁
470	子供たちの学びを支える教育力・学校力の強化(学校事務職員の専門性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の事務職員は一人職場であり事務処理チェック体制が不十分 ○小中学校における事務の共同実施を推進(現在4地区) ○高校では、学校事務室を「経営企画室」に改め、学校経営に参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の学校事務の効率化を進め、正確性の向上、事務職員の資質能力の向上を図る。 ○区市町村ごとに異なる、地区固有の事務の処理を可能とする仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の事務の共同化を推進する。 ○地区の事務に精通した人材の配置など、学校と地域の連携を円滑にしていいため、区市町村の意向に沿った人材を配置できる仕組みを検討する。 	教育庁
471	不登校・中途退学対策(都における「自立支援チーム」の設置)	<ul style="list-style-type: none"> ○就労や福祉の専門的知識や技術を有する専門家であるユースソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を創設し、中途退学の未然防止、中途退学者・進路未決定者への切れ目のない進路決定に向けた支援 ○「都立高校生進路支援連絡協議会」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の生徒や中途退学のおそれのある生徒等を支援するためには就労や福祉の専門的知識や技術を有する専門職として優秀な人材を確保することが必要であるが、職員の処遇面を含め、そのための十分な体制、環境が整えられていない。 ○また、生徒等への支援を効果的かつ効率的に進めていく上では、外部関係機関及び学校との緊密な連携関係を深めるとともに、学校自体の対応能力を更に高める取組を進めていくことが必要となることから、事業趣旨に適った執行体制としていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援チームの体制強化を図る。 ○学校と自立支援チームの連携を更に緊密に進め、効果的、効率的に生徒支援を進めるとともに、学校の対応能力向上に向けた働きかけを効果的に進めることができる執行体制を検討する。 	教育庁
472	理数教育の充実～「小学生科学展」～	<ul style="list-style-type: none"> ○全都から選ばれた小学生が、自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示・発表することを通して、理数に対する能力を更に高めるため「小学生科学展」を開催 ○平成27年度は、東京都美術館で公立学校美術展覧会と同時開催した。 ○平成28年度から、小学生科学展の発展に向けて都内科学館等での単独開催とする。(平成29年1月13日～16日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から初めて単独開催となる小学生科学展の来場者を確保する。 ○科学的探究力を育成するために、理科好きの子供たちのすそ野を広げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動を工夫する。 ○対象を拡大(特別支援学校の児童等)する。 	教育庁

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
473	「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づく教育の推進 (テーマ「文化」に関連した事業の実施による「障害者理解の促進」) ～「アートプロジェクト展事業の拡充」～	○都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の芸術活動への意欲喚起や才能の早期発見と伸長を図るとともに、広く都民へ「障害者アート」に関する理解を促進するため、「アートプロジェクト展」を開催 ○伊藤忠商事(株)の共催により、全都立特別支援学校の児童・生徒が制作し、応募のあった美術作品から、東京藝術大学の協力を得て優れた50作品を選考し、北青山のギャラリーで「東京都立特別支援学校 アートプロジェクト展 ～東京の街を彩る～」を開催	○障害のある子供たちの個性や可能性を伸ばすための美術・文化活動を推進するために、イベントの更なる拡大を図る必要がある。 ○開催期間が短期間であり、会場が都心部であったため、来館の希望があってもできない都民が多かった。 ○本事業を通じ、障害のある児童・生徒の芸術活動への意欲喚起を図り、都民の障害者理解を一層進めて共生社会を実現していくためには、より多くの都民が鑑賞できる機会の設定が必要である。	○平成29年度アートプロジェクト展への来館者拡大に向けた広報活動を充実させる。 ○都民にアートプロジェクト展の作品を広く鑑賞していただくため、都内各所での展示会を開催する。 ○各種美術関係団体主催展示会への出展に向けた展示作品を紹介する。	教育庁
474	ものづくり人材の育成 ～「わくわくどきどき夏休み工作室の実施」～	工業高等学校、科学技術高等学校や産業高校において、夏季休業を活用して、小学校・中学校を対象としたものづくり教室を実施するとともに、親子でものづくりを体験できる「親子ものづくり教室」を講座に設定し、工業高校に関する保護者向けのPR活動の充実・強化を通して、ものづくりへの興味・関心を高める。	ものづくり産業を担う人材を輩出するために、参加者と講座との間の需要と供給のバランスをとる必要がある。	○講座内容を工夫することで、講座による申込数の平準化を行う。 ○広報活動を工夫することで、広く都民にアピールする。 ○抽選方法を工夫し、兄弟姉妹でも受講できるようにする。 ○参加費用の軽減を行い、都民の負担を軽減する。	教育庁
475	オリンピック・パラリンピック教育の推進 ～オリンピック・パラリンピック教育重点校の指定～	「東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針」に基づく「ボランティア・マインドの醸成」、「豊かな国際感覚の醸成」等の5つの重点的に育成すべき資質を幼児・児童・生徒に身に付けさせるための先進的取組や特色ある取組を組織的に行い、他校へ普及・啓発することを目的として100校を重点校として指定	東京2020大会を通じて子供たちに特に身に付けてほしい5つの資質のうち、「ボランティア・マインドの醸成」、「障害者理解の促進」については、これまでの学校における指導事例も少なく、教科における取扱が明確でないため、オリンピック・パラリンピック教育を通じた取組が特に必要である。	平成29年度からは、「ボランティア・マインドの醸成」、「障害者理解の促進」に先進的・組織的に取り組む役割をもつ学校やパラリンピック・スポーツの普及・啓発を目的としたパラリンピック競技を応援する学校を指定し、その教育活動を支援していく方策を検討する。	教育庁
476	都立特別支援学校高等部生徒の企業就労を促進する「企業向けセミナー」	企業就労を目指す都立特別支援学校生徒の希望を実現するため、主に障害者雇用実績のない企業等に対して、都立特別支援学校の職業教育や高等部生徒対象の就業体験、現場実習等についての理解を促進	障害者の雇用の促進等に関する法律などの改正に伴い、雇用義務が生じる企業の規模が56人以上から50人以上となったことから、より各特別支援学校の地元中小企業に対する企業開拓が必要となっている。	○平成28年度は、全都を6ブロックに分け、ブロック毎1校を会場にして企業向けセミナーを1回ずつ試行開催する。 ○各ブロックの産業の特徴等を反映したセミナーを開催できること、参加企業数増が見込まれることから、次年度以降、ブロック開催を本実施する。 ○開催に当たっては、各ブロックの進路指導担当教員が主体となってセミナーを運営する。	教育庁
477	採用試験における障害者への合理的配慮	平成28年度からI類B「新方式」を除く全ての採用試験・選考において点字による受験に対応	国や他団体が実施している、点字試験でのパソコンによる音声読み上げの使用については未対応	平成29年度実施の採用試験から対応を検討	人事委員会事務局
478	選考事務のシステム化	主任級職選考、管理職選考等において、職員の申込、各課・部・局担当による集約作業、受験票の職員への配布等を紙面・手作業で実施 ○任命権者において、紙データを電子化し、人事委員会の試験システムに反映	○選考事務をシステム化することにより、事務作業の効率化が期待できる一方、費用対効果やシステム化によるデメリットの検証などを行うことが必要 ○選考事務のシステム化にあたり、試験システムとの確実なデータ連携が必要	システム化の検討を主体的に行う総務局人事課と調整の上、各昇任選考の実施要綱の改正など、必要に応じ対応	人事委員会事務局

自主点検・評価の実施状況

No.	事項	事業概要・現状	課題	今後の方向性について	局
479	選挙事務人材育成支援事業	これまで都選挙管理委員会では、区市町村選挙管理委員会の職員を対象に、「選管事務職員研修(初級・中級)」や、「選管事務職員専門研修」などを実施	<ul style="list-style-type: none"> ○今般、選挙権年齢の18歳以上への引き下げをはじめ、選挙事務を取り巻く環境が変化 ○投票環境の向上を図る取組を推進するための人材が求められており、区市町村選挙管理委員会のニーズを把握しながら、人材育成の支援に取り組んでいくことが必要 	区市町村選挙管理委員会のニーズを的確に把握するとともに、外部講師の招聘などにより研修プログラムを活性化することにより、選挙事務の管理執行の中核を担う人材育成の支援を図り、選挙事務の改善を促進	選挙管理委員会事務局
—	監査機能の強化について【総括】(再掲)	<p>【これまで実施してきた監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象は事務手続上の瑕疵が中心 ○指摘を挙げることに注力 ○改善措置の確認を重視 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価に重点を置いた監査の実施 ○より都民目線に立った監査の実施 	監査機能強化PT、民間監査活用PT、システム監査PT、内部統制PTの具体的な取組を、平成28年12月策定の平成29年監査基本計画に反映させる。	監査事務局
—	労働委員会の活性化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○中労委及び47都道府県労委の相互の連絡を密にし、事務処理につき必要な統一と調整を図るため、全国又は各地域ブロック毎に連絡協議会並びに、会長、公労使委員、事務局長をメンバーとする会議が複数存在 ○主催は、全国規模の会議は中労委、地域毎の会議は各ブロック内で持ち回り 	<ul style="list-style-type: none"> ○出席者が多く、率直な意見や議論が行われているとは言えない状況であり、いずれの会議でも、毎回、事例の研究発表が主要議題 ○特に、委員ではない事務局長の連絡会議が、行政的課題の意見交換の場としての活用が不十分 	全労委事務局長会議の場において、会議のあり方等について、他県労委や中労委と議論を実施	労働委員会事務局